

○司会者（事務局）

御来場の皆様、おはようございます。

本日は、御多忙のところお越しいただき、ありがとうございます。

ただいまより平成27年度安城市公開行政レビューの開会式を開催いたします。

私は、進行役を務めさせていただきます安城市役所企画部経営管理課、中川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に当たりまして、市長より御挨拶申し上げます。

○市長（神谷 学）

どうも皆さん、おはようございます。

本日は、お休みのところ、行政評価委員の皆様、市民評価員の皆様、御出席賜りまして、まことにありがとうございます。

こうした行政評価でございますけれども、平成23年度から25年度まで実施いたしました事業仕分けから始まりまして、現在の市民参加型の公開行政評価へと形を変えてまいりました。お集まりの皆様におかれましては、これから安城市の各施策を評価していただくわけでございますけれども、対象の期間にかかわらず、ある事柄の価値や意義というものを正當に評価する、あるいはまた正當に評価をしていただくということはとても難しいものだと思っております。

話は変わってしまいますけれども、私は、半月ほど前、八ヶ岳に登山に出かけてきたわけでございますけれども、泊まった山小屋で出会ったカップルとの登山談義の中で、ある登山道具の価値を評価し合ったわけでございますけれども、その難しさを感じましたので、つまらない事例かもしれませんが、簡単に紹介をしたいと思います。

私が話をしたお二人は30歳前後のカップルでありました。私自身は、登山歴は20年以上なんですが、彼らはこれから山登りを始めようかなとしている、そんな2人でありました。2人は登山に強い興味があるようでありましたけれども、まだ道具が十分にそろっていないくて、これからそろえようとしておりました。しかし、山の道具といっても、ザックからピッケルから登山靴から数えていくと随分ありまして、全ての道具に多額のお金をかけるのは大変なので、いろいろどうしようかと迷っている様子でありました。

私は、山の道具で最も基本的な重要な道具は登山靴なのだから、せめて靴くらいはよいものを買ったほうがいいですよというふうに勧めました。その登山靴を今持ってきたのですが、これです。どんな登山靴をあなた使っているのですかと言われましたので、この説明、今から20年ぐらい前に実際には4万数千円だったのですが、まけてもらって4万円ぐらいで買った登山靴を現在も使っていますよということを言いました。靴に4万円をかけるなんていうのは、それは高額過ぎますよと。それにこれを長年使おうとすると、この靴底ですね、これを張りかえなければいけないのじゃないかと聞かれましたので、私はこの20年間で3回ぐらい靴底を張りかえましたと。張りかえる都度、大体6,000円から7,000円ぐらい取られるんですね。ですので、張りかえ代だけで6,000円から7,000円掛ける3イコール2万円、プラス最初に購入したこれは4万円ですので、これまで6万円ぐらいこ

の靴に投資をしたかなというふうに言いました。

そうしますと、私たちはお金を使いたくないので、例えばこの靴底の張りかえ代まで出費するつもりはありませんということを言われました。じゃ、あなたたちはどんな登山靴を買おうと思っているのですかと聞きましたところ、結構いい靴というのは靴底の張りかえができるんですね。もうちょっと安い靴になると、靴底と本体が一体型になっていて、靴底が悪くなったらもうそれは使えないという、そういう靴になるんですね。私たちはもうちょっと安い靴でいいですよ。二、三万円ぐらいの靴を買って、悪くなったらその都度靴をかえていくというふうに考えているんですよというふうに答えました。ぱっと聞くと、ああそうか、彼らが言った考え方、つまりほどほどの価格のものを買って、必要に応じて買いかえていく、そっちのほうが得なんじゃないかというふうに思うわけなんですね。

でもいろいろ話をしていまして、私は若干それに対して違和感を持ったんですよ。あなたたちは若い時期にある一時期登山したいだけなのですか、それともずっと末永く登山をしていきたいのですか、どっちですかというふうに聞いたら、ずっと登山したいというふうに答えたんですね。ですので、私なりの持論を述べたのですけれども、この下のゴム底なんですけど、5年ぐらいすると劣化するんですよ。それから接着面の接着剤も劣化してしまっていて、欠けたり裏面がはがれたりしますね。だからこの靴は5年に一度ぐらい裏を張りかえなければいけない。彼らは悪くなったらその都度買いかえればいいと言っているのですけれども、彼らの安い靴とても5年たてば底が劣化しますので、靴をその都度買いかえていかなければいけないんですね。

私は先ほど言いましたように、20年間でこの靴に6万円投資したんですけれども、彼らの言うように、2万から3万円のものを20年間もし使っていこうとすると4回買わなきゃいけないんですね。だから初期投資2万円から3万円はすごく安くて良いお買い物をしているつもりでいるのかもしれないけれども、20年というスパンで見ると、2万円から3万円の靴を買いたいということは、8万円から12万円の投資をやっていくんですよという話になりますので、結局、長期的に見ればお値打ちが、靴のそれを買いかえていくというのは結局高いものになるんだよということを説明してあげました。最初は、怪訝そうな顔をして本当かな、なんて考えておりましたけれども、だんだんと納得してくれて、最終的にどうするか知りませんが、そんなお話をいたしました。

世の中には安物買いの銭失いという言葉があるわけでありますけれども、ごく短い、例えば1年とか2年とか3年の時間枠で捉えて、初期投資の金額のみに重きを置けば、安いものに価値があるんじゃないかというふうに思われがちなんですけれども、長期的な視点に立って全体の投資を考えれば評価が逆転をするということがあるわけであります。それでもこの6万円という数字を聞くと、それはいかにも高いんじゃないかというふうに思われるかもしれませんが、でもこれを20年使っているわけですので、1年間で3,000円なんですね。3,000円お金を出すためには、飲み会を1回やめるとか、パチンコ屋に行く回数を減らすとかすれば大体これが持てるということなんですね。私は登山が好きですので、その程度の値段でいつでも登山に行ける準備が整うのであれば、それを私は安いと

いうふうに考えてしまうんですけれども、でも全然登山なんか俺関係ないよという人にしてみれば、こんなものは無駄だという評価を下されるのではないかと思います。

したがって、ある事柄に対する評価というのは、時間枠をどう捉えるかですとか、あるいは個々の価値観、それによって無駄だとかあるいは意義があるとか、いろいろ大きく左右されるという側面があるということを承知おきいただきたいと思います。

それからまた、もう一つ別のつまらない事例ですけれども、私は週末の碧南のお寺に行って座禅をしているんですね。今朝も行ってきたのですが、そのときに座禅をするのに座りやすく、その後、お寺の掃除をさせられるものですから、お寺の掃除のしやすい服装ということで作務衣というのを着用するんですね。作務衣は2着持っていました。1着は名古屋の某老舗百貨店で買いました。そのときは1万5,000円より高かったような気がします。結構作務衣って高いのだなと思って1着買ったのですが、夏になると汗をかくものですから、洗いがえでもう一着あったほうがいいかなと思って、この地域のスーパーマーケットを歩いていたら、たまたまそこで作務衣を売っていたものですから、ああ、ここにもあるのかと、幾らだと思って見たら8,000円と書いてありまして、何だ、名古屋のデパートで買ったら1万5,000円より高かったのに、ここで買えば8,000円で買えるのかと、しまったな、高い買い物をしちゃったかなというふうにそのときはそう思ったのですが、交互に作務衣をずっと着ていきますと、5年もたちますと、スーパーで買った8,000円の作務衣の腰のところのゴム紐が結局緩んできてしまいまして、縫製してある縫い口がほつれてきてしまいまして、結局安い作務衣は5年たったら捨てなきゃいけなくなってしまいました。一方の1万5,000円よりもっと高かった高級な作務衣というのは、10年以上たった今でもまだ着られるんですね。

したがって、なかなか難しいですけれども、一般論として安いものは品質が低いから基本的には安い価格が設定されている。また、高価なものというのは、それなりの品質が保障されているから高価ということではないかということを最近特に実感をさせられた、そんな思いであります。

以上の話というのは、身近なものへの評価の事例でありますけれども、私は行政サービスにも同様な点があるのではないかと考えます。かつて事業仕分けが注目をされていた時代、行政コストは安ければ安いほどよいとされたものでありましたが、安ければ安いだけの質の低下が起きないのかということに気をつけなければいけないのではないかと思います。

私たちは、過去、物やサービスが年々値下がりするデフレの時代を過ごしました。現在は価格が上昇しがちなインフレの時代を迎えつつありまして、公共施設の建設ですとか維持管理あるいは各種行政サービスについて、コストに関する意識や感覚も時代とともに変化をしてきたと感じられます。

しかしながら、社会環境がどのように変わっても重視しなければいけないところは適正価格というものでありまして、その価格に見合った真の満足感や安心感が得られているかどうか、そこが評価をされなければいけないのではないかと思います。

数年前に国の事業仕分けが注目をされました。その仕分けではコスト面が特に重視されまして、コストをいかに下げるか、切るかというばかりに意識が向かいがちでありました。日本の国家は赤字体制が続いておりまして、莫大な借金を抱えているのでそれを是正すべく、特に国の事業仕分けでは行政コストの削減が重要なテーマになったものと振り返ります。

一方、私たちの安城市は、7年前にリーマンショックがありました。4年前には東日本大震災がありまして、地域の経済、いろいろ浮き沈みはありましたが、それでも何とかそれらを乗り切って健全体制が維持できておりまして、現在も安城市の財政は黒字を保っております。これはなぜ黒字なのかということを考えれば、市民の皆さんや地元企業が多額の税金を納めてくださっているからでありまして、その税金をいただいた私たちとしては、納めていただいた税金の納税額にふさわしい行政サービスを還元するということを基本にしなければいけないと思います。もちろん税の使い道に無駄があれば、それを正すのは当然でありますけれども、納めていただいた税にふさわしい水準の市民サービスの還元を基本とするということを心がけていかなければいけないと思っております。

そんなわけでいろいろ申し上げましたけれども、一つの課題ですら評価をするということは大変難しいと感じられますけれども、行政評価委員の皆さん方はそれぞれまた有識者の立場で、また、市民評価員の皆様におかれましては一安城市民として、それぞれのお立場で本市の各種行政施策の評価を賜りますようによろしく願いを申し上げます。私からの御挨拶とさせていただきますと思います。

本日の御参加、まことにありがとうございました。

○司会者（事務局）

続きまして、安城市行政評価委員会委員長で、本日の公開行政レビューのコーディネーターを務めていただきます、愛知学泉大学准教授の村林聖子様より御挨拶をいただきたいと思います。

○コーディネーター（村林聖子）

おはようございます。愛知学泉大学の村林聖子と申します。行政評価委員会の委員長を務めさせていただきます。

行政評価という仕組みは、持続可能な行政経営を行っていく上で行政改革とともに必要な取組みとされているものです。

安城市は、市民による市民のための公開事業評価という形で、市民の視点に立った行政評価を進めていくという方法を昨年度より打ち出しました。皆様、本日参加していただいている市民評価員の皆様をその担い手としてこのレビューにかかわっていただくことになります。どうぞ皆様、積極的な質問をしていただければというふうに思っております。

私は、本日は司会進行を務めさせていただきますが、皆様と、市民とその行政との対話の場というふうになるように進行させていただきたいというふうに思っておりますので、皆さんどうぞ御協力をよろしくお願いします。一日長いですが、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会者（事務局）

ありがとうございました。

本日のコメンテーターと評価員につきまして御紹介させていただきます。受付にて配布いたしました資料の３ページに名簿を掲載させていただいております。

改めまして、コーディネーターの村林聖子様です。

○コーディネーター（村林聖子）

よろしくお願いいたします。

○司会者（事務局）

次に、コメンテーターを務めていただきます滋賀大学准教授の横山幸司様です。

○コメンテーター（横山幸司）

横山です。よろしくお願いします。

○司会者（事務局）

次に、安城市行政評価委員で、本日、評価委員を務めていただきます山下眞志様です。

○行政評価委員（山下眞志）

山下です。よろしくお願いします。

○司会者（事務局）

同じく磯貝禎之様です。

○行政評価委員（磯貝禎之）

磯貝です。よろしくお願いします。

○司会者（事務局）

同じく小森義史様です。

○行政評価委員（小森義史）

小森です。よろしくお願いします。

○司会者（事務局）

以上、コーディネーター１名、コメンテーター１名、行政評価委員３名の皆様、よろしくお願いいたします。

また、市民目線での評価を大切にするため、市民評価員として23名の方にも御協力をいただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

この後、レビューに入りますが、その前に事務局より傍聴される皆様へのお願いと公開行政レビューの概要を御説明させていただきます。

○事務局

失礼いたします。

まず１点目は、傍聴者の方にお願ひでございます。携帯電話はマナーモードにするか、電源をお切りください。また、会場の様子は報道機関による撮影等やインターネットによる生中継を行いますので、御了承ください。

その他、配付資料１ページ、「傍聴される皆様へ」の内容をよくご覧いただき、御協力いただきますようお願いいたします。

2点目でございます。本日のタイムスケジュールについてでございますが、資料の1ページ、タイムスケジュールに従い、順次進行してまいります。1事業50分で進めてまいります。議論の進行状況によっては開始時間が前後することがありますので、あらかじめ御了承ください。

3点目は、評価委員の皆様へ御連絡いたします。7事業全ての評価シートをクリアファイルに入れてお手元に配付してございます。シートを御記入いただく際には、事業名を確認の上、御記入くださるようお願いいたします。

また、アンケートもそこに入れさせていただいております。事業を全て終わりました、お帰りの際には、出入口のほうに回収箱を用意してございますので、そこに入れてお帰りくださるようお願いいたします。

また、評価をする市民評価員の皆様へのお願いでございます。質問は簡潔明瞭をお願いいたします。少しでも多くの方に御質問をいただくため、1回の質問数は1問とさせていただきます。また、再質問は構いません。何か御質問のある場合は、この腕章をしております事務局の職員までお願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

○司会者（事務局）

以上をもちまして、開会式を終了いたします。

それでは、準備ができ次第、コーディネーターの進行により公開行政レビューを始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

○コーディネーター（村林聖子）

御準備よろしいですか。

では、第1番目として、防災一般事業について始めたいと思います。

では、よろしくお願いいたします。

○危機管理課

危機管理課課長の杉浦でございます。よろしくお願いいたします。

まず、防災一般事業という事業でございますが、危機管理課が消防費の事務事業を所管しておりますが、消防署、消防団関係以外の防災関係で、自主防災組織の活動を支援する事業、また総合防災訓練や災害対策基本法に基づく地域防災計画を策定する事業、これらは別の事業になっております。また、防災医薬品供給、住宅耐震診断・改修の補助事業は他の部署で実施している事業で、これら以外の事業が防災一般事業でございます。

市全体の防災対策の向上のため、さまざまな事業を実施しております。27年度当初予算額は3億7,800万円余、26年度の決算額は2億1,400万円余でございます。27年度は、主に常設型災害対策本部の設立のため、26年度に比べ大きい金額になっております。

災害用マンホールトイレの1カ所の設置費用は約650万円です。下水道が利用できます小中学校に26年度から3カ年で設置しております。今後、公民館など、他の避難所にも設置していきたいと考えております。

防災倉庫は、26年度は3カ所に設置いたしました。1棟約200万円です。今後、避難所

で未設置の箇所を設置してまいります。

こちらの防災ラジオは、25年度から1台当たり約1万円で購入しまして、2,000円で1世帯、1事業所に1台の基準で販売しております。電源コンセントに差したままにして緑のランプがつく待機状態にしておきますと、市からの避難勧告や緊急地震速報がラジオのスイッチが自動で入り最大音量で ます。25年度に1,268台を販売し、26年度に5,400台ほど、27年度は現在2,463台を販売しております。販売台数の累計は9,167台という状況でございます。

こちら常設型災害対策本部設置工事を現在行っております。工事費等で1億4,700万円です。現在は常設の本部室はございませんので、大災害が発生の際には庁舎の隣の建物と1階の食堂部分に本部を設置することとしております。本部設営までに時間がかかってしまうこと、庁舎の2階の離れた場所に固定の情報機器があることなどから、本庁舎3階の教育委員会事務室を教育センターに移動し、そこに対策本部を設置します。会議室も一部改修し、大規模災害が発生の際はこの3階フロア全体を災害対策で使用します。

南海トラフ連動型巨大地震の被害予測調査を26年度に実施しました。愛知県の調査結果をもとに、名古屋大学との協働での安城市独自の調査とハザードマップの作成、合わせて850万円です。今後、市の防災体制の反映や被害予測を掲載した地震ハザードマップを全戸配布するなど、啓発を行ってまいります。こちらが今年度に全戸配布する予定の地震ハザードマップです。これは裏面になります。震動部分と液状化危険度部分などを掲載しております。

続きまして、地震対策アクションプランという地震防災対策の今後の取組みの計画を今年度、来年度の2カ年で作成します。現在は部署ごとにそれぞれ地震防災対策を行っており、計画的に対策を推進していくために作成するものです。今年度にアンケート調査を実施し、来年度末までに計画を作成します。予算額は1,000万円です。

以上が防災一般事業の主な事業内容でございます。

続きまして、23年度の事業仕分けでの課題、その後の取組み状況でございます。

まず、備蓄品の配備計画更新は見直しを行いました。あと帰宅困難者支援対策、これもマップを作成し、ホームページ掲載や の設置を行いました。あとこちらは緊急輸送手段の確保、あと企業による避難所の開設は愛昇殿さんと豊田自動織機と です。また、 、デンソーさんと今年度に協定を締結する予定でございます。

以上で事業説明を終わります。

○コーディネーター（村林聖子）

ありがとうございました。

では、行政評価委員のほうから質問をまずさせていただきたいというふうに思います。お願いします。

○行政評価委員（山下眞志）

今ざっと説明をしていただきましたが、内容が非常に多岐にわたっていますので、このいただいた資料8ページですかね。8ページのところに26年度の取り組みと27年度の取

り組みが書いてありますが、大枠の中で一体この事業にざっと幾らぐらい使ったのかというのをまず教えていただきたいです。

先ほどありましたけれども、27年度のほうで少し常設型の災害対策本部で1億2,000万というのがあったのですが、ほかのところを教えてくださいというのと、皆さんに配付されている対象事業の議論するテーマということでポイントが分かれていますので、この中で一つずつだけ質問をさせてください。

まず1番の防災ラジオの件ですが、目標があると思うんですが、どこまでを目標、販売するとどれぐらい減災に効果があるのか。もしその辺のところがわかれば教えていただきたいというのと、2番目の常設型の災害対策本部、非常に言葉がちょっと誤解を招くようなところがあると思うので確認をさせてもらいたいのですが、災害対策本部を建てるということは、設置するということは、地域防災計画、あれでいくと災害があるか、現に起こっているか、起こるおそれが場合によってありますよと、そうやって災害対策本部が建てられると、市民に対して措置命令ができるというふうに書いてあるんですね。例えばあなた危険ですからそこを立ち退いてくださいという措置命令が、強い権限が持たされるんですけれども、これが常設型で設置されるということは、災害も起きていないのにそういうことをやるつもりなのかどうかということを確認させてください。

それと、3番目の災害予測の結果に対して啓発方法をどうするのかというのがあります。これもこの中で防災倉庫のこともあったのでこの辺が入るのかなと思ってちょっと聞きたいのですが、防災倉庫を設置するのはいいんですけれども、それがちゃんと使われるように地元の自主防災任せじゃなくて、きちんとそれが点検されて保全されているのかというのを確認しているのかどうかということをお聞かせ願いたいです。もしデータがあれば教えていただきたいというのと、あとは地震対策のアクションプランについて市民参加の方法というのがあるのですが、ちょっと載っていましたが、減災まちづくり研究会というのをつくられていますよね。産官学民で顔の見える関係をつくりましょうということで立てられたと思うのですが、これはたしか僕の記憶だともともとこれをつくったのが全市で一斉に1回防災訓練をしてみたいと、それを一斉にやることによってどこかでどんな問題が出るのか、誰が地域とつながるといいのかというのをそこで洗い出しをしてみましようかということでこの研究会もつくっていただいたというふうに僕は認識をしているんですね。去年1年間やられてどんな結果が出たのか、先ほどの説明を聞いても、またプランをつくるだけであって、どうも実際に訓練をやるというところまで行かないみたいな印象を受けたので、その辺がどうなのかなと。これ隣の西尾市はもうやっているんですよ、実際に、全員参加で同じ日に。そういう取組みはちゃんと見て進めていくような取組みをされるのかどうか、そのところをちょっとお聞かせいただけたら幸いです。

○コーディネーター（村林聖子）

お願いします。

○危機管理課

26年度の実績の主な金額でございます。最初に言われました災害用マンホールトイレ

の設置、こちらは工事で5,700万ほどでございます。

○コーディネーター（村林聖子）

ごめんなさい、資料の8ページを聞いております。

○危機管理課

8ページですね。災害マンホールトイレの設置、5,790万でございます。

あと被害予測調査の実施は、先ほどもお話ししましたが、地震ハザードマップと小学校区別の防災カルテというものも含んでおりますが、これで850万円、内訳は被害予測調査300万円とハザードマップ300万円、校区別の防災カルテが250万円です。

あと危機管理情報システムの導入・運用ですけれども、こちらが毎月30万円の使用料をお支払いしております。

あと災害協定先との連絡体制の整備、こちらは特に費用というものはなくて、それぞれ個別に協議を行っておるものでございます。減災まちづくり研究会の運営も同様でございます。

あと防災倉庫の設置、こちらは昨年度3カ所設置して、そのときに1,900万ほどでございます。先ほど倉庫は200万円ほどですけれども、その中に収めます資機材も購入しておりますので、3カ所で1,900万円ほどです。

あとMCA無線の設置、こちらにも保守費用ですね。行政無線の購入もしております。MCA無線は2台購入して、あと携帯型のMCA無線というものを、今までアナログ式でやっておりましたので、そういったものもMCA無線ですね。こちらは合計で330万ほどでございます。

あと防災ラジオの普及でございますが、昨年度は5,500台購入しました。これで5,360万円です。

あと今年度の予定です。常設型対策本部の設置は、先ほど言いますとおり1億4,000万ほどでございます。こちらは、ここに記載がございますように、非常用発電装置ですとか、またシャワー室も2つ設置する予定でございます。

被災者支援システムの導入、こちらは、費用は特にございません。無償で提供されているシステムを使う予定でございます。

あと地震ハザードマップと小学校別防災カルテの配布、こちらは作成したものを印刷して配布するということで、印刷費用が防災ガイドブックのほうで270万円、あと地震防災マップのほうで700万円ですね。地震ハザードマップは全戸配布する予定でございます。

あと外国語ハザードマップの作成や配布、こちらは作成したハザードマップを3つの言語に翻訳するものでございますけれども、こちらはガイドブックのほうで予算では900万、翻訳と印刷を合わせて900万円、地震防災マップのほうで翻訳と印刷合わせて1,000万という予算でございます。

職員用備蓄です。こちらは職場内の幹旋ということですので、幹旋するものは費用は特にありませんけれども、ある程度の備蓄をして順次行っていくということで、こちらは100万円でございます。

あと地震アクションプランの作成は、先ほど説明しましたけれども、1,000万円でございます。今年度、アンケート調査で400万円ほど、来年度のプラン作成で600万円を予定しております。

あと避難所看板の設置、こちら14カ所設置いたしますけれども、1台約100万円かかりまして1,300万円の予算でございます。

あと災害用マンホールトイレの設置は、今年度は予算で10カ所予定しておりまして7,000万円です。

あとMCA無線の追加、ラジオも5,000台配布、先ほどと同じような金額でございます。

続きまして、ラジオが減災にどれぐらい効果があるかでございます。私ども目標といたしましては、市民全ての世帯、事業所に御購入いただきたいというふうには思っております。緊急地震速報ですとか、携帯ですとか、テレビをつけていらっしゃればできますけれども、ラジオを待機状態にしておいていただくと瞬時に入りますし、また、市の避難勧告、先ほど説明しましたようにこのことも順次放送されますので、そういった放送を瞬時に聞けるということは、行動を起こしていただくときに一歩素早く行動を起こしていただけるのではないかとこのように考えておりますので、命を守る、財産を守るという点で大変効果があるというふうに考えてございます。

2点目の常設型対策本部、これは常設型といいましても、災害が起こったときに本部にすぐに本部員が集まれるように常設しておくということでございます。そこに情報が瞬時に入ります大型モニターですとか、私ども今、事務室にございます防災関係のシステム、そちらをかためておきまして、この部屋は私たち事務室を配置いたします。人員はそこに集まって素早く情報収集して迅速な初動対応を行うために常設型を設置するものでございます。

あと3点目です。倉庫の点検方法ですね、よろしくお願いします。

○危機管理課

倉庫の点検ですが、わかりにくいですが、こういった台帳をそれぞれの防災倉庫につくっておりまして、実は昨年度4月、これを全部、各避難所点検しまして、防災倉庫の中に何があるかというのを再度点検させていただいております。かなり昔から倉庫は設置しておりますので、その中身をもう一度再確認するという上で倉庫を確認しておりまして、また、地元の自主防災会の訓練ですとかそういったときに、最近では小学校、中学校、防災倉庫の中を確認するような訓練と、あと資機材の設置方法だとか、そういう訓練も行ってきております。そして、今のこの台帳を倉庫の中に張るようにしました。

以上です。

○危機管理課

続きまして、アクションプランから発生した減災まちづくり研究会の取組みの内容ですが、昨年度3月に発足をしまして、確かに当初の目標といいますか、発足するときには非常に大きい目標がありましたが、やはりまずは皆さん顔の見える関係を構築しようというところで、まずは各団体の取組み内容とか地域の危険性とか、そういったところの情

報交換をした上で市の防災訓練にまずはどう取り組んで参画していこうというところの話し合いを昨年度1年いたしました。

今年度はさらにスケールアップをいたしまして、専用のネットワークをつくっていこうということを考えております。イメージ的にはパワーポイントに映しますが、ちょっと見にくいですね、すみません。各グループ、企業であったり、医療機関であったり、官庁であったり、自主防災組織であったり、そういったところをそれぞれグループ化して一つのネットワークを構築して、平時、災害時、それぞれ情報の共有化を図れるようなネットワークシステムをつくって、今年度と来年度にかけて、2カ年かけてつくっていこうという取組みを今年度からしていこうということを考えております。

以上です。

○行政評価委員（山下眞志）

何度もすみません。ちょっと確認で、2番目に聞いた災害対策本部の常設型というやつは、場所と機材を用意しておいて、災害が起きたらいつでも災害対策本部が立てられるよという意味で使ってみえるということですね。

○危機管理課

使っていく予定です。

○行政評価委員（山下眞志）

ですよ。

○危機管理課長（杉浦章介）

はい。

○行政評価委員（山下眞志）

まず、情報をしっかりと、特に初動期はきちんと流さないと手足がついてどこかへ勝手に歩いちゃうような情報だと非常に困るので、災害対策本部を設置というふうじゃなくて、場所を準備しますというふうにはっきり言わないと、特に防災会議か何かでそんな情報を流しちゃうと、今、どうも聞いていると皆さんの意識が市民のほうはあくまでも受け手で情報の発信者にはなっていないというふうに思われているんじゃないかなと思うんですが、SNSがこれだけ普及しているので変な情報を流すと一気に広がっちゃいますので、言葉の、特にこの主体になる市民を縛るような強い権限を持つような対策本部を立てるということであれば、見本のところはきちんと正しい情報を流すということをやってもらいたいというのがお願いというところであれなんです、そういうことですね。

それと、今聞いているとやっぱりプランがとて多くて、実際に実証するという、その後ですね。ドゥしてチェックしてアクションするというPDCAがきちんと回っていないんじゃないかなという気がする、その辺をきちんとわかるように。特にこれぐらいの効果があるんじゃないかなということじゃなくて、数値できちんとわかるようにしてもらいたいというのが私の意見です。

○コーディネーター（村林聖子）

ありがとうございました。いいですか。

では、すみません、市民評価員、コメンテーターの開いた形で質疑応答をお願いしたいと思います。10時15分までを目安に皆さんお願いします。

では、小森さん、お願いします。

○行政評価委員（小森義史）

すみません、従来に比べると非常にわかりやすい附属資料と説明でありありがとうございます。防災と減災というのは、基本は自助、共助だと思うんですね。公助というのは、あくまで最低限の基本的な人権の保障という意味で公助が必要だというふうな観点から見たときに、やっぱり一番重要なのはいかにして、アクションプランがありますけれども、これを、市民を巻き込んだ形でつくっていくか。そういう意味でいうと、先ほどもありましたけれども、最初の地震測定、それをもとにして多分、それからいろんなところを巻き込むという意味でつくったのが先ほどもありましたけれども、減災まちづくり研究会ということなので、そのところをうまく利用していただいて、要するにいかに計画の中に市民を巻き込んだ形でやるか。多分、公助ができる部分というのは限られていると思うんですね。市民の情報発信もそうですけれども、その辺のところをどうやってプランにつくり込んでいくかということが重要だと思いますので、そこをぜひ今年度、重点的に、私もまちづくりの研究会ですし、いろいろな形で防災にかかわらせていただきますので、市民と一緒にやっていくというところをぜひお願いしたいなというふうに思います。

○コーディネーター（村林聖子）

すみません、1人1つという形で質問を皆さんお願いいたします。

では、お願いします。

○市民評価員

今年度の事業においてそれぞれ今年あるいは長期にわたって推進するためのスケジュールというのはある程度立てられていると思いますが、特にその中でも一番関心の高い地震対策アクションプランの作成、これについて当面のというか、今年あるいは来年の計画表がありましたらちょっとお見せいただきたいと思います。

○危機管理課

計画表は準備しておりますか。

○危機管理課

そうですね、計画表は、準備はしていないんですけれども、基本的には今、愛知県は第3次アクションプランというのをつくられていまして、あと豊田市であったり、刈谷市、その周辺地域も順次つくっておるものですから、そういった情報も収集しながら、先ほど委員からお話がありました市民目線をしっかり取り入れた形で今年度は市民アンケートまでを実施する。来年度は市民アンケートをとるためには当然庁内で各部署から目標値等の収集等もしなきゃいけないものですから、そういった整理をした上で今年度は市民アンケートまで実施し、来年度にパブリックコメントも含めまして減災まちづくり研究会の協議も含めましてプランをつくるという、何となくロードマップ的なイメージだけというような形になってしまっていますが。

○市民評価員

私が知っていたのは、それぞれの細かい内容に応じて、要は具体的にいつの期間に誰が推進してどうこうという、そういうスケジュール表ってつくられているんじゃないかと思って、その辺の一端を見せていただけたら安心できるかなと思ったので。

○危機管理課

それぞれの計画でございますか。例えば先ほどの災害用マンホールトイレなどの26年、27年、28年でやりますよとか。

○市民評価員

あると思うんですけれども、アクションプランだけでも一部計画表があったらお見せ願いたいということだったんですけれども。でも今のお話からすると……

○危機管理課

そのような計画をここでしっかり明記していくものでございます。何年度までにどういう目標でこういう事業をやっていきますという、そういった計画をそれぞれの事業ごとに。防災倉庫はいつまでにどうやって設置していきましょうですとか。

○市民評価員

わかりました。大きな単位は現在 ということですね。

○危機管理課長

はい。

○市民評価員

はい、ありがとうございました。

○コーディネーター（村林聖子）

ありがとうございます。

では、ごめんなさい、こちらの方お願いしてよろしいですか。すみません、次、そちらへ行きます。

○市民評価員

質問の内容としては、予算の執行方法、入札についての質問です。

まず1点目ですが、マンホールトイレやラジオ、防災ラジオの設置、あと防災倉庫の設置といったところはかなり予算を今まで割いてみえるようなんですけれども、こういった倉庫だとか防災ラジオ、マンホールトイレといったものは安城市独自の規格によるものですか。

○危機管理課

ラジオにつきましては、独自の規格で同一のものを販売しております。なかなか一般的なものではなくて特注品になっています。ただ購入するときは見積もり、入札により幾つかの業者で競争して……、随契か、随契でした。失礼しました。

○危機管理課

すみません、補足させていただきますと、今、安城市で採用されている防災ラジオ、実は随契なんですけれども、メーカーがリズム時計社製ですね。ここのラジオは全国的にも

かなり防災ラジオとしての実績があるということで、実は刈谷市ですとか、刈谷市はこのラジオの放送ですとか、キャッチを使った放送ですとか、そういうのを共同してやっているんですけれども、そこと協議してそちらのラジオを採用していくという形で、今はメーカーと随意契約ということで、リズム時計社製のものでリズム時計と随意契約で契約しております。

○コーディネーター（村林聖子）

ごめんなさい、質問の趣旨としては、ラジオとかマンホールというのは安城市独自の取り組みなのかどうかと、全国的に何か上から来ていてこういうのを設置したほうがいいというふうに言われているものなのか、安城市独自なのかという質問だったというふうに思います。

○危機管理課

マンホールトイレというのは安城市独自、全国そこらじゅうでやっております。やはり災害が起きますと水洗トイレが使えなくなる可能性が大きいものですから、地下に掘りまして貯留式というのですが、最初はためておいて、ある程度たまりますと水で一気に流すというものです。そういう避難所に設置したりだとか、あと　　に設置したりしているところもございます。あと倉庫はそこらじゅう必要なものでございます。

○市民評価員

ありがとうございます。

防災ラジオについては、そうすると刈谷市さんだとか広域的な観点から調達を考えてみられるならというのはわかるんですけれども、例えばマンホールトイレだとか、防災倉庫だとか、ほかの自治体さんでも同じようなものを調達されるような機会がある際に、例えば共通の規格で、安城市独自のものでなければ、共通の規格で広域的な観点から調達を図っていくということをするればもう少し調達コストを下げられるんじゃないかと思いますので、そういった点、可能な範囲で採用いただければと思うんですけれども。

○コーディネーター（村林聖子）

ありがとうございます。いいでしょうか。

○危機管理課

マンホールトイレにつきましては、一般競争入札でやっておりまして……

○コーディネーター（村林聖子）

安城市でやっているんですよね。

○危機管理課

はい。

○コーディネーター（村林聖子）

刈谷市とかと連動してまとめて買ったらコストが下がるんじゃないかということでございます。すみません、よろしくお願いいたします。

○危機管理課

わかりました。

○コーディネーター（村林聖子）

では、ごめんなさい。こちらの市民評価員の方、お願いします。

○市民評価員

難しい問題は別にしていろいろな事業をやっていただいて、これはちょっと別にしまして、基本中の基本を前もって確認をさせていただきたいんですけれども、今、台風12号が発生していますよね。安城市には台風と関係のない状況だと思いますけれども、いざ避難準備情報だとか、避難メール、今メールと言いませんか、避難指示とか、そういうものが出た場合というのは、そのエリアに住んでいる住民に対してどういう形で100%伝達される仕組みになっているんですかということと、それから、先般、新聞を読んでいましたら、豊田のある小学校で矢作川が決壊したという状況で避難訓練をやるということで新聞に載っていましたね。豊田の場合は、市街地の半分以上が、矢作川が決壊すると水につかってしまうという状況だそうです。これも国土交通省の推定ですと150年に1回あるかないかというような状況ですけれども、たまたま私の住んでいるところは矢作川と鹿乗川の挟まれた地域で、恐らく矢作川が決壊しても安城市外はほとんど水害に見舞われることは多分ないと思うんですけれども、私の住んでいるところは、運よく2階まで水没するという地域に住んでおります。ですから、それを新聞で見たとき、非常に困ったなというような実感を抱いたのですが、本当に私、市民レベルでいろいろな難しいことは別にして、そういうことを確実に伝達する仕組みがあって、本当に伝達していただけるのかどうかと。これは訓練もやったことがありませんし、一体、いろんなことが今出ている問題というのは災害があつてからのことが多数ですよ、こういうことをやる、こういうことをやる、こういうことをやる。

それからあと、私は防災ラジオとかそういうものを普及させるといういろんなことを言われましたけれども、だから災害に見舞われる危険性のある高い地域に災害復旧だとか、そういう防災ラジオとかそういうものの普及率をより高めて、順番に予算があるんですから、そういうところを重点的に普及率を高めて徐々に市民全体に というような仕組みしたほうが、ただ一般的に回覧板を回して申込みをして欲しい人は買ってくださいよというやり方よりも、やっぱり選択と集中を考えて予算をうまく使っていただきたいなというふうに思うのですが、その辺はどのようにお考えか。

○危機管理課

ありがとうございます。

まず避難勧告とか避難指示、そういった情報周知のツールですが、先ほど説明した防災ラジオもそうですし、あと市民の方を対象にしている安全・安心メールとか、あとは各携帯電話のキャリアというんですけれども、そういったところから緊急速報メールというのが市のほうから発信できる。だから安城市なら安城市の携帯を持っている方のところに全てメールが飛ぶような、そういった仕組みもつくってございます。

あとは、障害者の方には、聴覚障害の方とかについてはファクスが送れるようになっていたり、あとは消防団にその地区を回っていただくとか、そういったところも水防計画等

で手配してございます。

○コーディネーター（村林聖子）

行政としては全市に向かっての対応という形が重点化せざるを得ないという話なのか、今せっかくここが危険ということがわかっているのになぜ順番をつけないのかという御質問だったと思うんですが。

○危機管理課

ラジオ……

○市民評価員

ラジオを含めてです。

○コーディネーター（村林聖子）

伝達です。ここが危ないのでこういうものを準備したほうがいいですよという情報伝達を重点化する地区とそうじゃない地区というのを、そうじゃないというか、順番として優先順位をつけてもいいんじゃないかという御質問だったと思うのですが。

○市民評価員

ちょっといいですか。今言われたようなことで、実際に住んでいる人たち、特に私たちの地域のことを言って申しわけないですけども、ほかでもあるんですけども、そういうところに100%それが伝わるといいますか、今言われたことで。避難してください、避難指示というのは避難しなさいということですよ。非常に高齢化が進んでいる、私たち住んでいるところというのは、農村地域で。そういうところに今言われたようなことで命を守ることが行政として確約できますか。

○危機管理課

当然投げるだけでは、あと庁舎でその地区を重点的に回ったりとかしても、当然それに対してリアクションができない方とかいう方もおみえになりますので、そういったところは自主防災組織とか町内会とか、そういったところとも連携を深めて、消防団もそうなんですけれども、そういったところで当然人がその地区に重点的に動ける、災害弱者、要配慮者、そういった方がどこに住んでいるかということも含めて、そういった環境は整えていくということは考えております。

○コーディネーター（村林聖子）

すみません、時間になりましたので評価シートの記入を皆さんお願いします。

市としては、全市対応という形を今とっていらっしゃるということで、市民のほうからはやはり重点的に優先順位をつけてはどうかという御提案というか、御質問だったというふうに思いますが、やっぱり重点化していくということは市の判断が必要です。それに対して全市民からの了解をもらわなきゃいけないというような手続きも危惧されていると思うんですけども、そうすると今お話しした自主防災組織などに情報伝達をするときに強化していく。ここは重点地区だから強化していくというようなことは、市のほうでは十分考えるおつもりなのかどうかというような御質問にかえさせてください。

○危機管理課

それにつきましては取り組んでいきたいと思います。

○コーディネーター

すみません。では、評価シートの記入をお願いします。記入時間は20分までをめぐりにしていただければというふうに思います。よろしいでしょうか。

では、すみません、最後の質問になりますが、手短にお願いします。

○市民評価員

基本的なことをお聞きしたいのですが、この活動というのは大災害が起こった場合を想定していろんな準備をしておられるというふうに理解をしておりますが、その中で先ほどから説明がありましたようにいろんな中身の活動があるわけですね。倉庫をつくるとか、それからマンホールトイレをつくるとかいろいろあるわけですが、それぞれの準備と完了の期間が相当違うと思うのですが、全体の大きな計画から見て大体いつごろこの準備が、完璧ということはある得ないと思うんですけれども、ほぼ完了するのをいつごろに考えておられるのか。

それから、現在は何の辺ぐらいまで全体が進んでおられるのか。もちろん終わっているとか、これから進めるのもあると思いますけれども、この辺は でいいと思うのですが、それから、あとは全体の費用があとどのぐらいかかるんですかと、いろいろ準備をするのに。

それと設備はそれで設置したら終わりというものではなくて、当然メンテナンスの費用がいろいろかかると思うんですね。そういう費用が今後どのぐらいかかってくるのか、毎年ですね。ということがわかればちょっと教えていただきたいなと思います。

○危機管理課

私ども最悪に備えて準備をしているということでございますけれども、それぞれの費用につきましては、まだ計画でできておりません。どこまでやるのかということではできておりませんので、今、その点、いつまでに完了するとかいうことは、お答えはできない状況ではございます。

先ほどのマンホールトイレを一つにとっても、3年で小中学校までしかまだ計画はございません。その後、公民館ですとか、ほかに発展してくる、何年かけて広げていこうですとか、そういったものをこれから計画を立てていきたい、そういうふうに考えております。

○コーディネーター（村林聖子）

ありがとうございます。

では、すみません、評価シートの記入をお進めいただきつつ、コメンテーターのほうからお話をいただきたいと思います。

○コメンテーター（横山幸司）

大体皆さんの御意見の中から問題点は かと思いますので、私も総括してお聞きしたのですが、今回、事業説明は大変よかったと思います。ありがとうございます。しかしながら、この調書にあります資料の成果と課題についての御説明がありませんでしたので、きょう皆さん、ここを になるかと思いますので代表してお聞きしたいと思

うんですが、防災倉庫の設置率とか、マンホールトイレ設置率、69%、36%、ここにありますように、今のいろんなお話であるとか、防災ラジオの普及率のお話ですね。5,000台販売された、5,400台でしたか。これは一体何をもって100%とするのか、どこを目標に最終地点とするのか、そのうちの何%なのかということがわかりませんので、ぜひ教えていただきたい。

そして、皆さんのお話にもありましたように、それはどういう計画に基づいてこれからやっていかれるのか。5,000台 というのを販売するというのは27年度予定もありますが、これは単に買える人は買ってもらえればいいのか、全世帯がやはり最終目標なのか、そういったところを説明していただけるとありがたいなというふうに思います。

○危機管理課

防災倉庫につきましては、避難所に指定しているところがございます。そこに全て設置するという目標がございます。その避難所に対してどれだけ防災倉庫が設置されているかという率でございます。あと今、避難所で倉庫が設置されてございませんのは保育園、あと特定福祉避難所といいます 老人ホーム、あと障害者の方の施設、そちらにまだ未設置の状況でございます。そちらに全て設置して100%という目標では今でございます。

あとマンホールトイレにつきましては、今、小中学校しか設置する目標でございませんので、それができたらとりあえずこの100%ということでございます。

あとラジオにつきましては、世帯が9万世帯としますと12%ほどしか普及しておりませんけれども、今後はハザードマップだとかいろんな広報、啓発でPRいたしまして、またあるいは出張販売とかイベント等で普及していただくだとか、あと町内会様、自主防災組織様を通じて広くPRしていただくなりして広げていきたいと考えております。

○コーディネーター（村林聖子）

ありがとうございました。評価シートの提出はよろしいでしょうか。

では、集計をしていただきたいと思います。行政ができることと市民の望むことというのは少し差が出てくるところもあるのかなというふうに思います。どうしても市の行うことは何かをやってこういう手順を使って、順番にきちんと手続きを経てやっていかないと、税金を使うのだからというような意識もあると思うんですが、例えば訓練をやろうという、とにかくやってみようというときにはやっぱり市民の力がどうしても必要ですし、市民が主体となって、そして行政が支えるというふうにやらないと踏み込めないと。実際やってみようというところまでなかなか行けないというところはあると思いますので、ちょっとこの報告の中では出てこなかったのですが、減災まちづくり研究会だけではない市民とのつながりはどのように築かれているのかとか、先ほど市民の方から自分の地区を重点化して何か情報をもらうことができるのかとか、自主防災組織と連絡をとってくれるのかといったような気持ちがあったわけなので、そういうふうなところで市民との協働をもう少し広く捉えていただく必要があるのではないかなと。やはりやってみようというふうに言えるのは市民で、そこまで市がやってみようというためにはなかなか準備が必要というところになりますので、その乖離を埋めることにもぜひ市民とさまざまな形で

連携をとる必要があるのではないかなというふうに思いました。

○危機管理課長

訓練につきましては別の事業になってございまして、自主防災組織支援事業のほうで自主防災組織様を通じて毎年重点的に地域を巻き込んで訓練差し上げているんですけども、また今後もそれを頑張ってやっていきたいと思います。

○コーディネーター（村林聖子）

あとはすみません、ついでで。事業と直接関係しないということだったんですけども、全市の取組みといったようなこと、全市の訓練というところは想定されていらっしゃるのですか。

○危機管理課長

毎年、総合防災訓練を1回、今年は11月にやる予定でございますけれども……

○コーディネーター（村林聖子）

じゃ、ぜひ宣伝をそこでしていただければというふうに思うのですが。

○危機管理課

11月21日土曜日午後ですが、南中学校をメイン会場にいたしまして訓練を開催いたします。災害対策本部もそのときには完成しておりますので、本部の訓練ですとか、あと安城厚生病院様を拠点病院としておりますので、そちらでも一緒にあわせて訓練を行う予定でございます。

○コーディネーター（村林聖子）

よろしくお願いします。

では、集計ができましたので御報告させていただきたいと思います。

拡充が7票、現行どおりが16票、縮小が1票ということで、評価結果としては現行どおりということになりました。

市民評価員の皆さんからのコメントとしては、防災力を向上させるということはいいいんだけど、公民館、福祉会館など、を設置している、そして設置しているんだということの広報が必要ではないかといったコメントがありました。また、常設災害本部に多額の予算が使われているんだけど、それが本当に効率といった意味で本当にいいというふうに判断できるんだろうかといったコメントがあります。あと市民参加の防災訓練をもっと計画して、そして予算配置をするということが必要なのではないかといったコメントです。

あと、先ほどありました低い土地に住んでいる住民に対して、やはり集中的に情報をいただきたいというようなお願いがありました。

ありがとうございました。

では、以上で第1番目の防災一般事業の事業評価について終わらせていただきます。ありがとうございました。

すみません、全体として進行が10分おくれて。ごめんなさい、申しわけないです。

○コメントーター（横山幸司）

総括ということなので申し述べたいと思います。

冒頭の市長さんのお話じゃありませんが、防災政策というのは今、全国的にどこの自治体も制度の一つであるというふうに思います。ですから、これはという面もあるわけでございますけれども、しかし、今、議論でありましたように、多くの市民が、果たして安城市はどこまで進んでどこが足りないのかということがいろんな事業を計画、それはちょっと見にくいんじゃないかという御発言もありました。それはということのでございますが、ぜひそういうことを計画的に、また見えるように、これからも示して市民の皆さんに安心感を与えつつ計画的な整備をしていただきたいと祈念いたします。どうもありがとうございました。

○コーディネーター（村林聖子）

すみません、失礼いたしました。

全体の進行が10分おくれています。次の事業については30分から始めさせていただきます。どうもありがとうございました。

○コーディネーター（村林聖子）

では、2番目として市民参加・市民活動促進事業について始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

○市民協働課

では、早速説明のほうをさせていただきます。

市民参加・市民活動推進事業の概要を御説明いたします。

この事業は、幸せに暮らしていくために市民と市が協力してまちづくりを進めるための事業でございます。主な取り組みについて御説明いたします。

まずは、市民参加の推進です。市民参加は市民の方に市政、計画策定等に主体的にかかわっていただく仕組みのことです。1つに審議会による市民参加の取り組み評価がございます。市民参加の取り組みを市民参加推進評価会議で年2回評価をしています。この会議は、市民、学識経験者など14人で構成をされ、委員の方には1回7,500円をお支払いしております。担当課が総合計画の策定など、市民参加の状況をシートにまとめたものを市民参加推進評価会議で評価をしていただいています。結果については各課にフィードバックをし、ホームページでも公表をしています。

ほかの取り組みに、市民参加パートナーバンクの運用がございます。昨年度からパートナーバンクを設置し、市民参加に積極的な方を登録して市民参加の御案内をしています。各種講座の修了生、御応募された市民の方など約170人が登録をしています。この行政レビューの市民評価員の方のうち、パートナーバンクの方も10名ほど参加をされています。これも市民協働課が狙いとしている市民参加の取り組みそのものでございます。

もう一つの大きな事業の柱は市民活動の推進です。市民活動を進めるために平成25年3月に市民協働推進計画を策定し、54の取り組みを進めています。その一つに職員向けの市民協働研修があります。協働を進めていく上で職員が協働の考え方、市民との関係を育む手法を学ぶための研修会を開催しました。ワークショップあるいは講義の様子でござい

ます。受講者からは、事業を見直すことで協働できる部分を探ることができたなどの感想が寄せられております。

また、まちづくり人養成講座がございます。市民と職員を対象に基本的な協働の知識やスキルをともに学び合い、協働を進めていく人材を養成するための講座です。職員研修を含めて年間約200万円で実施をしております。写真は講座の様子でございます。年始にワークショップ、発表をさせていただいております。受講者からは、協働を進めるためのノウハウを学ぶことができたなどの感想をいただいております。受講していただいた市民あるいは職員の人材をどのように活用していくのかが今後の大きな課題でございます。

3つ目でございます。市民活動を資金面で支援するための市民活動補助金です。補助金は市民協働推進基金が財源です。基金は皆様からの寄附金と同じ額を市からも積み立てております。平成25年度に、基金設立当初、市から1,000万円の積み立てをし、現在の基金残高は1,050万円です。補助金として毎年100万円ほど基金から支出をしておりますので、寄附が集まらなければ10年ほどでなくなってしまうという計算になります。今後どのように寄附を増やしていくかというのが課題であります。

補助金の実績でございます。市民活動補助金は団体が自由に企画提案できる市民提案型事業と市が設定したテーマで提案できる行政提示型事業があります。それぞれの対象事業数、交付金額はごらんのとおりでございます。3年間で24事業、約240万円を交付する予定でございます。

ごらんのように補助金の流れでございます。実施の前年度に事業募集を行い、交付申請を経て公開審査で事業を決定しています。公開審査は団体が事業のプレゼンテーションを行い、市民協働推進会議による外部審査をしています。実施年度は交付決定後、事業を実施し、年度末に公開で成果報告会を開催しています。団体において補助金を一つのステップとして自ら資金調達するなど、自立していけるような支援につなげていくということが課題です。

補助事業を2つ紹介します。こちらは中学生とともに考える子どもの権利条約という事業で、市民からの提案事業としてNPO法人おやこでのびっこ安城が実施をしました。平成25、26年度の2回で2つの中学校で実施をされ、約500人の生徒さんに参加をいただきました。

こちらは協働事例集発行事業です。行政からの提案事業としてあんねっとが実施をしました。作成した事例集は、8つの協働の先進事例を紹介しています。町内会、市民活動団体に配付をしました。

以上で説明を終わります。よろしくお願いします。

○コーディネーター（村林聖子）

ありがとうございます。

では、行政評価委員の方、御質問をさせていただきたいと思います。小森さん、お願いします。

○行政評価委員（小森義史）

わかりやすい附属資料と御説明、ありがとうございます。

ちょっと、今説明していただいた内容については、あとの市民評価員の方からにつながると思いますので、私のほうからそれ以前のもう少し基本的な話をさせていただきたいと思えます。

資料のほうには、附属資料のほうにありましたように、自治基本条例ができてずっといろんな諸制度ができて、今、その推進計画に基づいてやっている内容を御説明したと思うんですが、私はもうちょっと前のというか、自治基本条例ができてからの活動の前にも市民活動もあったし、市民参加もあった。そういう一連のことを5年間ぐらい安城市としてすごい力を入れてやってきたわけですが、それによってどう変わったかということが非常に重要なことだと思います。その観点から3つほど、仕組みというかそれがどうなったかという話をお聞きしたいと思えます。

1つは、安城市の中で環境アドバイザーという制度があると思えます。これも10年ぐらい前からある制度だと思うのですが、そういう制度が今、一連のこういう仕組みが変わった後と前では変わっているのか変わってないのか。市民参加とか市民協働の中でどういう位置づけになっているのかというのが1点目です。

それから2点目は、同じように安城市の中で実行委員会と言われる方式がたくさんあります。私の関連するのでも安城こどものまち実行委員会というのがあるんですが、これって市民参加なのか、市民協働なのか、どちらに入るのかというようなことがあります。

それからもう一つ非常に私の身近な話としては市民活動センター、これも古い歴史があるんですが、今日の説明にはなかったんですが、協働の指針という中にここがハブ的な機能を持つようにということが指針の中でうたわれていますけれども、じゃ、現在、10年以上前にできたときから、今、ハブ的な機能というのがどの程度発揮されてきたのかということで、すみません、一問一答なんですけれども、ちょっと関連があるので、のほうにちょっと、答えられる範囲で結構ですのでよろしくお願ひしたいと思えます。

○コーディネーター（村林聖子）

どうぞお願ひします。

○市民協働課

まず、環境アドバイザーの事業でございます。これは他の環境の部署の所管の事業になるんですが、市のほうで環境アドバイザー派遣事業実施要綱という要綱を定めております。そこに位置づけられた環境アドバイザーという方がおみえになります。その方が何をしていられるのかというと、地域での研修会であったり、勉強会、そういったところに出向いて行って環境に関する啓発活動をしていただいておりますので、市から派遣を依頼するような形で動いていらっしゃるという形になります。

という形ですので、先ほど協働なのかどうなのかというそういった位置づけのお話だったと思うんですが、そういった意味では市の要綱の中に参加をしていただいております。

というような位置づけになるのかなというふうに整理はさせていただいております。

それから、こどものまち実行委員会ですかね、これは生涯学習課の所管の事業になるんですけれども、安城こどものまち実行委員会というこれも規約を根拠にした団体があります。であったり、NPO法人あるいはあんねっと、ガールスカウト、ボーイスカウトというような方々で構成をされております。この形式というのは、市から をもとに委託をしているという形です。その委託をもとにそれぞれ当日の運営については大人スタッフの方、子供スタッフの方で運営をしておるといような形でございます。広い意味で委託も協働の一形態というようなことは言えるかと思います。

今後、この実行委員会がどこまで自立をしていくのかというところ、実行委員会の方々あるいは事務局が生涯学習課になっておりますので、そのあたりが今後この実行委員会をどういう形にしていきたいのかというところでもって、その先の答えが出てくれば、それが本当に協働という形になってくるのかなというふうな、ということではないかなというふうに思っております。

市民活動センターのハブ機能という、今、この事業の中には、安城市には市民交流センターという市民活動の拠点となる施設を持っています。そちらは指定管理ということで、今は民間の企業が実施をして企画運営をしているというようなところです。そちらのほうで運営をしておるんですけれども、ハブ機能については従来からも行っております。指定管理者のほうでも今、実際に実施しておるといようなところです。

一つの指標としてそこに登録をしている団体数の推移がございます。平成23年から27年まで並べました。少しでこぼこはしておるのですが、平成25年落ち込んでいるのは少し活動団体の整理をしておるものですから、実際に活動されない団体ですとか、そういったところを少し廃止されたというような団体を整理して落ち込んでいるというようなところです。全体の傾向を見ると市民活動団体は増えているのかなということが言えるのかなというふうに思っておりますので、実際に数字での表現しか今の段階ではなかなかお答えができませんが。

市民活動センターの利用者数ですね。そちらも3年間の比較で並べてあります。活動センターのほうも数字としては増えていっているのかなというようなこともございますので、こういったところから判断すると一応機能はしておることが言えるのかなというふうに思っております。

○行政評価委員（小森義史）

再確認だけ、すみません。環境アドバイザー制度は市民参加で、実行委員会は協働だという御認識でよろしいですか、確認だけです。

○市民協働課

はい、そういう認識をしております。

○行政評価委員（小森義史）

ありがとうございます。

○コーディネーター（村林聖子）

他に行政評価委員のほうから、では、**山下さん**お願いいたします。

○行政評価委員（山下真志）

ちょっと2つばかり聞きたいんですが、協働コーディネーターを養成されていますよね。先ほどありました委託事業という話があって、委託事業も協働の中に入れているということなのですが、やっぱり委託事業って悪い言い方をすると丸投げになりやすいと思うんですよ。ぜひそういうところでこの協働コーディネーターが入ってきちんと公正にお互いがちゃんと協働できるような環境づくりをしたほうがいいんじゃないかなと思っているので、その辺のところは協働コーディネーターを入れてやる予定があるのかどうかということと、あと職員も養成されて市民も養成されたということで、多分、行政の施策に市民が参加するという意味では、やっぱり行政側でちゃんとしたコーディネーターがいて受け皿をつくってくれて市民が入りやすいと、市民と行政との同じコーディネーターでそういう環境づくりをしていくのが重要じゃないかなと思うので、そういう意味でまだつくられていないと思うんですが、協働サポータークラブというのも書かれているので、多分そこが非常に重要な役割を担ってくるのではないかなと思いますので、その辺の考え方、どういう形でサポータークラブをつくって運営をされていくのかということをお聞かせいただければと思います。

○市民協働課

それでは、今、スクリーンを映しました、見ていただきますと、まず一番上のところにまちづくり人養成講座（中級編）というふうに書いてありますが、こちらが昨年度行いました講座です。ここに市民の方、職員が参加をしまして、実は25年度に初級編というのをやりまして、2年間かけて養成しました方、19名の方が手を挙げていただきましたので、協働サポーターという形で今年の4月に任命をさせていただきました。

今後の予定ですが、この方たちで団体をつくっていただいて、協働サポータークラブという形の組織を今つくっていきましようということで第1回の会議をしたところでございます。このサポータークラブの役割ですが、まだまだ講座を受けていただいたとはいいいながら、先ほど委員がおっしゃられましたような協働をつくり出していくとか、市と団体の協働を進めていくようなコーディネート能力というのはまだまだ経験が不足しているということもありますので、協働サポータークラブの活動の中で経験を積んでいただくということで、市と、それから先ほどお話のありました市民交流センターの中の市民活動センター、その双方と連携をしていただきながら協働の経験を積んでいただくということで、その後、将来的にはまちづくり人養成講座の上級編というのを実施いたしまして、この19名の中からまた協働コーディネーターという協働をつくり出していただく方を養成していきたいというふうに考えております。

もう一つ、職員側のことですが、25年度、26年度と職員研修をやってまいりましたけれども、今やっておりますのは、今現在、協働の事業ですとか、そういった団体との委託事業ですとか、そういったところを実施している課をピックアップしまして、そういうところを中心に講座をしておりまして、協働の考え方をまずは学んでいるところですので、

まだまだ職員の意識としてはこれからもっともっとそういった講座をやって育成をしていくということが必要だというふうに考えております。

以上です。

○コーディネーター（村林聖子）

ありがとうございます。

それでは、これから25分間、市民評価員の方、コメンテーターの方に開いて質問を受けたいと思います。

先ほど私の司会進行が悪かったんですけれども、すみませんが1人1問でお願いいたします。よろしくお願いします。

はい、お願いします。

○市民評価員

この活動は多い活動と少ない活動があると思います。マックスとミニ、それと平均、これをちょっとお知らせ願えますか。

○コーディネーター（村林聖子）

ありがとうございます。それは活動、どうぞ何か質問、確認していただいても。

○市民協働課

そこをもう少し具体的に、活動の多い少ないというのは具体的に ……

○市民評価員

先ほど360ぐらいの内容がありますよね。この活動、360というものに対して一つ一つ、月に1回やっているものもあれば、1年に1回しかやっていないものもあるかもしれない。そういう活動の中身がちょっと私にはよくわからないんですよ。

○市民協働課

すみません、今こちらは市民活動センターの登録団体ということで御紹介をさせていただいたんですけれども、その団体の活動の回数ですとかまでを把握がしっかりできておりませんので、大変申しわけありません。活動センターを1回、2回、月1回、年に一、二回使われるところもあるかもしれませんし、毎月使ってみえる場合もあるかと思いますが、一応5名以上の公共的な活動をされる団体ということで、登録に必要な書類を出していただいて登録をしていただいておりますので、また、今後はそういった実態も把握ができるような工夫をしてまいりたいと思います。

○コーディネーター（村林聖子）

一問一答なのですみません。

○市民評価員

なぜそれを聞いたかという、25年にえらく下がっているんですよ。それに対して上がっているということは何かそういうことがあるから下げたと思うんですよ。だからそういうことがきちっとフォローされているかどうか、それが聞きたいんです。

○コーディネーター（村林聖子）

ありがとうございます。

○市民協働課

先ほどもちょっと説明をさせていただきましたように、この25年度で団体数が減っておりますのは、そういった活動の実態をここで一度、全団体に確認をしまして、そこで団体を解散しているような団体があったということで精査をしてこのような数字になったということで、またその後、団体が登録をされてふえているというような状況です。

○コーディネーター（村林聖子）

わかりました。ありがとうございます。

では、ほかに。すみません、こちら、お願いします。

○市民評価員

この市民参加という件のところで、私もパートナーバンクのほうから出させていただいておるんですけれども、こういういろんなものをつくられていると思うんですが、こちらについては今後どうやって維持をしていく。それから、私どももそうなんですけれども、今回出ておりますが、特に今日来るまで余り教育は受けてないと思うんですよね。教育に係るお金、結構かかるんじゃないかなと思いますし、逆にそうしていただかないと私どもの意見というのは発散するんじゃないかと思うんですよね。そういうことについてどのようにお考えなのかということをお聞かせいただきたいと思いますけれども。

○市民協働課

まず、パートナーバンクの方が今170人のうち無作為で選ばれた方が120人ほどおみえになって、あとそれぞれ各種講座の卒業生の方というような形になっております。一応、無作為で選ばれた方に関しては、3年に1回更新をさせていただきますので、また新たに新しい方に登録をしていただこうかなというふうに思います。ただ市のいろんな講座を受けられた方は意思を確認して、また継続かどうかというのは確認をしてまいりたいなというふうに思っております。

ですので、そういった意味で少し教育という部分のお話があったのですが、いきなりこういう場に来てということなのかなとは思いますが、確かにその部分はなかなか対応ができていないというのが状況でございます。ただいろんな情報もお示しをして、また参加いただくことでそれぞれまたいろんな経験を踏んでいっていただいて、またいろいろ御意見をいただきたいなというふうに思っておりますので、今の段階ではそういう形で運用してまいりたいなというふうに。

○コーディネーター（村林聖子）

パートナーバンクとしての研修の機会などは特に設けていないということですね。

ほかに質問ありましたら、そちらお願いします。1問でお願いします。

○市民評価員

無知な質問ですみません。講座を開いてそれをどのように役立てているのかがちょっと見えてこないのを知りたいです。例えば防犯について講座を開いて、その防犯をどのように町内会で役立てているのかとか、環境についてお花を植えるとか、そういう具体的なことを1つでもいいから教えてください。

○コーディネーター（村林聖子）

ありがとうございます。お願いします。

○市民協働課

この事業で講座と申し上げましたのは、職員向けの研修、それともう一つはこのまちづくり人養成講座です。職員向けの講座につきましては、26年度に行いました内容は、職員が、自分が担当しております事業について市民協働という視点から事業を見直してみようという、そういった内容でやらせていただきました。ですので、また、職員はそこで学んだことを自分の事業に、協働の可能性ですとか、今の事業が協働という部分ではどういう位置づけになっているのかとか、そういったところを見直してもらったり、それからまた新しい協働事業を実施できる可能性はあるのかとか、そういったことに役立ててもらおうということで、職員の意識を変えていこうという講座です。

それからもう一つのまちづくり人養成講座ですが、先ほどお話をしました協働サポーターということで、市内にはたくさんの先ほどお話ししましたような市民活動団体があります。350ですか、ボランティアの団体はまたボランティアセンターという社会福祉協議会のほうに登録してみえますので、そちらが100団体ほどありますので、全体では450団体ぐらいが安城市内で活動してみえるわけなのですが、そういった団体の方と安城市の事業をどういった形で双方協力をしながら事業を進めていけるかというそこについての協働をつくり出すための講座ということでやらせていただきましたので、また今後はそういった形での活躍を期待しているところです。

○コーディネーター（村林聖子）

この事業に関していうと、この2つの講座があるという話ですね。

○市民協働課

はい、この事業では。

○コーディネーター（村林聖子）

ほかの所管では市民に参加していただいてさまざまな講座を開いているということは把握されていると思うのですが、そのときに例えば職員向けの講座のときに、そういう講座を開くときに何か注意点とか、こういうことを市民にアピールしてほしいとか、そういうようなことは講座の中でされているのでしょうか。

○市民協働課

その中に例えば生涯学習課ではさまざまな公民館講座ですとかやっておりますので、そういった講座を今は市が主体で企画運営をしているわけなのですが、そういったところに市民の方……

○コーディネーター（村林聖子）

ごめんなさい、市民協働課としてそのような市民参画をいただくときにはこういう点をアピールしてほしいというような講座の中での中身は、市民協働課としての中身を組み込まれているのかという質問ですけれども。

○市民協働課

中身までの組み込みはしておりません。一般的なのというか、総合的な協働についての話しを学んでもらうというところでやっておりますので、それ以上に事業に踏み込んだ形ではまだやっております。

○コーディネーター（村林聖子）

やっていないということですね。ありがとうございます。

ごめんなさい、じゃ、すみません、お願いします。1問でお願いします。

○市民評価員

資料のほうに市民協働推進計画があって、いろいろしっかりと みたいな形でまとめられていて、その中にも54の取組みが記載されていると。大変たくさんやることがあっているんですけども、もちろん今やってられることは一番重要と考えてやっていると思いますけれども、ここ二、三年のスパンの中でこれからどんなことを重点的にやっていこうと思っているかというような部分を少しお話しいただきたい。

○コーディネーター（村林聖子）

お願いします。

○市民協働課

今、スタートアップ事業という補助金の事業であったり、人材養成の事業というのは今、そういった意味では順調にスタートをしているところでございます。ただまだ、先ほど協働サポーターの方のお話も少し触れたのですが、やはり団体同士が広く集まる場所、そこでいろんなお話をしていただき、いろんな団体の方が同じ例えば目標、共通点があればそこで協働していったって何か達成していただくというような場をもう少しつくる必要があるのかなというふうに思っています。

1つはマッチング交流会と呼ばれるもので、団体同士が広く集まった中でそういったコーディネートをする。お見合いの場みたいなところでございますが、そういったところはまだこれから少し手がけていきたいなというふうには思っております。

○コーディネーター（村林聖子）

すみません、ほかに質問をいただけますでしょうか。行政評価委員の方ございますか、まだ時間もありますので。

特に質問ありませんでしょうか。

では、評価シートの記入のほうを進めていただければというふうに思います。コメンテーターのほうから御発言いただきたいと思います。

○コメンテーター（横山幸司）

私も別の自治体では、新規提案事業の審査委員をやっておりますので、協働の状況というのは非常にこれも普遍的でどこの自治体も なんです。成果指標について、これも全体的に言えるので今日は様式のこととか言いませんけれども、今日終わったら来年度に向けて ますが、どうしても振り返って申し上げますが、市民協働の成果というのは何かということを指標設定しなきゃいけませんね。それによって市民がどう

いくか、あるいは市の政策にどれだけ参加いただいたのか、そういうことからすれ

ば、この市民活動団体登録数が何の意味があるのか、320団体あればいい、これは高いのか、少ないのかわからないですね。

それから、市民参加・協働に関するフォーラムで講演会出席、参加した人の人数、これは意味があるのか。50名出席すればいいのか。その指標の仕方というのをもう少し考えていかないといけないと、実はそこは本質的なところだと思うんですよね。どうしたらいいかということについては、総括でお話をいたしますが、以上です。

○コーディネーター（村林聖子）

ありがとうございます。

市民参加・市民活動推進事業として取り組まれていることというお話で御報告いただいたんですけども、やはり市民からするといろいろなことで市民参加しているじゃないかと、いろんな講座にも出かけているし、例えば訓練とかがあれば行っているしといったようなことについてそこから漏れてしまうと、それは市民参加としてカウントされないんだろうか、市民協働じゃないんだろうかというような心配というか不安にさせられるところもあるんじゃないかなと。

所管としてこの事業として何をやっているのかということ把握するのは当然必要なんですけれども、さまざまな所管でどのような講座でどれだけの参加率、また、いろんなところにいろんな分野で参加していただいている市民がいたり、ある特定の分野で一生懸命頑張っている市民がいたりといったようなことも市民という非常に重要な人材なので、どういう形で把握できていけるのかということも少し考えていただければいいのかなというふうに思います。

評価シートの記入を進めていただいていますでしょうか。少し早くなりますけれども、行政評価委員からコメントをいただいてもよろしいですか。

○行政評価委員（ ）

評価はよかったですか。

○コーディネーター（村林聖子）

評価もいただいても、いいですか、先に。評価もいただいて。

○行政評価委員（ ）

評価は一応拡充という形で。市のあれでは予算にしても拡充はなってないですけども、内容は拡充してほしいということです。特に最初も言いましたけれども、計画を立てて計画は計画どおり順調に行っていると思います。それはそれでいいと思います。でもさっき評価指標というのがありましたけれども、そもそもは行政と、それから市民活動団体の協働を進めるためにこの事業は、私は行って、そもそも自治基本条例の中でそういう位置づけで始まっていると思うんですよね。それがどう変わったのかというところが非常に重要だと。全然変わってないんだったらこの5年間の活動は何だったか。事業としてやっているけれども、一番の目的が達せられているのかどうかというところはちゃんと評価すべきじゃないかなというふうに思います。

○コーディネーター（村林聖子）

ありがとうございます。

では、行政評価委員、こちら、山下さんからお願いいたします。

○行政評価委員（山下眞志）

非常にわかりやすい説明をしていただきまして、まだちょっと今の段階ではコーディネーターまで行くにはもう少し研修を積まないと難しいのではないかなというのはよくわかりました。その上でなんですけれども、先ほどもありましたけれども、社会福祉協議会さんですね、あちらでも災害ボランティアコーディネーターとか養成されているので、多分、養成された人たちも一緒になって協働を進めていくためには、多分これから、まだ今は連携というリンケージのレベルだと思うんですけれども、さらに進めて本当に協働できるようなこととか、最終的にはインテグレートという一元化するというようなところまで持っていけないとなかなか実効的なものは生まれないかなと思うので、そういった意味でもさっきの協働サポータークラブというのは非常に重要だと思うので、ぜひ実のある取組みにしていいただければと思います。

○コーディネーター（村林聖子）

ありがとうございます。

磯貝さんお願いします。

○行政評価委員（磯貝禎之）

最近、企業でも非常に社会貢献活動とか力を入れて全社的にやっているんですけれども、まだまだ一部の関係者にとどまっている感があって、そういう視点で見ると、やっぱり今回の説明の資料、やっぱりよく私はわからないんですね。参加だとか、協働だとか、活動だとか、推進だとかいろんな言葉をいっぱい使って資料をつくってあるんですけれども、普通の人が見たらちょっとわかりにくくて参加しにくい、理解しにくい活動なのかなという気がします。ですので、会社もそうなのですが、どうやって普通の人にアナウンスしていくか、情報を発信していくかというのがすごい大事だねというのはいつも話しているので、そういう視点でも考えられるといいのかなと思いました。

あと、この事業自体がまだ6年目ということですので、冒頭に歴史というか、ヒストリーとか、そういうのを説明していただくと非常に流れ全体がわかりやすいですし、あとこれだけいろんな資料を張りつけてというか載っていますので、プレゼンもこの流れに沿って説明していただくともう少しわかりやすかったのかなという気がしました。ありがとうございます。

○コーディネーター（村林聖子）

ありがとうございました。

今、集計を進めていますので、ここですみませんけれども、コメンテーターのほうからコメントをお願いします。

○コメンテーター（横山幸司）

安城市の市民協働課さん、非常によく頑張っていらっしゃると私は思います。ですが、私がかかわっている多くの自治体、さっきこれを質問したらよかったんですけれども、市

民協働というのはどこの自治体も今行き詰っているんですよ、 しまして。なぜ行き詰っちゃっているかといったところを考えていきますと、今日は皆さんの委員さん、市民さんの委員さんからも あったんですけれども、やっぱり協働のための協働になっちゃっているんですね。そのために市民協働課さんも職員の皆さんに一生懸命研修されたり、御努力はすごくわかるんですけれども、今も御意見があったように、私、地方自治法ともう一方で生涯学習論とか ですけれども、生涯学習の立場はこれと同じですね、社会教育団体とか。普段から協働をやっていますよね。例えば博物館を拠点にしてそこで学んで、それから観光ボランティアガイドに発展したりとか、結構、あれは ですね。ところが公民館は 持っていないわけですよ。それを所管する博物館も生涯学習課も いないんですよ。市民協働課、担当課さん何を言っているかというと、市民提案事業が全然上がってこないんですよと、それぞれ言っているわけです。山下委員もありましたけれども、例えば教育というお話もありましたけれども、例えば生涯学習課さんがやられている市民大学というのは安城市 ありませんが、そういう中で協働の講座というのはおありですかね。

○市民協働課

市民大学は講演会を安城市がやっておりますので、そういった講座ということになりますとシルバーカレッジという60歳以上の方を対象にした、年間を通して参加していただく講座がありまして、その中にはやはりシニアの方の社会参加というところでそういう視点のものをに入れていただいております。

○コメンテーター（横山幸司）

そういう も実は対象者はみんな ですよ。社会教育団体の人がこの市民活動団体登録団体であったり、シルバー団体であったり、何を分けているかということと行政の縦割りになっているようですね。行政側が であって、市民側からしてみたら全部同じ人なんですよ、同じ団体に対してですね。そこに対する協働というものがいいのかというような というものが今連携ということもありましたけれども、そういうのがないんじゃないかなと思うんですよ。ですので、社会福祉協議会も昔からボランティアというのは形式的にはありますけれども、そういう価値観を超えた仕組みといいますか、といいますか、そういうものをこれから構築していただかないと、いつまでも多分市民協働課さんが協働、協働と言っている、多分これはなかなか発展していかないだろうなというふうに思います。これからも頑張っていただきたいと思います。

○コーディネーター（村林聖子）

では、集計ができましたので御報告します。

拡充が6票、現行どおりが13票、縮小が5票、評価結果は現行どおりとなりました。

市民評価員のコメントから発言します。もっと市民団体の活動について把握するべきではないかと。市民活動団体登録数が指標となっているときに、この市民協働事業の内容が具体的に見えてこない。また、その人材を養成するという話になっているんだけど、どんな分野のどんな人材が必要だというふうに意識し、何を行っているのかが見えてこな

いというようなコメントがありました。

また、職員向け研修がどのように市民に反映されるのかということもやはり意識していただきたいといったコメントです。あと、現在、自分自身市民活動に参加しているんだけど、やっぱり知られていないという部分があるので、やはりいろんな連絡なども、広報なども徹底していただきたいというようなコメントもあります。

また、一部の人、一部の団体しか見えてこないということがあるんじゃないかと。もう少し全体の活動の中身を見ていきたいといったようなコメントです。あと図書館情報館というものができるので、そこでも市民協働とか出てくると思うので、そちらについてどうやって取り組むのかというのがありました。また、講座がやはり、途中でありましたが、何が役立ったのか、どういうふうに効果があるのか確認していただきたいというコメント、また、事業所とか企業の参加、協働なども求めていいんじゃないかというようなコメントがありました。

ありがとうございました。以上で2番目の市民参加・市民活動推進事業の事業評価を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

では、すみません、御協力のおかげもありまして、次の事業評価は進行予定どおり11時20分から始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

○コーディネーター（村林聖子）

よろしいでしょうか。

では、第3番目の生活道路新設改良事業について始めたいと思います。

では、御説明よろしくお願いいたします。

○土木課

それでは、事業番号3の生活道路新設改良事業について御説明申し上げます。

まず、この事業名の中の生活道路の位置づけにつきましては、集落内の道路であり、地域住民が日常的に利用し、生活に密着した道路でありまして、この画面に映し出された道路のようにセンターラインのない道路を対象にしております。このような生活道路で、町内会からの要望を受けた箇所において、側溝などを整備したり、道路を拡幅整備する事業を行っております。このように生活環境の改善を実施する事業です。

まず、お手元の資料の20ページをごらんください。活動実績の表となります。

この表は、19ページ一番上の3、各活動にかかわるコストの表をより詳細に説明したものです。この活動実績の中で最も多くの事業費が一番上の1、側溝等新設改良です。これは各町内会からの側溝要望等に対応するための工事費を含んでいるため、金額が大きくなっております。また、この工事費での活動実績が21ページの表となります。そして3番から6番までが道路を拡幅整備する路線であり、この道路延長や用地買収面積を足したものが19ページの3、各活動にかかわるコストの各指標の数値となります。

また、これらの表に出てきます言葉の意味ですが、測量設計とは道路整備に必要な現地の測量を行い、道路工事に必要な構造物や数量をまとめることをいいます。用地買収は、道路整備に必要な土地を買収させていただき、支障となる建物及び工作物などの移転を行

うことをいいます。一般的に道路を拡幅整備する工事には、道路設計、用地買収、施工と数年かかりますので、例えば24年度の合計欄をごらんいただきますと、延長210メートルの工事が完成しましたが、平成25年度、26年度の合計欄には工事延長は入っておりません。つまりその年度において工事を行う前の段階で行う測量設計や用地買収を行っていたということです。

19ページの3、各活動に係るコストの表にある活動の総事業費は、側溝等新設改良などの市域全体の事業費も含めていますので、例えば平成24年度の測量設計の延長がゼロメートルでも事業費は計上していますし、25年度の工事の延長がゼロメートルでも事業費は計上してございます。

19ページの4、成果指標と実績の推移について、こちらの画面の表にて説明いたします。こちらでも道路を拡幅整備する路線を対象にした延長や整備率となります。計画道路の延長に対して道路整備が完成した延長の割合です。延長は過年度からの累計で計算しております。先ほど説明しましたように、数年の歳月をかけて工事完成までたどり着いた累計延長は、平成24年度で1,951メートルでした。その後、平成25年度、26年度は計画道路の延長は追加されましたが、完成した延長がないため、1,951メートルのままなので、道路整備率としては下がっております。しかし、平成27年度は完成する道路がありますので、累計延長は2,163メートルと増加しております。その結果、道路整備率も上昇しております。

次に、お手元の資料の21ページの下のほうに書いてあります町内会土木要望の工事スケジュールについて説明いたします。

前年度、12月上旬に町内会土木要望を受け付けします。その後、1月中旬から3月中旬に町内会役員の方々と市役所職員で要望現場を確認します。対応可能な要望は、4月からの新年度予算により工事対応していきます。また、各町内会への報告は6月中旬ごろ、実施予定要望の報告を行い、11月中旬ごろ、要望の実績報告を行います。このような年間スケジュールにより町内会土木要望に対応しております。

以上で説明を終了します。ありがとうございます。

○コーディネーター（村林聖子）

ありがとうございます。

では、行政評価委員から質問をさせていただきます。磯貝さんお願いします。

○行政評価委員（磯貝禎之）

ありがとうございました。

1つ質問があるのですが、この事業は町内会から申し出があったものしかやらないんですか。

○土木課

基本的に個人要望というものもあるのですが、それを聞いていたらとても切りがないですし、まずは町内会を通していただいて御要望をいただくと。

○行政評価委員（磯貝禎之）

その市のほうのサイドでいろんな切り口から見てやるような工事というのはないのですか。いわゆる受け身の仕事なのかなという気がしてしょうがないのですが。

○土木課

そのような事業はまた別事業でありまして、主要道路とか、いわゆる幹線道路の整備は別の事業でやっています。

○行政評価委員（磯貝禎之）

そうですね、大きい道路はわかるのですが、こういう生活道路でもいろんな使い方があると思うので、そういう個の目じゃなくもっと行政の目を見てどうだというのがあるのかなと思ったんですけども。

○土木課

一般的に生活道路の場合は、いわゆる住宅の庭先でございますので、皆さんの要望というところがまとまれば可能な限り対応していくというのが事業のスタンスでございます。

○行政評価委員（磯貝禎之）

はい、わかりました。

○コーディネーター（村林聖子）

では、小森さん、お願いします。

○行政評価委員（小森義史）

ちょっと2点ほどお願いしたいのですが、1点目は、町内から上がってきたことに対して、それを実際にやった採用率というのか、要するに町内会の要望をどれぐらいカバーしてくれるのかというのが1つと、そうですね、まずそれで。

○土木課

ちょっとグラフのほうを出させていただきます。実際に毎年、要望全体は1,500件ほどいただいております。その中で私どもが承る守備範囲としては200件ぐらいのを持っております。ただ全体というところでいきますと、これが25年度、26年度の実績でございます。4つグラフがありますが、左側、それぞれ左側が6月時、6月時、右側が実績、実績、中間報告のときに25年度ですと1,208だったのが最終的には1,381まで要望が増えておると。26年度は1,280が1,563に増えておると。その中で黄色がちょっとだめよ、三角がいまいちだね、丸、二重丸というのがやります、やりましたというところで、およそ実績のほうをそれぞれ見ますと25年度で全体の47%、赤プラス青、右側のほう、26年度でも同様ですね。40%、70%で件数は違いますがともほぼ半分ぐらい、全体でいくと要望をかなえております。

○行政評価委員（小森義史）

それで、要は要望したやつが全部採用されているわけじゃないんですね。

○土木課

そうです、はい。

○行政評価委員（小森義史）

そうすると、技術的な要因でだめなのか、優先順位のつけ方、住民側からするとどうい

う優先順位で工事をしているのか。採用されないのは何か技術的な理由とか何とかで予算の話じゃなくてだめなのか、その辺のちょっとお話をいただけると。

○土木課

市のほうで町内会からの要望を承る時点で、ほぼ町内会では優先順位をつけていただいております。まずどれを最初にやってほしいか、そういう対応の現場を見ていくんですけども、こういうやれないところというのは用地の問題だとか、例えば公共用地がないところの要望でしたり、それからブロック塀が側溝のほうに出ておって、この問題を解決しないと道路側溝が入れられないだとか、そういう問題があるところはまた後回しになりますので、こういう現地確認をしながら確実に工事ができるところを我々は判断しております。

○行政評価委員（小森義史）

そうすると、町内会といってもすごい数がありますよね。そこから出てくる、町内会だけでは優先順位がついているけれども、町内会間での優先順位づけというのはどういうふうに。技術的に困難なところ以外は採用されていると考えればいいのか、その辺のところを。

○土木課

基本的には要望が各町内会から出ますので、可能な限りどの町内会も工事を対応していくというのをやっていきます。ただ内容としては小さな現場が複数、現実には1つの町内会で入っておりますので、中々の数は各町内会でやっております。具体的なものを示さないとわかりにくいですが、最初の写真にあったように、こういう整然としたようなところを一気にやるというのはなかなかないケースで、実際は30メートルとか50メートルやって1つの要望の単位、そういうところも結構ありますので、そういうものの集合が各町内会では2とか3カ所は要望に対応してやっております。

○行政評価委員（小森義史）

ありがとうございました。

○コーディネーター（村林聖子）

山下さん、お願いいたします。

○行政評価委員（山下眞志）

ちょっと2点ほど確認したいのですが、今の写真、ちょっといいですか。その資料のほうにこの写真が載っていたと思うんですけども、2項道路と書いてありますよね。多分、一般の人はわからないので、2項道路というのはどういう道路なのかというのをまず説明していただくとわかりやすいかなと思います。

○土木課

2項道路というのは、2項というのは建築基準法の42条の2項という意味の2項です。一応狭い道路というんですか、いわゆる　　の狭い道路なんだけれども、そこに家を建てたいという方は、将来4メートルに道路になるように今の道路位置から自分のほうへ2メートル下がってくださいよということで、それぞれ皆さんが道路中心から2メートルず

つ下がっていただくと、やがてその道路は将来4メートル道路になるよといった意味で2項道路というのが存在します。実際、それを受け付けているのは維持管理課のほうでパンフレットもつくってございますので、こういったのは維持管理課に来ていただければございます。

○行政評価委員（山下真志）

というのを前提として、結局、4メートルないと消防車が入らないよという意味で4メートルにしてくださいねというふうに聞いているんですね。そういった意味では、この町内からの要望を受けて側溝なり何なりを入れるといったときに、ちゃんと4メートルになるように2項道路が下がってくださいよというインセンティブに使っているのかどうかということと、いや、4メートル下がらなくても側溝入れているよということなのかというのがひとつ知りたいのと、もう一つは、先ほどの写真、非常に整然として走りやすいですよ。もしあそこが通学路であった場合に、関係各所とそういう調整はしているのかどうか。ここはちょっと抜け道にならないようにほかの警察とか何かと連携してこういう整備をしていますよというのがあればぜひ教えていただきたいと思います。

○土木課

セットバックのほうは、実際、町内会からの御要望をいただくときに2項道路の対象の場合もあるんですけれども、将来下がれという、どうしてもやってくれといった場合は、両側入れちゃうと将来どうにもならなくなっちゃうので、例えば片側ならどうですかとか、調整はさせていただいております。ただ今現在2メートルですと皆さん1メートルずつ下がることになるんですけれども、3メートルぐらいあれば50センチ程度の下がり方なので、今の場所に入れても50センチ、将来新しい用地が生み出されるだけなので、本当に狭いときは考えますけれども、ある程度広いところは、片側なら入れさせてくださいということをお願いすることもあります。

続いて、通学路でこういった道路を整備する、通学路という付加価値がある場合、各課の調整というところなのですが、通学路ですと基本的に入れる側溝の種類は同じなんですけれども、ある程度広くてもふたは着せるようにしています。例えばこれは小学校の横の道路なのですが、水路だったところを埋めて歩道をつくったよと。こんなようなことも学校要望あるいは町内会からの要望を聞いて各課調整させていただきながら、最終的にどのような形がいいのと、望まれるのということを聞いて整備しております。

○行政評価委員（山下真志）

大体わかりましたけれども、抜け道にならないようにぜひ各課と調整していただきたいと思いますというのと、生活道路ですから当然誰でも通るんですよ。安全に通れるように何かああいうカラー舗装というのは非常にいいと思うし、今、ゾーン30とかいって面で規制しているというのもあるので、そういうところも含めて考えていただくといいのかなと思うのと、あと2項道路というのは私、建築の設計屋なので、お客さんに頼まれると必ず下がってくださいねということを行っているんですよ。だからそれがちゃんと守られているように建築課だけでやるんじゃなくて、土木のほうもちゃんと協力して最終的に4メートル

になるように進めてもらわないと、結局、またいつか知らないうちに塀がずれてきてしま
って4メートルとれないよということになってしまうので、その辺もよく考えて取り組ん
でいただければ、結局、正直者がばかを見るということにならないように進めてもらえれ
ばと思います。

○コーディネーター（村林聖子）

何かコメントないですか。

○土木課

せっかく画面に映しましたこれが通学路対策ということで、交差点に赤く塗ったり、道
路の横にグリーンラインを入れたりしたというところの 道路の対策をしています。
これは学校教育課、学校からの要望を受けた箇所にこういったことをやっているところも
数多くございます。別事業ですけれども。

○コーディネーター（村林聖子）

ありがとうございます。

では、ここから12時までを目安に市民評価員とコメンテーターから質問をいただきた
いというふうに思います。

では、すみません、こちらの左の方から。次行きます、こちらからどうぞ。次そちらに
行きます。

○市民評価員

1点質問いたします。

各町内会からいろんな要望が出て、この中で出てきた案件に対して市のほうが査定基準
に基づいているかどうか、それを判定して、それで丸であればゴーがかかるわけですが、
次に、先ほどの実施率40%ですか、ちょっと聞き漏らしたかもしれませんが、今度は優
先順位をつけるときのマトリックス評価みたいなもの、もし基準があったらお聞かせ願
いたいと思います。

といいますのは、今までも私どもの町内会で要望を出しても、何年も先送りされたりと
か、そのときのどうしてこうなっているのかがよくわからないところがあるんですね。そ
ういうことで優先順位をつけるマトリックス評価みたいなものがありましたら教えてください。

○コーディネーター（村林聖子）

ありがとうございます。お願いします。

○土木課

一応基準としては、特に査定基準が丸になる、丸にならない、三角のままだよと、長い
こと待たされちゃうよということは確かに各町内会さんで要望の多いところは当然そうい
う傾向はあるんですけれども、うちのほうとしましては、まず数少ない要望をいただいて
おる町内会さんはぜひともその要望をやってあげたいなという、皆さんそうだと思うん
ですけれども、優先順位はもちろん町内会さんで決めていただくというのは大前提で、その
中の5個ある要望のうちどれが本当に重要というのは決めていただきます。

私どものほうとしましては、基準としては、これが町内会に報告する丸、バツ、三角の中身なんですけれども、二重丸というのはいいんですけれども、丸というのでも今やれるか、ちょっと時間下さいというのもありまして、三角でも優先順位が低いというところで基準に合わないとか、いろんなところで一応このような表をもとに答えを出しております。一度、側溝要望じゃなくて各課いろんな要望がありますので、各課の判断というのはもちろんあるかと思いますが、少なくともこの側溝事業につきましてはこのような判断をしております。

○コーディネーター（村林聖子）

よろしいですか。

では、すみません、次の質問をお願いします。

○市民評価員

よろしく願いいたします。

ちょっと本来、もとの本来によって 離れるかもしれませんが、市営住宅の垣根の管理の苦情を言いたいんですけれども、どこの課に行ったらよろしいんでしょうか。

○土木課

建築施設ですので、そこを管理する市でいいですと建築課だと思います。どちらかというと、我々は道路、排水路を主体とした事業でやっておりますので。

○市民評価員

ということは、新田北住宅の垣根が側溝を越えて道のほうへ出ていまして、それが生徒さんが、 生徒やら高校生が通りますので、まことに木が邪魔なんですよね。だから市営住宅だから市が管理していると思うんですよ。だから点検をもう少しきちんと皆さんに迷惑をかけないように管理してほしいと思います。垣根ですので、木がいっぱい道の外へ出てきているんですよ。それをどういうふうにして市のほうは点検してみえるのかなということはちょっと疑問に思いますし、この町内会は多分北山崎だと思うんですよ。でもあるのは新田町の北のほうにありますので、町内会が変わっていますので北山崎のほうは割に見て見えないと思うんですよ、それは。それこそ新田町の人をよく見ているんですけれども、町内会に依頼をどうのこうのじゃなくて、市の施設だから市のほうできちんと管理をしていただきたいと思います。

○コーディネーター（村林聖子）

はい、いかがでしょうか。

○土木課

また担当窓口のほうに伝えておきます。

○コーディネーター（村林聖子）

そうですか、わかりました。では、すみません、ほかに質問。じゃ、お願いします。

○市民評価員

関係あるかどうかわかりませんが、生活道路として使っておるのにそこが民有地、私有地ですね。個人の持ち物であるというところがあるんですけれども、そういうと

ころというのは、この事業の中で例えば舗装してほしいとか、そういうことというのは要望としてお応えいただけるんですか。

○コーディネーター（村林聖子）

いいでしょうか、お願いします。

○土木課

私道ですね。一般的に個人の方の土地であれば、我々公共で工事することはありません。ただし、非課税地対象となって皆さんの利用に使われてるという実情が確認できるのであれば、場合によっては舗装をやる場合もありますけれども、一般的には安城市という道路用地を確保していない限りは工事の対象になりません。

○市民評価員

今質問した、具体的には僕は要するに非課税地域なんですね。ですから、それは……

○土木課

だから今言った非課税ということ等から、皆さんがそれを複数の方が日常生活の中で使っているという状況が確認できればそういう状況で判断していきます、我々は。

○市民評価員

これはどういうところ、町内会を通じて申し出るわけですか。それとも直接申し出るわけですか。

○土木課

基本的には公共事業ですので、個人の方の意見だけでなく複数の方がそういうことで恩恵を受けるという前提で事業対象にしておりますので、ぜひ町内会を通じて近隣の方の同意を得た要望にしていきたいと思います。

○コーディネーター（村林聖子）

ほかに質問いただけますでしょうか。はい、お願いします。

○市民評価員

歩道のことについてちょっと教えていただきたいんですけども、近くの歩道ですが、歩道の管理というか、そういうこともおたくのほうでやっていらっしゃるんですかね。例えばモニュメントがあるんですよ。石を積み重ねたような、大きな石を積み重ねて縦に、そのてっぺんに3枚なんですけれども、ステンレスの板みたいなものが鳥の形みたいなふうになっていて、それを想像してつくられたんじゃないかと思うのですが、それがあって町内会で何年前かに危ないという意見が出て、しばらくしたらやっぱり市の方がそこを見ていたんですよ。ああ、取り除くのかなと思ったら、それを木枠で囲っているの。それって何なんだと思ったんですよ。危ないから取り外してほしいと思っているのに、そこを細い木枠で囲っているというのはちょっとよくわからないんですけども、そういう管理をされているのはおたくのほうなのですか。

○土木課

管理ということでいけば、日常の管理は維持管理課というまた別の部署になるんですけども、我々は事業課でございますので、今言われた歩道もどこの場所か私も今の説明で

特定できませんでしたので。

○市民評価員

東栄町です。東栄町の旧国道のそば、旧国道からちょっと入ったところなのですが、魚が放してあるとかそういう……

○土木課

用水の上の歩道ですか。それはちょっと多分西高根用水の上部利用で、歩道というより遊歩道ですね。

○市民評価員

あれは遊歩道になるのですか。

○土木課

それはそれで散策でせせらぎがそばに見れるよとか、モニュメントがあるだとかいろんな仕掛けがしてあるので、私もわかりませんけれども、いろんな事情で、単に撤去するではなくて、残していたほうが良いという判断をして今言っているような対応をしたと思うんですけれども。

○市民評価員

でも防災ということに関すると、あれが落ちてきたりとか水槽があったりして、あれよく見ると水槽もちょっと離れて左右にあるんですよ。だから真っすぐ走ろうと思ったら、歩道の3分の1しか真っすぐ走れない状態なんですけどね。ああいうことって防災を考えていらっしゃるんだったらもうちょっと、遊歩道にしたってそんなことは要らないんじゃないですかね。歩道は広いほうが良いと思います。

○コーディネーター（村林聖子）

一応所管がまずは違うということですね。

○土木課

一応、先ほど言いましたように歴史的に明治用水から引かれた用水のありし日の形態を再現した遊歩道でございますので、これも一つの当時、地元と了解を得て整備してきた内容でございますので、またそういうお話があるのであれば、ぜひまた町内会ともんでいただいて、ここはここしてほしいというのを皆さんの意見としてまた提案していただければいいと思います。

○市民評価員

じゃ、
 ですよね。

○コーディネーター（村林聖子）

すみません、ありがとうございます。

質問、ほかにいただけますでしょうか。ありがとうございます。お願いします。

○市民評価員

この資料の中にありますコスト削減の件があるかと思います。コンクリート、アスファルトのリサイクル推進など書かれておりますが、こちらに対する数値が資料の中に全く出てきていないというふうに思っているんですけれども、これに関してはいかがでしょう

かね。

○コーディネーター（村林聖子）

ありがとうございます。お願いします。

○土木課

こちらのコンクリート、アスファルトですが、最初、再生材料を使っておりました、確かにこの表の中では出てきていないのが状況でございます。

○市民評価員

だからどれぐらいなのかというのは出せないんですか。

○コーディネーター（村林聖子）

特に今、資料をお持ちということでは。

○土木課

そうですね、ごめんなさい。そちらに関して今どのぐらいの量を　　いるかという数値というのは。そうですね、こちらの生活道路の新設改良事業、市内の公共工事に関しましてアスファルト舗装だとかコンクリートに関しまして再生資材を使っております。先ほども申し上げたように、ここで数値というのが出てこないです。

○コーディネーター（村林聖子）

出てこない、すみません。

ほかに質問はありませんでしょうか。はい、お願いします。

○市民評価員

先ほど町内会からの優先順位だとかいう話もありましたけれども、私も町内会に　　関係したことがあって内容は知っているんですけども、大体申請すると3年はかかるよということを町内会が初めから言われているんですけども、市として何とかそういうことをもっと早くできるような施策というんですか、方向性は出せないんでしょうか。なぜ3年というものが頭に出てきてしまうのか、ちょっと疑問に思います。

○コーディネーター（村林聖子）

はい、ありがとうございます。お願いします。

○土木課

そうですね、ここでいう三角の1番という……

○コーディネーター（村林聖子）

すみません、読み上げていただいてもいいですか。

○土木課

三角の中に入ってしまうかもしれませんが、一応うちのほうの側溝の整備に関しましては、3年とは言わず、極力、予算がある限りは対応させていただいていますので、要望全体を総括してしまうと確かにその期間がかかっちゃう。一番見ていて私どもちょっと気の毒だなと思うのは、例えばカーブミラーとか、そういったのは1町内会1つぐらいしか多分対応していないと思いますので、そういったところはやはり複数個出てしまうと、ごめんなさいという数が相当数出てきてしまうかなと。そういう限定数のあるやつは申しわけ

ないんですけれども、私どもの側溝に関しましては極力予算のある限りは一つでも多くやらせていただいております。

○コーディネーター（村林聖子）

小森委員、どうぞ。

○行政評価委員（小森義史）

じゃ、ちょっとお聞きしたいのですが、こちらのほうを見させていただくと予算のほうはほとんど変わってないですよ。職員の数はふえていますよね。今、要望が受けられないというのは、予算というかお金の問題なのか、多分これは調査したりとか設計したりとかいうことで職員さんが相当要ると思うんです。その辺か何が一番町内会の要望に対して先ほどありました3年なのは、職員さんの問題なのか、予算の問題なのか、あるいは技術的な要因でやっぱり3年ぐらいあれていくとかかるというのか、多分その辺の市民に対する説明の仕方だと思うんですよ。その辺が何となく、その辺の理由もなしに3年待たされるとなるとやってくれないなという話になると思うんですけれども、多分そうではないですよ。

○土木課

話の上では3年という言葉が出ましたが、そういうことはありません。とにかく要望が出てきて工事が現場でできる状況に、沿線の方が皆さん同意していただければ工事は順次やっていきます。ただ中には側溝を例えば片側に5軒ずつあって両側で10軒ある場合でも、途中で1軒、反対するようなことを言われる方がおると事業としては成立しませんので、こういうところは流さざるを得ない。ただこれをやってほしい人から見ると、また市役所がやってくれないんだというところがあるので、このあたりをどういう状況でやれないのかというのが今ごらんの表のように、二重丸、丸、三角でどういう状況があったかということを町内会に6月の前段で町内会連絡協議会、こういうところも通しながら町内会には回答しております。

○行政評価委員（小森義史）

1つだけ疑問があるのは、少ない町内会は採用されるけれども、多く出したところはあるのがあると思うのですが、安城の町内会って昔からのところから新しく建った地域とかいろいろありますよね。町内会と一言言うけれども、規模が違うところもあります。それから古いところであれば生活道路が未整備だというようなところがあると思うんですね。だからなかなかその調整というのは難しいと思うんですけれども、その辺はどういうふうな配慮というか考え方でされているのですか。

○土木課

今言われたように、町内会というのは町の数よりもたくさんあるわけですね。安城市の場合は79町内会ありまして、例えばいい例が里町の中には石橋団地とか井畑団地というのが、これは一つのまた町内会単位を形成しております。こういうところだと昭和の40年代に整備した側溝が傷んでくると、面的に一気に全体が悪くなってきますので、こういうところを集中整備するという事業としてやる場合もございますし、今言われたよう

に個別の一つの路線ごとにここと、ここということでやっていくんですけれども、正直、町の面積の規模もそれぞれ違いますので、なかなか一律基準を設けてというのは難しいところでございます。ただし、条件さえ整えれば積極的にやれるところからやるというスタンスでやっておりますので、ぜひ町内会を通じて皆さんの合意形成ですね。皆さんが承知していただけないと工事はやれませんので、そこがなかなか要望は出てくるけれども、実際に現場に行くと反対の人がおるといふ現場もございますので、そういう合意形成が一番早く工事がやれるところのかなめかなというふうに考えております。

○コーディネーター（村林聖子）

評価シートの記入を皆さん進めてください。お願いします。

あと質問を1つぐらい。はい、お願いします。

○市民評価員

確認ですけれども、要望型であって、今の誰問題になるとそれを調整されるというのは町内会のほうに任されるという形で進められておるんですね。

○土木課

そうです。基本的には町内会でまとめてくださいということです。

○市民評価員

だからそう待たせることはないということですね。

○土木課

まとまれば。

○市民評価員

まとまればね。それで1つ、僕の質問の部分は、予算のところで、例えば去年の26年度、予算をオーバーして3,000万ぐらい余分に使っている、下のほうね。お役所さんというのは増えるというのは余り難しいなと思うんですけれども、こうやってフレキシブルに大変よくやっていると私らには思えるんですよ。この辺の決裁基準みたいなのは、実際はどうなんですか。こういう事業の性格上増えることがあるので、上手にそれはやられている、割に自由な、その辺だけちょっとだけ教えてください。

○土木課

先ほどの活動実績の一覧表を見ますと、1番、2番というのは市域全体を枠の予算で対象にしておる内容でございます。3番から6番までが路線を特定した道路事業、いわゆる拡幅事業でやっておりますので、当然、路線のある程度まとまった土地の方を買ったりする場合は予算の準備もたくさん要りますし、それから先ほど言いました市域全体を対象とした道路側溝でも一つの団地の中を面整備でやっていく場合には、そんなにまた計画を立てて何年のうちに整備するということがありますと、予算として我々はもう少しいただきたいというような要求をしますので、若干年度によっては1割、2割の予算の実績の振れはございますけれども、おおむねこのような事業予算で町内会要望に対応しております。

○市民評価員

確認したかったことは、
がプラスのほうにずれても事業の内容を制限するような

ことはやっていないよと。少しぐらい増えてもやりまっせと、そういうような御姿勢ですねということを確認したい。

○土木課

少し増えてもやりますと言いながら、しょせんは予算がないことにはやれませんので、そういう前提で我々も財政当局に予算要求しながら対処しております。

○コーディネーター（村林聖子）

ありがとうございます。

では、評価シートの集計をさせていただいていますので、こちらのコメンテーターから御発言いただきます。

○コメンテーター（横山幸司）

1つお聞きしたいのですが、これは今のお話、予算は各地域には示されないですね、そこは。それは役所側としては ですけども、これと全般的なことでくどいようですけども、皆さんは成果と課題と今後の方向性というのはどういうふうに考えていらっしゃるのかなということなんですね。成果としては、小森委員が最初に指摘されたようにかなりの率で要望にお応えになっているというところは、私は成果指標に上げていいのかなと思います。じゃ、課題というものはどういうものをお考えになっているかとお聞きしたいし、方向性として道路は必要ですと、これは当たり前の話でありまして、私はこの辺にこの枠組み配分予算の仕組みですとか、そういうことが挙げられてくるほうがいいのかなと思うんですが、少しその辺お考えがあったら教えていただきたい。

○土木課

そうですね、ここに載っているのは専ら個別路線というか、その路線のことが主ですもので、お金のほうは枠予算というか、市内一円のほうを載せていますので、町内会要望幾つ応えたんだとか、どれだけのパーセンテージをやっておるんだというところをお示しして、それを成果にすべきだと私も思いますので、今後の課題としてその辺修正させていただきたいと思います。

○コメンテーター（横山幸司）

何か問題とっていらっしゃることは。

○コーディネーター（村林聖子）

課題は。

○土木課

課題はですね、特にございません。

○コーディネーター（村林聖子）

ありがとうございます。

では、集計を進めていただいている間に行政評価委員からコメントをいただきたいと思っています。よろしいですか、どちらから。いいですか、小森委員からお願いします。

○行政評価委員（小森義史）

多分こういう公共事業で一番難しいのは、住民間の利害調整だと思うんですよね。そう

すると、それは行政が一々そこまで立ち会っていくのは大変だから町内会に任せるということ。そうすると町内会の力が結局その地域の力になるよということを住民の方に理解してもらうことが僕は重要ではないかな。それとやっぱりできない理由があればそれはそれでそのところをきちっと住民の方に説明する、その努力は必要かなというふうに思います。

以上です。

○コーディネーター（村林聖子）

ありがとうございます。

では、山下委員、お願いします。

○行政評価委員（山下眞志）

やっぱり生活道路なので防災とか防犯面に非常にかかわってくると思いますので、先ほども小森委員が言われたとおり、単体の道路の線ということじゃなくて地域全体をもう少し見ていただいて町内会でちゃんと説明をするというようところが重要ではないかなというふうに思いました。

○コーディネーター（村林聖子）

ありがとうございます。

磯貝委員、お願いします。

○行政評価委員（磯貝禎之）

私もほとんど同じ意見なんですけれども、やっぱり安城市としての生活道路のあり方というのをしっかりきめ細やかな目で見れる町内会さんたちにしっかり説明できているといいのかなと。例えば学校のあるところだとか、老人がよく歩くところだとか、事故が多いところだとか、何か1つ考え方をしっかり町内会に持ってもらって要望を上げると、町内会ごとのバランスも最低限の部分はとれるのかなという感じはしました。

○コーディネーター（村林聖子）

ありがとうございます。

まだ集計が終わっていない段階で申しわけないんですけれども、コメンテーターの方、よろしいでしょうか。

○コメンテーター（横山幸司）

臨機応変な力が求められますけれども、私の地元で私も の立場から言わせてもらうと、皆さんのこうやって要望にお応えして、ある意味公明正大な を示して かなという姿勢は、僕は大変評価できるなというふうに思います。今後、改善されていくとするのであれば、より進む形としましては、皆さん御存じだと思いますけれども、安城市では町内会がその役割を果たしていますが、地域協議会とかまちづくり協議会といったような自治組織を単位に地域一括交付金というような形で、その中でいろいろ公共工事の枠の配分予算をして、その中で決めていただくというふうなこともある自治体ではやっておりますよね。しかし、そういうのも目指される一方で、今、委員の中からも御意見があったように、それは丸投げするわけではなくて、やはりそこが行政として調整してい

くということは必要になるわけございまして、そういったことも見据えての次の方向性ということもまた進化していただきたいなというふうに思いました。

○コーディネーター（村林聖子）

ありがとうございます。

では、集計が終わりましたので報告したいと思います。

拡充が6票、現行どおりが18票、縮小が0票ということで、評価結果は現行どおりとなりました。市民評価委員からのコメントとしましては、市民の生活に必要なものなので可能な限りでも要望をかなえてほしいと。それとともに何が要因で実施されないのかということが説明されていないこともあるんじゃないかというようなコメントもありました。

また、あと通勤者が多い事業者からの要望というのも少し考えてみてもいいのではないかといったコメントもあります。あと生活道路自体大変よくなったということです。大変この事業においては感謝していますといったようなコメント、あと町内会からの申し出だけではなく、やはり必要箇所を選定するという形で市から何かということも方法的には必要になってくるのではないかと。町内会となかなか接続できないという人に対しては公平性が欠けるということにもならないかといったコメントもありました。

そうですね、あとは、町内会の判断を前提としているということですが、町内会自体の判断に対してどう思っているのかというようなところも視点としては必要なのではないかといったコメントがありました。よろしいでしょうか。

では、これにて第3番目の生活道路新設改良事業について事業評価を終了させていただきます。ありがとうございました。

○事務局

午前中のレビューは以上で終了となりますので、午後は予定どおり1時から させていただきます。よろしくお願いいたします。

行政評価委員の皆様は と第1会議室、市民評価員の皆様は会議室向かい側の第4会議室のほうにお集まりいただきますように ほうお願いいたします。

○コーディネーター（村林聖子）

午前中の ありがとうございます。また午後もよろしくお願いいたします。

○コーディネーター（村林聖子）

では、午後の部を始めたいと思います。

第4番の野外センター活用事業、野外センター開放事業について事業評価を始めます。

では、御報告をお願いします。

○学校教育課

それでは、野外センター活用事業及び野外センター開放事業につきまして、学校教育課とスポーツ課が説明をいたします。よろしくお願いいたします。

野外センター運営に関する事業には、施設の管理を行う野外センター活用事業を土台として、大きく分けて学校教育課が所管する自然教室推進事業と、スポーツ課が所管する野外センター開放事業があります。

野外センターの場所は、昭和47年に設立された作手高原と昭和58年に設立された茶臼山高原の2カ所があります。それぞれ小学校5年生と中学1年生が自然教室で利用をしています。

野外センターの2つの施設の経費内訳は、このグラフのようになっております。

昨年度は大規模な改修の設計委託費が2,200万円ほどかかっており、総額が多くなっておりますが、そのほかは例年と大きくは変わっておりません。経年劣化や自然条件によって維持費がかかりますが、定期的に手を入れることでなるべく大きな出費がないようにと考えております。

野外センターは気候が良くなる5月のゴールデンウィーク明けを皮切りに、9月末ごろまで主に利用されております。昨年度の利用者については、両センター合わせて延べ人数で学校利用、一般利用がこのようなとなっております。土日利用が主な一般利用については、当日の天候によって利用率が左右されるため、年によって利用者の数が増減しております。

それでは、野外センター活用の大きな割合を占める自然教室推進事業について説明をいたします。

何不自由ない便利な生活を送っている子供たちにとって、大自然の中で生活をする自然教室は、通常の学校生活の中では得がたい数多くの体験ができる場となります。ふれあいを深め、自立の心を育てる自然教室を実施するために、野外センターは極めて重要な意義を持っています。

小学校においては3泊4日、中学校においては4泊5日と長い期間を過ごします。ここにかえがたい教育的な意義があります。一般的に、2泊目ぐらいまでは人間関係や生理的欲求などの我慢ができるわけですが、それを超えた3日目ぐらいに転機が訪れて、端的に言いますと、一皮むけた、明らかな成長が見られます。市内29校が充実した自然教室を送るために、野外センターの2カ所の所有は不可欠であると考えております。

茶臼山は私たちの生活に直結する矢作川水系の水源があります。小学校3、4年生で学ぶ郷土読本「あんじょう」で、豊かな生活を支える水がこの地から始まっていることや、涵養林の働きなど多くのことを学んでいます。その矢作川の源流を目の当たりにできることは、子供たちにとって大きな価値を持ちます。

これは、本年度、水源を訪れた生徒が書いた感想文です。こうした経験が将来、環境首都安城を実現する大きな力になっていくものと考えております。

根羽中学校と安城市内の中学校との交流活動が毎年行われています。これは、野外センターで篠目中学校と交流している様子です。

安城市では、七夕祭りのとき、作手小学校の児童と根羽中学校の生徒を毎年招待して交流を深めておりますが、双方にとって新鮮な経験となっています。

野外センターでは、作手小、東陽小、根羽中など、地域の地元の方たちにも利用されるようになってきています。

○スポーツ課

野外センター一般開放事業について御説明いたします。

一般開放につきましては土日を開放しておりますが、毎年行っていますファミリーキャンプでは、炊事棟で飯盒炊爨を行ったり、モウソウダケを使った流しそうめんなど、野外センターならではのダイナミックな体験活動を行っています。

参加者からはとても好評で、今後も天体観測やオリエンテーリングなど家族で楽しく過ごせる企画を考えていきたいと思います。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○コーディネーター（村林聖子）

ありがとうございます。

では、行政評価委員のほうから質問等お願いします。

○行政評価委員（ ）

どちらの事業になるかわからないですが、今の説明で2カ所は絶対必要ですよというお話がちらっとあったんですけれども、その辺の内容をもう少し詳しく聞きたいなと思うのと、結局、 のほうって にもありましたけれども、根羽村さんと何か交流されているということで、根羽村のほうにもそういう施設はあるんですね、宿泊施設、根羽村が持っているものが。だから、そういうところを利用すると、もうちょっと維持経費というか、それがなくなるのではないかと、多分、維持管理のほうでお金がかかる、お風呂を沸かしたりとか、その光熱費もあると思うので、もっと地元の温泉を利用するか、そういうことをやれば地域間の交流にもなるし、経費も抑えられるのではないかと、というふうに思ったので、ちょっとその辺を聞きたいなと。2カ所を、どうしても必要なところをもう少し御説明していただきたいというのと、何でもそろっている都会の生活から非常に不自由な野外生活を送るというのは、非常にいいと思います。特に、防災面では、今言われたような防災ピクニックから防災キャンプに行きましょうということで、生きる力、基本的な生きる力をどうやって育てていくのかということに、そういう防災キャンプというのは非常に有効だと言われているので、もうちょっとそういうところを前面に押し出して市民の人にPRするとか、そういった考えはないのかというのをちょっと聞きたいと思います。

○コーディネーター（村林聖子）

お願いします。

○学校教育課

2カ所必要な理由ということですね。それについてまずちょっとお話をさせていただこうと思いますが、これは、前、ちょっと見ていただけるといいかなと思うんですが、去年の5月、6月、7月の言ってみれば稼働率というか、そのものであります。平日、これは小中学校での利用のことになりますので、平日の利用のことになりますけれども、これは実際、ゴールデンウィーク明けのところから全部で58日あるうちの、——ちょっとごめんなさい、見えにくい、字が小さいかもしれませんが——そのうちの56日、2日間を除いてはみんなどこかでやっているというような形になります。それぞれ、フル稼働してやっておりまして、安城市が小学校で3泊4日、中学校で4泊5日の自然教室を推進していくと

いうことを考えますと、どうしてもここの29校を円滑に回すということを考えていくと、なくてはならぬということをこちらは考えております。

それから、先ほどお話の中で根羽村が持っている施設はあるかというお話があったと思いますが、このような大々的な施設というのは、根羽村さんは持ってないですね。

（「ネバーランドがありますね」と呼ぶ者あり）

○学校教育課

あ、ネバーランドがありますね。ネバーランドって御存じでしょうか。あそこぐらいのところで、安城市が考えている、自然教室としてやろうとしている内容、例えばバンガローで自然体験はできるけれども、便利な生活というか、そういうものではなく、不便ではあるけれども、その中で子供たちに学ばせたいということ、それをやらせるには、やはりこの野外センターの活用が不可欠であるというふうにこちらは考えています。

それから、ごめんなさい、地元の温泉はというお話がありました。茶臼山もそうですが、山のほぼ頂上にありまして、おりていこうとするだけで、山を下山するのにバスで行くか、あるいは歩いていくとなるとそれだけで何時間もかかっちゃうので、根羽村でいきますと近くにあるところでひまわりの湯とかどんぐりの湯とか、あのあたりまで行こうとするとどうでしょうか、車でも1時間弱かかっちゃうものですから、やっぱりちょっとそこは難しいかなということでございます。

○行政評価委員（山下眞志）

たしか 湯もそうでしたね。一般利用でいうと多分そういうことも可能じゃないかなと思います。家族のためにでっかい浴槽を沸かすというのは非常に不合理なので、そういうことも考えたらどうかな、ということと、あとは、あの中の表でどっちがどっちなんでしょう。

○学校教育課

ごめんなさい、左側が小学校、つまり作手のところです。

○行政評価委員（山下眞志）

小学校が作手。

○学校教育課

はい。右側、中学校になりますので、そこは茶臼山となります。

○行政評価委員（山下眞志）

もう一つ。あと、維持管理費のお金ですが、考え方として、先ほどのゴールデンウィーク明けから9月末までの間の利用の中でこれだけかかっていますよという考え方でいいのですか。

○学校教育課

維持管理費の御質問をいただきましたので、管理の面から御説明をさせていただきたいと思います。野外センターの開始といいますか、開所、一度、年間で年初に開所をして、利用が終わるときに閉山といいますか、閉所をするというサイクルで動いているわけですが、基本的に、開所をするときにつきましては野外センター、学校が利用する少し直前に

開所をしてございます。終了のほうは、今、野外センターの小学校につきましては9月の中旬ぐらいまで毎週利用してございますので、一応、9月末を終了としております。それで、その後、テントを片づけて、閉山の準備をしまして、最終的にはそれ以降は使わない、若干管理人さんが時々管理に入るだけで一切利用しないというような流れになっておりますので、ほぼ半年分の経費だと思っていただけたらと思っております。

○行政評価委員（山下眞志）

そうですね。12カ月あるんだけれども、その中の半年の利用でもこれだけかかっていますよということですね。

○学校教育課

そういうことでございます。

○コーディネーター（村林聖子）

よろしいですか。

では、小森委員からお願いします。

○行政評価委員（小森義史）

2点ちょっとお願いしたいのですが、1点目は、学校利用で確かにメリットというか教育効果はわかります。そのために今、これだけの費用がかかるのは山々だということだと思うんですけれども、逆に言うと、デメリットという話が今回何もなかったんですが、例えばこれ、先ほども言った生活体験というのがあると思いますが、やっぱり自然に親しむとかいうところもあると思うんですね、教育効果として。そうしたときに、そういう環境だともう二度とキャンプは行きたくないよという子供がいるだとか、そういうデメリットの部分はないのかなというのは、今の防災キャンプ的なこととか何もないところで生活することだけという意味では教育効果はわかりますけれども、そのデメリットの部分というのがないとは思わないんですね。その辺をどういうふうに考えられているか、それが施設の整備というか、どこまで整備するかということにかかってくると思います。というのが1点目。

それから、確かに学校利用のところはわかりますが、一般利用が5,000人ぐらい、これは多いのか少ないのか、利用率が高いのかわからないんですけれども、全体としても、学校利用を含めて費用がかかっているの、その多少でも穴埋めという面で一般利用しているのか、それとも、一般の方でも利用してもらっていきたいというふうに思っているのかという、そのどちらが目的かということと、一般利用することによって、かかる費用と、それから入ってくる収入との関係がプラスなのかマイナスなのか。一般利用ということを考えると、学生と同じ教育レベルのところで、じゃ、一般利用の人が満足しているのかどうかという、そのあたりですね。その辺をちょっと御確認というか、教えていただけるとありがたい。

○コーディネーター（村林聖子）

お願いします。

○学校教育課

はい。それでは、まず、メリットじゃなくてデメリットはないのかという話がありました。デメリットというか、子供たちにとっては当然のことながら、苦手だというか、山が怖いというような子もいます。行ったことによって、もうあんなところ二度と行きたくないというような思いを持つ子も当然います。ただ、例えば怖いとか、例えばトイレが汚いとか、そういうような思いをふだんのそれこそ何不自由な生活をしている子供たちにとっては、水がほんのちょっとしか流れないトイレなのか、それとか虫がいっぱい飛んでくるトイレ、それとか火をつけようと思ってもなかなかつかない薪とか、そういう経験そのものが子供たちにとってはデメリットという言い方がいいかどうかわかりませんが、子供たちの気持ちとしてはマイナスのものを持ったかもしれませんが、それは将来的には絶対プラスになると。先ほど、評価委員の山下さんが言われたように、防災キャンプの視点という点で言っても、子供たちにとっては、あそこで生活をするということそのものがふだんの生活からいってみれば、かけ離れたことをしているわけで、防災という目を持つというか、不自由な生活というか、ふだんとは違う、なかなか思うようにならない生活をしていくきっかけとしては、とても大きな価値があると思っていますので、それは子供たちの思いとしてはデメリットかもしれませんが、デメリットというかマイナスが多いかもしれませんが、正直言いまして余りデメリットというか、素人面ではデメリットは感じていません。

以上です。

○行政評価委員（小森義史）

その辺も評価をきちっとしてほしいですね。学校がこうだと言って、やっぱり生徒の気持ちとか生徒のあれも含めて評価、どのレベルに、その教育効果としてメンテナンスの関係、安全面は当然メンテナンスしなければいけないと思いますけれども、環境面というのは微妙なところだと思いますので、はい。

○スポーツ課

一般の利用ということの御質問だったと思います。毎年、ファミリーキャンプにつきましてはアンケートをとらせていただいてということで、皆様の御意見を伺っておりますけれども、やはり傾向として私がここ3年ぐらい見ておる中では、お父様もお母様もなかなか勝手がわからずに、カウンセラーさんからの御指導がなかなかもらえなかったというようなところはちょっと満足度が足りないというような部分では御意見いただいておりますけれども、比較的低学年の子たち、それから未就学の子たちを連れてのファミリーキャンプということですので、よかったという意見はキャンプファイヤー、闇の中で火だけが燃え上がるという、そういう姿を小さい子たちが怖いながらも親と一緒に見て歌を歌って楽しく手を取り合っているところでは、非常に満足ができてよかったというものをいただいております。

ですので、先ほど最初に御質問いただきました学校の利用施設の中で、その間あいているから一般もというところと、一般利用も積極的にという御意見だったと思いますけれども、私どもとすると、やはり一般の方にも利用していただけるような体制を整えていき

いというふうには考えております。

○行政評価委員（小森義史）

すみません、一般利用についての費用対効果はどのようなのですか。当然、学校費用は持ち出しだと思いますが、一般利用の方が利用していただいたときに追加でかかる費用がありますよね。それと、入ってくる、収入として入ってくるものの関係は、やっぱり市民利用も持ち出しなのか、そこはペイしているのかという。

○スポーツ課

費用の予算のつけ方につきましては、管理費全般が全部学校教育課のほうについておまして、私ども、ついておる費用が実際にキャンプカウンセラーさんに係る費用と、あとはお手元にお配りいたしましたこのパンフレットの経費ということで予算は計上させていただいております。ただ、中に、見ていただくと1泊が200円、子供が100円というような、非常に安価な金額ということですので、それでどれぐらいの収入というと、大体10万から15万ぐらいというふうな利用の金額になっておりますので、正直、ちょっと今、それをすぐお答えできるところまでいっておりません、申しわけありません。

○学校教育課

それでは、かわりまして管理面のほうから御説明をさせていただきたいと思います。

今の一般の経費はプラスなのかマイナスなのかということですが、まず、事業調書26ページを見ていただけたらと思いますが、よろしいでしょうか。ここのところの真ん中ぐらいに受益者負担金という項目がございますが、おわかりいただけますでしょうか。例えば今26年度を見ていただきますと、実績としまして216という数字が入っております。こちらのほうが21万6,000円ということですが、今説明がありましたように、使用料というものがございまして、こちらのほうが大人200円、子供100円というということですが、この使用料と、それからキャンプで使う薪代とか、実際炊飯とかに使う薪代という、これは実費相当分ですが、そんなようなものを2つ合わせて、いただいております。大体、費用的には半分半分ぐらいで、いわゆる利用料と薪代とかという実費相当分が大体同じぐらいの収入的にはございます。

次に、かかっている費用のところですが、先ほど語句の説明の中にちょっとサークルのほう説明させていただいたと思うんですけども、こちらのほうに借地毛布賃借というのがございますが、金額的には全部で434万円ということですが、大体300万円強ぐらいが土地をお借りするお金になっております。それで、100万円ぐらいが毛布を一般利用用にお借りしている費用ということになっております。ですので、まずこちらのほうですね、毛布貸してくださいということであればお貸ししておりますので、この部分が一般利用にかかっていると。

あと、それからもう一つ、これでいきますと賃金のところ、管理人さんが、一般利用があると土日にも管理人さん来ていただきますので、当然これは利用率によって一般利用と学校利用とございますので、その部分でも土日に来てもらえばその分出勤していただきますので、その部分で若干費用はかかっているということでございますので、トータルす

ればどうしても支出のほうが多くなっているのは現状でございます。

○行政評価委員（小森義史）

端的に聞きたかったのは、一般利用をふやしたらコスト的には有利なのかどうかということですが、基本的にはないということですね。だから、一般利用を増やすというのは、要するに市民の方に使っていただくのが目的であって、コストを少しでも回収するということでやっているわけじゃなくて、ということの確認をしたかっただけです。

○コーディネーター（村林聖子）

それでは、1時40分までを目安に、市民評価員を含めてコメンテーターも含めて御質問いただければと思います。御質問いただけないでしょうか。

はい、ではすみません、お願いします。マイクこちらでお願いします。

○市民評価員

先ほどちょっと説明というか質問があって説明されたんですけれども、作手と茶臼山の2カ所あるという理由がよくわかりません。多分、同じような施設だと思うので、施設に係る費用というのは多分、使っても使わなくても維持費というのは同じぐらいかかるんじゃないかなと思うんですけれども、利用者数からいけば、茶臼山のほうがぐっと少ないですね。圧倒的に。やる、やらないは別ですよ、もし茶臼山のほうをやめてしまうと、どんな弊害が出てくるのですか。

○学校教育課

繰り返しになってしまうかもしれませんが、どうしても今の現状でやっていく上で、小学校、中学校合わせて29校あるわけで、それを、それこそ真冬にやるということであれば別ですが、やはり学校のいろいろな行事等もありますので、子供たちの健康面だとかいろんなことを考えて、やはりシーズンの夏場の前後というところでやろうと考えますと、今の現状からすると、2カ所ないと十分に回っていかないということがあります。

○市民評価員

ちょっと待ってください。あれ、7月までになっているけれども、5月から。8月、9月、10月なんてあるでしょう。 じゃないでしょう。

○学校教育課

はい、そうですね、ごめんなさい。ここちょっと例として挙げたのが今この5月から7月までのものなのであれですが、8月、9月についても利用しています。ただ、お盆の時期とかそういう時期は使いませんが、昨日までも小学校が2校使っていています。先週というか今週ですね。今週も今2校使っていて、来週も入っています。ずっとほぼ入っていますので、9月に入っても第2週、3週というふうに使っています。ですので、そういう点からしても2カ所の利用、活用というか、それは必要であるというふうにこちらは考えております。

○市民評価員

具体的に、じゃ、……

○コーディネーター（村林聖子）

すみません、一回とめていただいていいですか。

○市民評価員

いいですよ。

○コーディネーター（村林聖子）

ごめんなさい。あと、質問、お願いします。もう一度……

○市民評価員

ちょっと私、表の見方が間違っているかもわかりませんが、利用者延べ人数のところですけども、ここ見たら2万人以上の利用者がありますよね。27ページの半分から上のほうの表の中の利用者の延べ人数というのと、目標と実績がありますけれども、実績で大体ここ24年、25年、26年と2万人以上ありますね。ことし、目標は2万人割っていますよね。目標自体が。同じく予算のほうも去年は改修費があったということですけども、その前と比べると予算目標も減っていますよね。これっていうのは、これからどんどん児童数、生徒数も減って行って、もう何か縮小傾向にありますよということのあらわれですか。

○学校教育課

この目標の27年度の数値についてちょっと御説明をさせていただきますと、今年度27年度につきましては、生徒の数が若干例年よりも少なくございます。昨年、利用、小中学校実際利用した数だけで言いますと、1万8,450だったんですけども、今年につきまして全員参加を目標にしておりますので、その利用数、これ延べ人数ですので、小学校が人数掛ける4日分、中学校は人数掛ける5日分ということになりますが、1万7,880人ということになります。ですので、この人数が減っている部分でございまして、今の見込みでございまして28年度はもう少し増えるようなことではございますので、利用数に、小中学生の人数に応じて全員参加を目標にさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

○コーディネーター（村林聖子）

ほかに質問、お願いします。

○市民評価員

もう一度学校利用のカレンダーを見せていただけますか。このカレンダーですけども、例えば7月の中学校の利用の欄を見ますと、下旬、上旬以降が空きですね。これ、先ほど58日中56日使っていると書いてありますけれども、これ、おかしくないですか。これは作手村と茶臼山どちらかを使った日が58日中56日ということですよ。なので、これをもって両方必要というのはとても言えないと思いますが、どうですか。

○学校教育課

おっしゃる意味はわかるのですが、中学校においてはなぜここにこんなにかたまっているのかということと逆に説明をさせていただきたいと思うのですが、中学は8中学校ありますが、5月の第2週というか、そこから一気に全てのところで埋まっています。それで、7月の頭のところまでで全部埋まってしまっているという形になります。これは、それぞ

れ学校で部活動がスタートするだとか、その他いろんな行事、それから学習活動、いろんなことの兼ね合いによってこのような時期に重なっています。正直申しまして、6月のあの時期に持ってくるというのは、どうしても梅雨時期ですし、かなりきついものが学校としてもあります。3年ぐらい前でしたかね、5日間ともずっと雨で、何ともならないぐらい土砂降りの雨の中、5日間過ぎてしまったという、そういうこともありました。それでも学校としては、その中で経験をすることも勉強になるという発想であります。

でありますので、あえてそこのところを外して夏休みのこの時期にやったらもっと平和な、暑いかもしれませんが、かんかん照りの中でやれるということがあるかもしれませんが、それよりも、総合的な判断で、ここでやっております。ですので、今おっしゃられるように、あすこはないじゃないかと言われたら確かにそうですが、学校運営上のことであります。それで、だからといってそれを1カ所の運営でと、例えば先ほどちょうどお話がありました、茶臼はやめて作手だけにしたらどうだという意見がありました。見ていただいたらわかると思いますが、今の段階でもばんぱんの状態であって、それを先ほど申しましたが全部冬まで持っていく考えでやるならばできないこともないかもしれませんが、それは学校運営上どうしても難しいものがありますので、先ほど申しましたように、根羽村での学習というのは、水の学習、水の学びということにつながりますし、子供たちにとっても、ただ山で過ごせばいい、ただ山で過ごすだけならば作手でも茶臼でも同じだという発想があるかもしれませんが、そうではない、もっと違う面の付加価値というか、勉強できるものがあるんだということをわかっていただきたいとこちらは考えます。

○コーディネーター（村林聖子）

では、ごめんなさい、後ろの方、先をお願いします。

○市民評価員

両事業についてですが、コストのことでちょっとお伺いしたいと思います。

特に28ページの開放事業のほうですけれども、こちらのほうは予算の200万使われていて、それを、この表でいくと60人ぐらいですかね、それぐらいの方に使っているということで、表の数字でいくと、失礼しました、大体1人当たり2万円、3万円、使われているということになるかと思いますが、この金額とか数字について担当としてはどういうふうの評価されていて、これが整合なものであるかどうかということについてどのようにお考えなのかということをお伺いしたいと思います。

○コーディネーター（村林聖子）

ありがとうございます。お願いします。

○学校教育課

修正後のほうを今見ていただいてということでよろしかったですよね。

○市民評価員

はい。

○学校教育課

はい、すみません。確かにコスト的には、ここの中に書いて、4番のところですけど

も、3番、4番のところをちょっと見ていただきたいと思います、受付業務というのが、私どもが一番業務的にはやらせていただいている部分かなと思います。それに対しまして、利用者数、それから参加者数というのが反映してきておるかと思いますが、おっしゃれるとおり、非常にコストが大きいといいますか、かかっているのではないかというふうなお話だと思うのですが、非常に短い時間利用の野外センターの利用というところでは、やはりもう少し努力をしなくてはいけない部分としましてまだまだあるというふうに思っていますけれども、少しでもこれを改善していくために、利用件数それから利用人数というところに反映していきたいというふうには考えております。

○市民評価員

それをどうするための はないんですね。

○コーディネーター（村林聖子）

すみません、あと、ちょっとまた質問が出ていますので、こちらからお願いします。

○市民評価員

先ほど、作手と茶臼、どちらか削るような意見がありましたけれども、僕はむしろ現状維持をお勧めします。茶臼山は茶臼山、作手は作手の特徴があると思います。その中で、小学校向けと中学校向けのそれもあると思うんです。そんなようなことを考えると、これを縮小するというのは反対です。

○コーディネーター（村林聖子）

質問をお願いします。

○市民評価員

もうちょっとお願いします。雨の日に当たったらいいか、当たらないかといったら、晴れた日にやりたいですね。だから、夏休み、8月、雨の少ないときに持っていけるような考え方も必要だと思います。実は私も孫がずっと雨だったと、中学校でたった一回の経験がそれじゃかわいそう過ぎるというのがあって、そんな配慮もお願いしたいと思います。

○コーディネーター（村林聖子）

すみません、よろしいですか。ごめんなさい。お願いします。

今、評価シートの記入も同時に進めていただけると です。あと、最後にもう一つ質問がありますので、こちら先に挙げていただいているのでお願いします。

○市民評価員

いや、今、なくすとか とかいろいろ出てくるんですけれども、考えていただきたいのは、本当は、なくしたらどうだと言われておるものですから、もしなくしたら、今のお話だと、どこかの施設を使わなきゃいけないという、多分そういう話なんですよ。だったら、そういう施設を使った場合にはどうだというお答えが本当はいただきたいですね、聞くほうは。例えば、今やっているのは、24年、25年なんていうのは2万人で2,600万、1人頭は1,000円ちょっとですよ。26年度は実は2,500円ぐらい。27年度は、本当は1万円ぐらいかかるんだけど、この辺が一体どうなっているのか本当はよくわからないけど。普通は、通常であれば1,000円ちょっと、ほかの施設が1,000円ちょっとで借りられるの

か。それから、学校教育課としてはそれでもって、そんなぐらいのお金でもって自分たちがいろいろ考えている、子供たちへの教育環境が得られるか、そういうお答えを聞かせていただかないと、多分皆さんは納得できないと思いますけどね。いかがですか。

それからもう一つだけ、お金で、借地のところで平成26年度借地料が8,200万円と書いてあります。これは総事業費を上回った数字が入っておるのですが、お金のところを判断するのにこんな数字、どういうふうに、本当は幾らなのかわからないんだけど、それも考慮に入れないと、判断できない。これはどうなの。

○コーディネーター（村林聖子）

すみません、お願いします、ごめんなさい。

○学校教育課

それでは、先に幾つか御質問いただいておりますので、先にまず借地料のところについて御説明をさせていただきたいと思います。

調書のほう、こちらの冊子の27ページのほうごらんいただきまして、3番、各活動にかかるコストというところの御指摘だと思いますが、こちらのほう、調書のつくり方、非常に見にくくて大変申しわけないのですが、こちらの指標としましては、借地面積を書いてございます。2つの施設を合わせまして8万2,649平米ということでございますのでよろしく願いいたします。

続きまして、2施設、ほかの施設を借りたらどうかという御質問でございますが、まずこちらのほうも以前の事業仕分けのほうでほかのそういうことを考えていくじゃないかということでそのときに御指摘いただいておりますので、一度検討をいろいろしております。実際に岡崎市にあります県野外教育センターの28年度の利用の今出ている状況ですが、ちょっと見にくいと申しわけございません、色が塗ってあるところが、今利用ができそうなところなんです。そうしますと、今ですとどう考えても秋以降にしか利用ができないというような状況でございますので、ほかの施設を借りていくということでも今の完全に野外センターをやめてしまうということは、ちょっと今の状況では不可能なのかなということでございます。

もう一つだけ説明をさせていただいてよろしいですかね。経費的に、ではほかの施設を借りたらどうかということも一度こちらのほうも検討してございまして、今、野外センターのほう、事業調書のほう見ていただいた経費で毎年運営させていただいているのですが、実際、例えば豊田さんの野外センターをお借りした場合、それから県野外教育センターを利用した場合につきましても、豊田さんの場合、小中学校みんな使おうと思ったら5,000万円、県の野外センターを使おうと思ったら4,000万円ぐらいかかるということで、こちらでもこれをやる前は、もしかしたら経費が安くなるのかなというふうに思っていたんですが、どうも必ずしも、他施設を利用した場合、必ずしも経費が下がるものではないということがわかってきてございます。

以上でございます。

○コーディネーター（村林聖子）

ありがとうございます。先生、たくさん質問いただいたんですけれども、時間となっておりますので、ここで評価シートの記入、進めていただきまして、コメンテーターのほうから確認のほうお願いしたいと思います。

○コメンテーター（横山幸司）

はい。私も一方で社会教育論 をやっている立場からすると、こういう施設を県外に、市外に2施設も持っていらっしゃる安城市さんというのは大変裕福だなと思っています。それはそれで、あればこしたことはないなと思います。が、やはり一方では行革の関係もやっている立場からすると、やはりどこかで収入をふやすか、コストをカットするかという観点はやっぱり必要ですね。そう考えていったときに、ずばり2つの点についてお聞きしたいのですが、まず、この施設は市民への開放はありますけれども、市外への開放というのはお考えにならないのか。今のお話ですと愛知県内においてもこういった野外体験施設といいますと 非常に多分、ほかの自治体さんでは持ち得ていない、少ないと思いますね。そういった自治体さんにお貸しする、逆にお貸しして5,000万円稼いだらどうですかとかいう発想もあり得るかなと思うのですが、そういうお考えはないのかというようなこと。それから、ずばり指定管理者制度の導入ですね、こういったこともお考えになったことはおありなのかどうか。それについてちょっとお聞きしたいと思います。

○学校教育課

市外の利用拡大ということでございましたが、現時点でも市外の利用者の方は若干ではございますが、いらっしゃいます。それから、先ほど の説明の中でもありましたように、地元の小中学校が利用していただいているように、少しずつ変わってきてございます。続きまして、周りの市町のほうの利用の促進はということですが、ちょっとこちらのほう見ていただけますでしょうか。近隣市をちょっと幾つか上げさせていただいているのですが、網かけをしている左のほうの3市、こちらのほうは既に御自身で施設を持っています。こちらのほうと一緒にやっというのはなかなか難しいかなというところがございますが、真ん中の刈谷市さんとか碧南市さんは県の野外センターを使っているように、こちらのほうが、愛知県さんが以前、野外センター、もしかしたら廃止したりだとか、もう岡崎市さんに譲渡しちゃうと行革の中で考えていらっしゃいましたので、もしかしたらこちらのほうは芽があるのかなと思いますので、これから交渉していこうかなというところで、考えていたところですが、こちらのほうは事業が継続になりまして、現在そのまま使っているようにございますので、なかなか今のところこのまま使っていくのは、一緒にやっていきましょうよというのはちょっと現在としては難しいと思ってございます。

もう一つ、半田市さん、一番隅にあります、ちょっと離れてございますが、こちらのほう現在、新城市、作手地区に同様に持っています。こちらのほうが29年に新城市さんの施設としては廃止を検討されて、決められたということで、じゃ、これはチャンスだということでこちらのほうも利用拡大をお願いしようということで、ちょっとお話をしたのですが、どうも学校の利用としては県の野外センターを利用していらっしゃいまして、一般の利用はこちらの御自身で持っている野外センターを使っているということでござい

ますので、若干そこで少し、同じ作手地区のところで 施設なので、こちらの方が安城のほうに来てもらうかなというぐらいの利用の拡大のPRはできるかなとは思っておりますが、大きな利用の促進にはちょっとならないかなと思ってございます。

○コーディネーター（村林聖子）

指定管理については。

○学校教育課

指定管理につきましても、こちら指定管理者制度ができた際に一度検討させていただいているのですが、今、管理は管理人さんがオールシーズンではなくて、そのシーズンに半期の間、管理人さんがいらっしゃっていただいて、あとはもう本当にシーズン後の10月以降につきましては時々見回る程度の管理になってございます。指定管理者制度になった場合、基本的には年間での活動というふうに、当然、勤められる方もありますので、そうしてくるとこちらが直営でやったほうがコスト的にもよいといえますか、コスト的に安いということで今直営方式になっている経緯がございます。

以上でございます。

○コーディネーター（村林聖子）

ありがとうございます。では、集計が終わりました。まず、行政評価委員のほうからコメントいただきたいというふうに思います。山下さんからいいですか。

○行政評価委員（山下眞志）

先ほどから何回も出ていますとおり、何カ所あるのかというのは、説明をしていただいたのですが、ちょっとやっぱりわかりにくいなというところがあるんですね。今、指定管理というお話も出ていまして、ちょうど前にも載っていますけれども、県が持っている青年の家ですね、あれ、指定管理を某NPOに出したんですね。その某NPOの理事をやっていたので知っていますけれども、あつという間に黒字になりました。何をやったかという、利用率上げたんですね。NPOがどうやってやればもうかるかというのをやっぱり持っているところは持っています。4カ月の間で先ほどもあったように、多分、優秀なNPOとか優秀な管理会社がやれば、こっち側の表が全然あいているなんていうことはまず考えられない。そういうことをちゃんと考えて、どこに出すのかというところもやっていかないと、多分理解は得られなくなってくるんじゃないかなということと、先ほど来言っていた茶臼山のほうというのは、そこでしか体験できないようなことがあるんだと言うのであれば、もっとそういうところをきちんと言ってもらわないと、あそこを安城市が持っているという理由がなかなかわからないですよ。

あそこというのは、根羽村と分収林の共同もやっているし、明治用水の水源の森が100ヘクタールもあるというところも含めて、地元の明治用水のところとか、それから森林組合ともちゃんと提携して、総合的な体験ができるようなプログラムをつくるともっと違うと思います。僕も2年前に子供連れてあそこでやったことあるのですが、水源の水を飲み比べたんですね、茶臼山と、それから明治用水の森とで。それだけでも大分やっぱり味も違うし、やっぱり森がどれだけ深いとどれだけ味が違うのかという、やっぱり体験しない

とわからないですね。そういう、そこでしかできないような体験をもっと入れてやっていただくと、やっぱり持っている価値があるなというふうに言っていただけたと思うので、そういうところも進めていただければいいかなと思います。

○コーディネーター（村林聖子）

すみません、磯貝さん、お願いします。

○行政評価委員（磯貝禎之）

すみません、私、余り専門的なコメントできないのですが、先ほど説明の中で、不便な生活を体験させたいというところの事例の一つで、ハエが飛んでいるようなトイレとかという表現、されていたんですけども、やっぱり衛生とか安全と不便というのは違うと思います。最近のキャンプ場のトイレとか、すごくいいにおいがするんですね、おがくずが入って。それは自分の昔のやっぱりそういうキャンプの経験からいくと、やっぱりハエが飛んでいるトイレは汚い、おしっこが飛んでいるというようなイメージがあったのですが、何かそんなイメージを植えつけるのが目的じゃなくて、だから、不便な生活をさせたいというのは、本当はちょっとへ理屈というか、理由づけをしているような感じがして、本当はもっと大自然のよさを味わってほしいとか、そういうところが本当の狙い、目的だと思うので、やっぱりお金をかけてでも大自然のよさがわかるような施設にすべきじゃないのかなというふうに私はちょっと思いました。

○コーディネーター（村林聖子）

ありがとうございます。

小森委員、お願いします。

○行政評価委員（小森義史）

先回の30人学級の時にもお願いしたのですが、やっぱりこれ、定量的な効果評価というのがされていないように思います。確かに定性的な教育効果はありますけれども、じゃ、それがどういうふうな、数字だけがあればではないと思うんですけども、その辺もやっぱり、定量的なものも含めてきちっと評価した、で、どうなんだということをちょっと検討していただけるといいかなというふうに思います。

○コーディネーター（村林聖子）

はい、ありがとうございます。コメンテーターのほうから、まずこちらでいいですか。評価結果について御報告します。拡充が2票、現行どおりが20票、縮小が2票で評価結果が現行どおりとなっています。

市民評価員のコメントとしては、やはり不十分な生活というのを体験させるのは重要なのではないかといったコメントありました。また、稼働率の向上についてはやはりもう少し工夫をすることができるのではないかといったようなコメントです。あと、町内会の会合の後での何かそういう周知みたいなのもあってもいいのではないかといったコメントもありました。また、2つの施設が不可欠というふうに言っておられていることについてはやっぱり疑問があるというコメント、また、一般利用についての利益分が全くないという形だと本当にいいのだろうかというふうに思うというようなコメントがありました。

では、コメンテーターから総括いただきます。

○コメンテーター（横山幸司）

はい、ありがとうございます。皆さんと同じですが、山下委員も言われたとおりですが、やっぱり工夫の改善の余地はあるなと私も思います。先ほど近隣市町の例を挙げましたけれども、もっと尾張地区とかああいう形の、岐阜地区なんかから来ても、この近隣の市の皆さんはそういう施設を抱えていらっしゃるって大変魅力でいいですけども、岐阜県なんかはほとんどありませんのでね、そういうところまで域を広げたらきっと私は、需要はあると思います。そこを使いたいという。

それから、やはり指定管理者制度にこだわる必要はないですが、やはり教育委員会の先生方でこういった施設の運営を全部直営でやるというのは、なかなか私、大変だと思いますよ。その辺は委託とか指定管理者とか入る、やっぱりそういう専門的なところに預けていくということも検討をされても私はいいのではないかなと思いますね。ぜひまたそういうことを御検討いただければと思います。

○コーディネーター（村林聖子）

では、4番の野外センター活用事業、野外センター開放事業の行政事業評価を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

すみません、ちょっと時間が押してしまいましたので、申しわけございません。今、55分、ごめんなさい、5分押していますので、すみません、分ごろに開始させていただきますと思います。司会進行が不十分で申しわけございません。よろしくお願いします。

○コーディネーター（村林聖子）

では、事業番号5番、屋外体育施設管理事業について始めたいと思います。

では、御説明よろしくお願いします。

○スポーツ課

屋外体育施設管理事業に関しまして御説明をさせていただきます。

初めに、屋外体育施設管理事業の内容を簡単に申し上げます。

私どもスポーツ課で管理している屋外施設の総合運動公園、和泉公園運動広場、西部グラウンドゴルフ場を市民の皆様が快適にスポーツを楽しんでいただけるよう整備や管理を行う事業でございます。

屋外体育施設の3カ所の場所は、この位置図のとおりでございます。

屋外体育施設の利用者数の推移でございます。平成24年度は市制60周年記念事業が総合運動公園内で開催されたことから、約34万人と多くなっておりますが、例年30万人前後で推移をしております。この利用者が30万人前後で推移していることについては、実は理由がございます。

屋外体育施設の中でも特に総合運動公園内のスポーツ施設におきましては、スポーツの大会や試合を開催したいと多くの要望をいただいております。しかしながら、総合運動公園内の駐車台数に限度があることから、全ての要望に対応ができず、利用の調整をさせて

いただいている現状がございます。

この図の緑色の枠が総合運動公園内の駐車場の位置図でございます。第1から第5までの駐車場がございます。合計で1,074台でございます。この中で、第5駐車場につきましては、市民の方の土地を借地させていただいている部分でございます。

この1,074台で不足が予想される場合には、多目的グラウンドや第4駐車場東側の空き地を駐車場として活用したり、池浦町内会に依頼をして、池浦公園の調整池を貸していただくなどして臨時駐車場として対応しております。全体では1,250台ぐらいの駐車場がございます。

駐車台数に限度がございますので、車以外の方法ということで、公共交通機関、自転車での来場を促したいところでございます。

しかしながら、鉄道については一番近い名鉄北安城駅でも約800メートルということで、若干距離がありまして、鉄道を利用して来場される方は少ない現状となっております。

バスについては、名鉄バスのバス停が体育館通りと呼ばれる市道大東住吉線の派出所前のあたりの両側でございます。あんくるバスのバス停は中部福祉センターの前にあります。名鉄バス、あんくるバス、ともにバス停がやや遠い場所にあるということで、なかなか活用をいただけていない現状もございます。

それから、自転車につきましては、総合運動公園内の各施設の近くに駐輪場を設置しております。また、すぐ近くには明治用水緑道も走っておりまして、自転車の利用しやすい環境がございます。

そうした中で、自転車の利用促進策ということで、市としては平成24年度に市道大東住吉線において歩道のカラー舗装ということで走行空間を整備しております。

また、J R安城駅、名鉄新安城駅から自転車を利用いただくため、レンタサイクルのサイクルポートを中部公民館のほうに設置しております。

このほか、スポーツ課では、スポーツ大会の主催者との事前に打ち合わせを行っておりますが、その中で公共交通機関や自転車の利用をお願いし、車を利用される場合には乗り合わせをお願いしております。しかしながら、ラケットやボールなどのスポーツの器具類を運んでこられる人や、競技の目的でスポーツをする人は、事前の疲労を心配される方もおられます。こうしたことから、なかなか自動車以外の方法で来ていただくのは難しい状況もございます。

今後、少しでも多くの方に施設の利用をいただきたいというふうに考えておりますので、公共交通機関、自転車での来場をふやす方法について皆様からの意見をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○コーディネーター（村林聖子）

よろしいですか。はい、ありがとうございました。

では、行政評価委員のほうから質問いたします。磯貝さん、お願いします。

○行政評価委員（磯貝禎之）

この事業が、まず施設の管理運営をする事業になるのですか。最初の1枚目のところに

説明されていましたがけれども。

○スポーツ課

主には施設の整備や管理を行って、市民の方、利用者の方が快適に使っていただけるようにということで行っている事業と……

○行政評価委員（磯貝禎之）

利用者の促進もこちらの事業のほうで担当されるということではよろしかったですか。

○スポーツ課

当然、施設の管理をしておりますので、当然利用者をできる限り増やして使っていただきたいという気持ちがありますので、そういった部分も含まれているというふうに考えております。

○行政評価委員（磯貝禎之）

結局、今の持っている施設でいくと、年間30万人が限度ということではよかったですかね、先ほどのグラフにありましたとおり。

○スポーツ課

そうですね、駐車場の台数に限りがあるということで、特に大会だとか大きな大会とかでの利用の若干調整をさせていただいておりますので、大体30万人ぐらいが現状は……

○行政評価委員（磯貝禎之）

何年ぐらいから30万人がずっと続いているのですか。今見ると、ここ5年は30万人超ということ。要は、30万人が頭打ちで、その問題も駐車場の問題だというふうに把握されている中で、今までの5年間、どういうことをやってきたのかなというのが、公共交通機関とか自転車というのはわかるんですけども、やっぱり肝心な駐車場のほうも町内会に行かれるとかそういう個々の小さなことは大事だと思うんですけども、抜本的なところで、もう5年以上前にわかってわかっていた課題に対して、ちょっとどんなことを取り組んだのかなと。

○スポーツ課

ちょっと公共交通機関とかそれをどうやって使えばいいかという質問はすみません、ちょっとまだ今回答できないんですけども、まずそもそもの駐車場の問題については。

平成17年ぐらいまでのデータしかないのですが、平成17年度が26万9,570人ということになっておりまして、今の平成26年度と比べると、若干ですけども増えているという状況でございます。

○行政評価委員（磯貝禎之）

そういう意味で、根本的な駐車場の対策というのは何か考えられていたのですか。六、七年前ぐらいから。

○スポーツ課

平成17年、18年ごろに第5駐車場の部分が先ほど借地をさせていただいているという話をしたと思いますけれども、そういった部分の借地で駐車場を確保したり、それから、先ほどでも説明したのですが、池浦公園という公園の調整池を駐車場ということで貸して

いただく依頼をしたりだとか、努力をしておるところでございます。

○行政評価委員（磯貝禎之）

あともう一つだけ。考え方をちょっといろいろ聞きたいんですけども、安城市さんとして他市と比べてこういう体育施設がどうなのかというのと、あと、安城市さんが持っている特徴というのが何かあるのかというのと、あと、やっぱり2020年オリンピックが来るに当たって、安城市として何かそれに向けたことを考えているようなことがあったらちょっと教えてください。

○スポーツ課

今回の公開行政レビューに当たりまして、他市の状況というのは若干調べてみたんですけども、ちょっと難しいところがありまして、例えば公園に併設しているような小さなグラウンドみたいなものがあったりします。これをスポーツ施設と考えるものなのかどうかというのが市によってちょっと違ったりする部分があって、最初比較をする資料をつくらうと思ったのですが、ちょっとなかなかそれが難しく、最終的にはそれができず、安城市がほかの市と比べてどうかというのはちょっと言えないんですけども、例えばですけども、刈谷の事例でいくと、刈谷はサッカーが盛んです。で、安城でもサッカーやられる方たくさんおられるのですが、安城だと今専用のサッカー場はありません。刈谷市は専用のサッカー場があったりだとかしますので、もし可能であれば今後、そういったサッカー場みたいなものとか、安城でつくれるといいなというふうにはちょっと思ったところがございます。

○行政評価委員（磯貝禎之）

そういう提案もこちらの事業のほうでやっていくのですか。新たにつくるというところも含めて。

○スポーツ課

はい。新しく整備していくということもこちらのほうで、市の予算要求、それから実施計画という要求をする時期もありますので、そういったものを掲げて予算を確保していくという形になります。それから、あと、オリンピックに向けてという話になりますけれども、ソフトボール場、総合運動公園にソフトボール場があるのですが、ことしの4月からデンソーのブライトペガサスというチームが、刈谷から安城市に本拠地を移されております。そういったことで、そのデンソーさんの日本リーグの試合を安城のソフトボール場でやっていただきたいという考えがございまして、今、設計の予算はつきましたので、ソフトボール場の改修をして試合をやっていただこうと。もし、ソフトボールがオリンピックの競技に選ばれた場合は、オリンピックの練習場だとか、そういったもので活用いただけたらいいなというふうに思っているところでございます。

○コーディネーター（村林聖子）

ありがとうございます。

○スポーツ課

ちょっと補足でいいですかね。野球、ソフトボールがオリンピックの追加になる可能性、

非常に高いなというところがあります。大村知事が、もし野球、ソフトボールが決まった場合、愛知県に持っていきたいというような、そういった話もございます。そうすると、安城市も先ほど言いましたようにソフトボール場を改修した暁には、そういった夢のある話も会場としてできるのかなというふうに思っておりますので、その辺のこともできればいいなというのは、私たちは思っております。

○コーディネーター（村林聖子）

はい、ありがとうございます。

では、小森委員、お願いします。

○行政評価委員（小森義史）

ちょっと今の話は別事業ですよ。今回の事業、あれはあくまで施設管理事業だけです。それは、今、建設とか何とかになるとまた別事業ですよ。

○スポーツ課

建設の部分も……

○行政評価委員（小森義史）

ここの事業になるのですか。

○スポーツ課

入ります。

○行政評価委員（小森義史）

そうなんですか。

○スポーツ課

はい。場合によっては入ります。

○行政評価委員（小森義史）

そうして見たときに、これ、維持管理になっているのですが、費用から見るとこれすごい多くなっていますよね。24年度から見ると、随分上がっていますよね。そういうのと、職員さんは若干減っているけれども、2人、先ほどもありましたけれども、これって指定管理、一部民間という形になっていますけれども、これって指定管理できませんかというのが一つですね。それから、この事業の課題っていうのは、検討のポイントのところ駐車場の話を出しているので、駐車場の話なり電車利用の話なりが出てきているのですが、課題ってそれだけですかね。というのは、来年に向けて多分、「健幸都市安城」というのが全面的にうたわれていくと思うんですね。そうすると、こういう施設というのはすごく「健幸都市安城」の重要な施設、ハード施設になると思います。だから、非常に重要じゃないかなというふうに思いますので、その辺の管理を含めて、やっぱり効率的な管理で、しかもユーザーに高い満足度を与えるということが必要なので、ちょっとどうなのかなというところを補足していただけるといいかなというふうに。

○スポーツ課

まず、平成27年度事務事業調書をごらんいただきまして、30ページの部分、平成27年度が4億1,800万円ということになっておると思いますが、こちらについて27年度で陸上

競技場の改修工事を３億円ほどかけて行う予定がございます。これ、５年に１度ほど、陸上競技場の改修というのを行っておるのですが、その３億円の予算が大きいかかわっておるものでございます。

それからあと、指定管理者制度の導入の話もあったかと思いますが、当然、こういった施設の管理というのはどんどん民間に委託していくべきだという考えがあるかと思うので、指定管理者制度も今検討しておるところでございますが、大会等の利用の調整をしたりする部分というのがありまして、これがいろんな体育協会の加盟団体さんであったりだとか企業さんだとか、それから本当の一般のグループさんだとか、そういった方々からの要望を取りまとめて調整をとっていったりする部分がございます、完全に民間の委託をするのが可能なかどうかというところがちょっと疑問に思うところがございます、今、検討中というところでございます。

○行政評価委員（小森義史）

そこがやっぱり直営でやったほうがいい部分と、やっぱり民間の活力を、何でもかんでも指定管理なり民間に投げるのがいいかとは思っていません。だから、そこら辺をきちっと切り分けた上で、やっぱり行政がやったほうが利益のある分と、やっぱり行政も不得意な部分があると思うんですね。そこは得意なところに任せるところをちょっと御検討いただけるといいかなという。

○スポーツ課

これはちょっと回答が漏れたところがあって、課題はほかはないのかということですが、課題はやっぱりあります。体育館なんていうのは本当に古い施設ですので、当然老朽化、やっぱり安全、安心で使っていただかなければいけないというのが大前提にありますので、それに向けてやはり修繕というのは大きなところであります。やっぱり公開レビューのときにいろんな課題をということはやっぱり論点がぶれてしまうというところがありまして、今回はこの駐車場問題について課題として出させていただいたというのが経緯でございます。

○行政評価委員（小森義史）

そうするとやっぱり今後のことを考えると、これ改修はこの中に入るんですね。そうするとやっぱり、その部分は拡充というか、していかなきゃいけないのではないかなという点はどうなのですか。大体、老朽化とあれから将来的に見えていると思うんですけども、やっぱりこの部分はふえていくというふうに考えたほうがいいですか。

○スポーツ課

そうですね。やっぱり何年かたてば修理というのは必要になってきますので、それから、やっぱり駐車場問題ということがありますので、やっぱり総合的に考えてこの場所に今後また施設を増やすほうがいいのか、逆に整理して別のところにつくるほうがいいのか、そういうことは課題にはなってくると思いますので、それは一概に我々では決められない、もうちょっと大きな行政的な判断もありますので、その点については今後検討していかなければいけないことであるなというふうには思っております。

○コーディネーター（村林聖子）

はい、ありがとうございました。

○行政評価委員（ ）

ちょっと私のほうからも聞きたいのですが、駐車場の話が出ていましたので、それに関しては自転車利用について別の政策でエコサイクルシティ計画というのがありますよね。あの中で一時、サイクルアンドバスライドという話も出ていたはずなんです。競技やる人はそこまで疲れちゃうので、自家用車か何かで来たい人がいるというのはわかるんですけども、であれば、あんくるバスを自転車が積めるようにすれば、来るときはそれで来て、帰りは自転車で帰るとか、そういうことも考えられるのではないかと思います。

あんくるバスでそれをやろうと思ったら、結局、1部門だけでいっていると、なかなか実現はしなかったというふうに聞いているので、ぜひ部署内でそういうのを情報共有して、一緒に進めてもらいたいのかなと。特に先ほどありましたとおり、健幸都市構想というがあるので、それに向けてやっぱり重要なことだと思うので、ぜひ進めてもらったらどうかと、思うのと、あと一つが、いろいろ改修をやっていて、受益者負担の件ですね、利用者のほうにどの程度その辺のところを負担してもらうのかというのがわからないので、その辺どう考えられておられるのかなというのと、もう一点は成果のところNPPO法人の安城市体育協会とともに管理や運営を市民協働でやっていますよと書いていて、ちょっとどうかなと思ったのが、芝生が一段ときれいになったというような御意見もいただいていますと、悪いことじゃないんですけども、これじゃなくて、どういうふうに利用がしやすくなったよとか、使いやすくなったよというのを書いてもらおうと、ここと協働しているというのがもっと見えると思います、その辺はどうなのかなと。これだけの効果じゃなくてもっと根本的な効果が何かあるのではないかと思いますので、ちょっとその辺聞かせていただければと思います。

○スポーツ課

まず、先ほどのあんくるバス、都市計画課との連携という話は今まで確かに余りそういったことはやっておりませんでしたので、今後心がけていきたいというふうに思います。それから、受益者負担の関係になりますけれども、ちょっと直接的な答えにはならないのかもしれませんが、費用対効果みたいな話になってくるのかもしれないんですが、今回、この公開レビューに当たって、1人当たりのコストという形でちょっと計算してみました。26年度、22年度までのグラフがありますけれども、年度ごとにばらつきありますが、26年度は518円、1人当たり費用がかかっておるという状況になっています。それで、ほか、我々スポーツ課のほうでほかの施設も管理をしております、スポーツセンター、それからレジャープール、体育館がございます。26年度の数字に限って言えば、屋外体育施設というのは2番目の区分というか2番目の枠になるわけでございます。

あと、またこれも直接比較するものではないのですが、屋外体育施設の事業というのはハード事業でございます。下の安城選手権大会というのは、これはソフトの事業になります。ソフトの事業との比較をすると、コストとしては1人当たりかなり安いと、安くなっ

ているということがこちらのほうから言えるのですが、受益者負担をふやせば当然利用者が若干もしかすると減ってしまうという可能性もあったりすると思いますので、また、今後、利用料の見直しがあったりする時期があると思いますので、そういったときにはまた考えて検討していきたいというふうに思っております。

○コーディネーター（村林聖子）

すみません、最後の芝生は一段とのところ。

○スポーツ課

芝生、きれいになりました。やっぱり体育協会というのはそれぞれの例えば野球連盟であったりだとかソフトボール連盟だったりとか、そういう方が入っています。そういう方が自分の使う目線で整備をしていただいていますので、そういう面では使いやすくなっておりますけれども、それが定量的なものは当然ないものですから、そういった声ということは聞いておりますけれども、それよりも芝がきれいになったといったほうが見栄えがいいかなというところで、はい。

○コーディネーター（村林聖子）

はい、了解しました。ありがとうございます。

では、すみません、市民評価員、コメンテーターのほう、まとめて質問いただきたいというふうに思います。いかがでしょうか。

○市民評価員

今回の議論のテーマとして、利用者を増やすための方策として公共交通機関で、いや、自転車で、にするというようなことをうたっていますが、この背景として、先ほど駐車場台数が今1,200台だと、もう止められない、だけど自転車等で来てもらえば活用できますよと、この背景として、要は1,200台とまったときの各利用率というのはまだまだ余裕があるということですね。だから、その辺の満車時の利用率、あるいは、あわせてふだんの利用率というのはどのぐらいなのでしょう。わかったら教えてください。

○スポーツ課

私どものほうで、特に休日ですね、大変、総合運動公園、御利用いただくわけなんですけれども、いろんな大会だとかで参加される方の年齢層みたいなものとか、あと、そういう種目みたいなものとかでなかなか子供さんの大会だと親が来たり、おじいちゃん、おばあちゃんが来たりしますので、そのあたりは我々の経験的な感覚で調整をさせていただいて、確かにあいた施設ができてしまう場合もあるんですけれども、大会の利用がされずに一般利用という形で利用していただく形をとったりしたりして、調整をとっている場合がございます。

それからあと、これもちょっとまた参考になると思いますが、この公開レビューに当たって7月4日の10時ということで、総合運動公園の駐車場の状況等をちょっと調べたものがございます。7月4日、子供会の主催の地区の大会がありまして、それからテニスの大会、それからある会社の親睦の卓球大会、それから卓球の試験ということで、1,060人の大会等の利用ということでございました。

こうした中で、10時ごろ、10時から10時半ぐらいの時間帯になるのですが、第1から第5の状況というのはこういった状況でございました。満車率ということで82%、ほぼ100%に近い状況になっておりました。第5駐車場が、かなり空きがある状況でございました。それから、子供の大会もあったということで、駐輪場、自転車の利用というのはこの10時ごろについては214台ほどとまっておりました。

それから、バスの利用もそのときちょっと調べてみました。残念ながらバスのほうは全く、乗車される方が若干おられたのですが、この方が総合運動公園から来られた方なのかどうかというものはっきりしないんですけれども、ほとんど利用がない状況というところで、この7月4日の時点に限ったところでございますが、こういったデータを用意しております。

○コーディネーター（村林聖子）

先生、次、そしたら お願いします。こちらです。

○市民評価員

今バスの話もありましたけれども、実際、バス、どこから乗ってもいいのですが、競技場まで来る時間というのは皆さん、把握されているんでしょうか。そういうことをなしにして、ただあんくるバスを使ったらいいということを言われても、1時間も1時間半もかけてあんくるバス使う人が本当にみえるかどうか、それと、せっかく西尾線があるわけです。思い切ってここに駅をつくるというような発想はないのでしょうか。

○コーディネーター（村林聖子）

お願いします。

○スポーツ課

はい。バスの時間的なものについては、ホームページにも載せております。それからあと、体育館だとか施設の掲示版のほうに掲示をさせていただく程度という形に今なっておりますけれども、もっともっとPRをしていきたいなというふうに思います。それからあと、西尾線に駅をつくったらいいぞという話ですが、こちらとしてもそれは本当にあったらいいなと、名鉄さんも喜ぶんじゃないかというふうに思っているぐらいでして、できたら本当、ありがたいなというふうに思います。

○コーディネーター（村林聖子）

ありがとうございます。

質問、ほかにいただけませんか。お願いします。

○市民評価員

今年度事業の中に総合運動公園のほう、競技場のほうですね、公園の更新のために人工芝の張りかえというのがありますね。これはかなりの予算を組まれていますけれども、私も余り知識としては持ち合わせないのですが、公認は1種から4種までであるという話ですけれども、これは大体何種のこういう競技場になって、これ、近隣でこういう公認の競技場を持っているところの施設というのはどのような状況なのかよくわかりませんが、一市として、先ほど、サッカー場は安城にないんだけれども刈谷にはあって、安城のほう

ではというような、そういう発想はありましたけれども、こういう大きな施設というのは広域行政の中で全体的に考えて、今、消防なんかですと碧海5市と言われる地域で今やっていますよね。ですから、こういうものを地方自治体、安城市だけでどんどんつくっていくということじゃなくて、広域事業の中で考えていくという考え方そのものはないのでしょうか。

○コーディネーター（村林聖子）

はい、お願いします。

○スポーツ課

陸上競技場、今現在2種でございます。それで今度の改修で4種ということで、公認を変更していきたいというふうに考えております。それは陸上競技場で開催をされる大会の規模を現状考えて、4種でも十分だということで変更していくものでございます。それから、今、陸上競技場は天然芝でございまして、実はサッカーが真ん中の部分でやれます。ただ、やっぱり天然芝ということで当然、芝生が傷みますので、今、試合だけの利用でしか使っていただけなくて、今後、人工芝に変えれば練習も含めてサッカーで御利用いただけるのかなというふうに思っております。今回の改修の内容をまとめさせていただいておるものでございます。それからあと、広域の話については、刈谷市さんとか岡崎市さん、豊田市さんにも陸上競技場がございます。確かに一つの市でこういった施設を持っているのもお金がかかる話では確かにありますので、なかなかちょっと我々だけでは話が進められないのですが、そういった広域で考えることも大事だというふうに考えております。

○コーディネーター（村林聖子）

はい、ありがとうございます。

ほかに質問、いただけないでしょうか。評価シートの記入お進めください。よろしいでしょうか。では、はい、どうぞ。

○市民評価員

駅をつくれたらいいなということですが、名鉄さんは言えばつくってくれますよ。という情報を ください。市がその気になればすぐつくってくれますよ。

○スポーツ課

はい、ありがとうございます。

○コーディネーター（村林聖子）

いいでしょうか。

では、すみません、コメンテーターのほうからいただきたいと思います。

○コメンテーター（横山幸司）

まず、 、我々はこういうふうに考えるのですが皆さんどうでしょうか、提案型の 、私はそれを求める、それはどういうことですか、来年に向けて 、何を成果と考えて、何が課題と考えて、次はどういうことを 方向性を考えて、それについて審議にいこうというのが私は必要なスタイルだと思いますが、ちょっと利用促進の

問題と事業のあれと違うんじゃないかということもあったわけですが、私もそこはちょっと聞きたいなと思ひまして、冒頭に近隣市町との比較がございまして、安城市さんがこれだけの野外体育施設を抱えていらっしゃるのには妥当か否かということもあります、それはやっぱり施設数ではないと思いますね。要するにそれだけの市民の需要があるか、それに対してどれだけ供給が市としてできるかというマッチングの問題ですね。

そういったときに、今の市民の需要に対して、安城市さん、
、そしてどれだけの供給に答えられていくかということを中心に把握されておられるかというところが
。稼働率というのでも出ましたが……

○スポーツ課

調べたものはあります。

○コメンテーター（横山幸司）

ありますか。借りていいですか。稼働率というのは多分あるでしょう。ところが、その稼働率というのは、一般的にといいますか、そこへ登録している常連さんの団体の稼働率がほとんどですよ、当然ながら。そうすると、先ほど、山下委員からですけれども、受益負担の問題がありましたね。減免措置なんてありますよね。減免。安城市さんのところ、どういう状況かということ存じ上げて
けれども、私、社会教育を専門にしておるので、多くの自治体に入って問題になっていますね。この減免措置というのが非常に余りいいふうに使われないという。ほとんどただ伝統的な団体に対して。そうしますと、既得権益を持ったグループなり団体が使っちゃって、新しい市民ですとか新しいグループが入る余地がないです。というようなことも、安城市さんのところはわかりません、私がかかわっている市は大体多くあり得るのです。そういうことも含めて実は利用促進というのは駐車場、どうやって来ようかという問題もあるかもしれませんが、いかにそうした市民全体の需要を市として供給できるかということ把握いただければなというふうに思いますが、何かありましたら。

○コーディネーター（村林聖子）

御発言ありましたらお願いします。

○スポーツ課

総合運動公園につきましては、やっぱり競技をメインというふうに、主に使われる。平日はそういった大きな大会だとかないものですから、一般利用というような形も多く利用していただいておりますけれども、やっぱり手軽にやるようなスポーツ、例えばバトミントンですとか卓球ですとか、ちょっとしたミニテニスですとか、そういう健康的な運動みたいなところは、やっぱり公民館にも体育施設があるものですから、そういったところの棲み分けも必要なのかなというふうに思っております。

○コーディネーター（村林聖子）

はい、ありがとうございます。では、行政評価委員のほうからコメントいただければというふうに思います。小森委員からお願いしていいですか。

○行政評価委員（小森義史）

これ、健幸都市、先ほど言いました、これから需要が なってくると思います。ですから、なるべく指定管理も 御検討いただいた上で、なるべく低コストで、しかもユーザーに利用をできるような、そういったことを進めていただければなと考えます。よろしくをお願いします。

○コーディネーター（村林聖子）

ありがとうございます。

いいですか、すみません、山下さん、お願いします。

○行政評価委員（山下眞志）

私、ずっと評価のことを言っていなかったのですが、今回は拡充にさせていただきました。というのは、先ほど来聞いていて、施設管理というふうにうたってあるんですけども、施設利用も含めてやるんですよということであれば、当然、拡充にすべきだと思います。先ほどの小森さんの話でもあったとおり、これから健幸都市でやっていくんだということであれば、当然そういうことが出てこなきゃおかしいし、逆に言えばもうちょっと市全体のことを考えて、きちんと戦略立てて市民がどんなものを望んでいるのかというのをつかんだ上で、多様な価値観に応えられるような施設運営をぜひしていただきたいというふうに思います。

○コーディネーター（村林聖子）

はい、ありがとうございます。

磯貝さん、お願いします。

○行政評価委員（磯貝禎之）

私も拡充でして、やっぱり今のこの事業名が何かもう本当につくった施設を管理するというだけの名前になっているのですが、実際は新規建設から集約まで、アフターサービスまで全部見るというその範囲の広さからいったら、もう名前も変えて、もしくはもっと組織も見直して、専門にその事業を分けるとかして、やるべきなのかなという、そうしないと本当に一番手短な課題や問題だけ対策やって、本当に中長期的な企画だとかというのは考えられないのかなというふうに思いました。

あと、最後、公共交通機関や電車の利用をという、どうでしょうかという話をちょっとずっと考えていたんですけども、やっぱりないのかなという感じがしました。じゃ、バス、本数ふやせば乗るかといったら乗りませんし、ふと思ったのが、駐車場、土日有料とか、そのほうがいいのか。とし、児童の送迎バスの手配とか、すごい料金が、2倍から3倍に上がったんですね。かなり子供たちの大会があると親御さんが送迎でますます来るようになるので、そうやって考えると、本当にやっぱり駐車場の対策をしっかりやらないと不平が出るのかなと思います。

○コーディネーター（村林聖子）

ありがとうございます。

集計が終わりましたので、まず発表させていただきたいというふうに思います。拡充が5票、現行どおりが18票、縮小が1票で評価結果は現行どおりとなりました。

市民評価員からのコメントにまいりたいと思います。

駐車場不足ということではイベントごとにイベントの時間に合わせて無料バスというようなことも考えられるのではないかとといったようなコメント、ありました。

また、拡大すれば利用率が増加するというふうに、確実に呼び込めるのであれば増設ということを考えてもいいのではないかとといったコメントです。

また、自動車産業のまちというようなところもあり、やはり駐車場の整備というのはその意味では必要だというふうには言えるのではないかとといったコメント、ありました。

また、先ほどの質問にもありましたけれども、広域的な施設管理ということの目を持っていただきたいということです。

では、コメンテーターのほうから総括です。

○コメンテーター（横山幸司）

大体言い尽くされたと思いますけれども、先ほどおっしゃったように、マッチングというのは、スポーツ課さんが所管している屋外体育施設と事業とのマッチングだけじゃないんですね。恐らく、教育委員会全体の施設、それから一般もあわせた市としての施設という全体のマッチングをしていかなきゃいけない時代になっています。

実際、広域高まっていまして、私はある自治体、今、ちょっと調査研究をやっています。そういうことをやっぱりやっていると、いたずらに施設をふやしていくということはなかなかできない時代でありますから、むしろそのほうに目を向けたほうがいいのではないかとということがありますので、またそういう結果が出ましたらお伝えしますが、ぜひそういう需要と供給を結びつける、これはまたスポーツ課さんだけでできる話じゃありませんから、と、市全体としてそういうを進めていただけるようお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○コーディネーター（村林聖子）

すみません、ありがとうございました。

では、事業番号5番、屋外体育施設管理事業について終了させていただきます。ありがとうございました。

次の文化財保護事業については、予定では2時55分になっているのですが、事務局のほう、2時55分、50分でいいですか、早めてもよろしいですか。では、すみません、2時50分から開始、5分予定よりもさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○コーディネーター（村林聖子）

では、事業番号6番、文化財保護事業について始めたいと思います。

御説明よろしく願います。

○文化振興課

本日は文化財保護事業について説明させていただきます。

これは後で出てきますが、本證寺を空から見たところであります。

まず、文化財保護とはについて説明いたします。

文化財保護については、かけがえのない文化財を保存し、次の世代に伝え、その価値を市民、国民が共有することと私どもは考えております。これについて私どもは、全部で5つの事業を抱えております。

その1つが本日御議論いただきます文化財保護事業、これは本来総務的な事業になっております。それから、文化財保存事業、これは補助金の交付などになっております。それから、文化財調査事業、建造物などを調査し、その価値を発見する事業であります。そして、文化財啓発事業、これは文化財の普及啓発活動を行います。そして、埋蔵文化財調査事業、文化財保護法による遺跡開発の事前調査を行っております。

この中で本日は、文化財保護事業、特にその中で文化財保護の目指すものということで、その理念と効果について説明いたしますので、御意見をいただきたいと思っております。

そしてもう一つ、本證寺境内審美事業、これについては多額の税金を投入いたしますので、その内容について御意見をいただきたいと思っております。

それではまず、文化財保護事業の目指すもの、私どもは地域の歴史を学び、文化財を保護する効果として次の3点を考えております。

1つ目は、地域に対する誇りが生まれます。最新の研究では、非行やいじめ、自殺の低下の効果があると考えられております。2つ目は、歴史や文化財を共有することで連帯感、きずなが形成されます。そして3つ目に、先人の歩んだ道を振り返り、未来への指針が得られます。これは戦争や災害、それからまちづくりなどに活用ができます。

そして、これらを通して健全な住民自治、地方自治の精神的基盤を形成すること、これを最終的な目標として目指しております。

それでは、今年度の文化財保護事業の事業費について説明いたします。

今年度は総額で7,400万円余りですが、ここにありますように、本證寺境内整備事業がその約92%を占めております。それによって今回拡充というふうにさせていただきました。この全体のうち、約4分の1が国庫補助によって賄われております。

それでは、まだ私どもの説明が、PRが不十分なためにこの本證寺について御存じいただいていない方もいらっしゃるかと思いますので、簡単に説明させていただきます。

本證寺は永禄6年、三河一向一揆で家康と争いました。これが歴史上最も本證寺が表舞台に出たところです。そして、江戸時代には大変末寺を抱え栄えまして、今年の3月10日に国の史跡に指定されました。これがその本證寺境内を南側から見たところです。この黄色くなったところに三河一向一揆、当時の外堀が現在も埋まる形で残っております。これらの雑木林に現在残っているところ、発掘調査をしますと、3メートルの堀がこうやって出てきます。この部分を史跡公園として整備するというのが計画です。この計画については御質問いただければ詳しく説明いたします。埋もれているものの、一向一揆当時の堀や土塁がこれだけ残存している例は全国探してもほかにございません。これがカキであります。

こうした本證寺境内整備事業ですが、その目的といたしまして、国史跡本證寺境内を史実に忠実な復元と魅力的な活用をすることにより、まちづくりの中心となるような史跡公

園として整備していきますという目標を掲げております。

事業のポイントとして3つございます。1つ目は市民や地域との協働です。まちづくりの中心とするには市民の協働が不可欠です。そして観光ガイドの取組みです。歴史資産は重要な観光資源でもあります。そして、健幸都市への取組みがございます。

こうした文化財の価値、それから意義、これらともう一つは多額の税金を投入するということもありまして、PR活動も当然行っております。ただチラシやインターネットだけではなくて、私どもが力を入れておるのは、人から人へ直接伝える活動です。例えば、4月29日に春の歴史ウォークということで桜井古墳群を皆さんとともに歩きました。そして、ガイドボランティアの団体と協働で本證寺のガイドをきょうも行っております。それから、二子古墳の草刈りを中学校と一緒にやりました。そして、地域の団体とパネルディスカッションを開催しました。

以上でございます。どうもありがとうございました。

○コーディネーター（村林聖子）

はい、ありがとうございました。

では、行政評価委員のほうからまず質問いただきたいと思います。

小森委員、お願いします。

○行政評価委員（小森義史）

ありがとうございました。

今日のこれまでの中で、事前に出していただいた附属資料と今日の説明、一番わかりやすいあれだったというふうに思います。

それから、御説明の中にありましたけれども、今日はなかったかもしれないですが、桜井地区ってまさに遺跡の上に住んでいるようなもので、あそこが一旦破壊されちゃうと、もう二度と取り返しがつかない、そういうようなところに我々は住んでいるということだと思います。

それから、安城市のホームページ、皆さんどれだけ見ているかわからないですけども、7月15日で安城市埋蔵文化センターのホームページがリニューアルされて、非常に見やすいものになっているというようなことも一応わきまえた上で、でも最大の課題、今日は課題の話が全くなかったんですけども、私が一番文化財保護で課題だと思っているのは、市民の関心が非常に薄いということが一番の、私は課題じゃないかなというふうに思います。

その中でも安城市の文化財がちゃんと保護されているのは、学芸員さんの皆さんの非常にこつこつとした努力だと思います。でも、今は財政が豊かだからいいと思うのですが、これが厳しくなってくると、やっぱり市民の理解がないと継続していくというのは難しいと思うんですね。

やっぱり というのは、今日の事業とはちょっと関係ないかもしれないんですけども、専門的なことは学芸員さんがしっかりやられていると思います、私はいつもすごく興味もあつたんですけども、やっぱり広報力とか市民に訴える力とか、市民の力という

ところは、やっぱりそれなりの専門知識も要るので、あそこの歴博のところが指定管理という形を導入されるという話になっていると思うんですけれども、やっぱりそういう力と学芸員さんの力を合わせて、いかにして市民に訴えていくのかというところが非常に重要じゃないかと思うので、その辺ちょっと何か考えがあればお伺い。

○文化振興課

御評価ありがとうございました。

指定管理によって歴博がこれまで培ってきた文化を守ることがちゃんと守られているかという御心配だというふうに御質問をお聞きしました。

我々、この歴史博物館は博物館の中に4つの根幹の事業、歴史的な、歴史的な資料を収集し、保管し、それを研究して市民の方にそのすばらしさを公開するというのがあるのですが、それは従来どおり学芸員が残りまして守っていくと。指定管理さんはそれ以外の部分、建物を管理し、そうやって民間のノウハウというか、管理をすることによって経費の面でできるような、そういった良いとこどりができるような指定管理を図りたいなというふうに、来年度から導入する指定管理につきましては今事務を進めてところでありまして、ただ、今回指定管理を導入するに当たりましては、せっかく民間さんのそういったノウハウが今委員から御指摘があったような広報活動の面で特に我々が開く展示で、中には少し学問的で難しいなというような御指摘もありますので、そのあたりで見せるところで何かアドバイスをいただいて、展示づくりは従来どおり我々がつくるんですけれども、そのあたりで少しでもわかりやすい展示によって文化財、歴史は大切なんだということを広報活動していければいいなと。

あと、差し当たり指定管理との連携でいいますと、そういったアドバイスをいただいて、指定管理者と、広報活動でいいますとこれまでの我々がつくった、これは展示に関するのですが、ポスターや何かを指定管理さんに委託というかお願いをさせていただいて、我々の目線ではない、指定管理さん、民間さんのノウハウを生かしたような、皆さんによく楽しみにしてもらえそうな、そういったポスターをつくってくださいというような指定管理者さんにしようかなというふうに事務を進めております。

○行政評価委員（小森義史）

専門的な知識は全然心配してないんですね、今の学芸員さんの力を発揮すればいいと思います。ただ、今の歴博の一般市民の方が見える率を見ると、ちょっとせっかくあれだけの施設があるのに、もったいないなというのが、ちょっと文化財とは違うのかもしれないんですけれども、そこのところをぜひ、あそこに多くの市民の方が利用されるということ、指定管理の力をかりてぜひ実現してほしいというのが1点です。

それからもう一つは、先ほどもあって、この中にもあるのですが、観光ボランティアということで、安城市ふるさとガイドボランティアというようなのか、ほかにもいろいろそういうボランティア、土器ボランティアさんとかいろんな形で市民の方、参画されていると思うのですが、このものも非常に市民の利用ということを考えると、非常に重要なアイテムだと思います。そこもやっぱり指定管理の力をかりて、ぜひ伸ばしていくというか

育ててくということは今後継続していただけるといいかなというところですよ。

○コーディネーター（村林聖子）

はい、ありがとうございます。よろしいですか。

では、山下さん、お願いします。

○行政評価委員（山下眞志）

ちょっと広報のことも出ていたので御確認したいのですが、まず、これ、文化財って先ほどのでもあったのですが、やっぱりアイデンティティを醸成するっていうのは非常に重要だと思います。そのためには、文化財が今を生きる私たちとどうつながっているのかということをはっきり見せてもらうというのが一番重要だと思います。そういうところを市民の人たちと一緒にやってやろうというのは非常にいいことだと思うので、進めただければいいですが、もう一つ、広報に関しては特に南砺市や何かでは、ストーリーをつくって、そのところに行かなければその先のストーリーがわかりませんよというようなやり方をしているので、ぜひ、その場所に行かないと体験ができないようなもの、例えば今だとハコスコってありますよね、段ボールでできていて、スマホを入れるとそれがバーチャルの中ですごく臨場感があって見れるという。そういうことを使っていけば、一向一揆の当時の姿がそこで再現できると思います。わざわざお金かけて、当然、堀を復元するのは意味があることなのでいいと思いますが、それだと本当に住んでいる人たちのところはちょっと無理なので、そういうバーチャルなものを使ってもっと訴えろとか、そういうことも考えてもらって、結局、レーダーの発信をするのにもすごくお金が少なくて済むと思うので、ぜひそういうIT技術も駆使して、人と人との関係でやっていくというのもいいのですが、そういうのも考えてもらっていいのかなと思って、そういう考え方があるのかなと、ちょっと聞きたいなと思います。

○文化振興課

はい、ありがとうございます。

IT技術の応用については、私ども研究をいたしております。先ほどもありましたように、ちょっとごらんいただきたいのですが、この黄色いところに外堀がありまして、深さ3メートルの堀と高さ3メートルの土塁がずっと回っておりました。先ほど説明させていただきまして、このあたりを公園といたします。ただ、今、御指摘があったように、全部はとても無理です。そこでIT技術を使いまして、3Dで堀と土塁を復元すると、それをかざすことによって、かつてあった堀と土塁に囲まれた本證寺のことは城郭寺院とか城郭伽藍というふうに言うておりますが、いわゆる城塞ですね。戦闘の舞台になる、そんなような場所であった当時の姿をAR、拡張現実の中で復元したいなというふうに考えております。

○コーディネーター（村林聖子）

ありがとうございます。ほかによろしいですか。

では、市民評価員、またコメンテーターも含めて質問お願いしたいと思います。

こちらから先によろしいでしょうか、すみません、お願いします。

○市民評価員

27年度の事業の大きなところで本證寺の史跡公園の整備計画ということですが、資料を見させていただくと、最終的に平成34年の70周年の記念事業も兼ねたような大規模な事業だと思われるのですが、これは、総工費は用地買収も含めて幾らになりますかというのが1つ、あと、これ史跡公園として整備するということで、史跡公園として整備された以降の毎年の維持管理費用は幾らになりますか。

○コーディネーター（村林聖子）

ありがとうございます。お願いします。

○文化振興課

計画で言いますと、まず先ほどのここが外堀の範囲になります。この範囲とここに、先に金額ですが、土地関係費が用地買収も含めて大体全体の6割になります。これについては史跡保存の切り札はもう土地の公有地化しかありません。これが史跡を開発から守る手段になります。これについては国の8割が補助をいただきます。総額になりますと、13億8,000万円になります。その内訳ですが、国庫補助、文化庁からが大体7.6億円、市費が45.1%の6.2億円を考えております。国土交通省の歴史まちづくり交付金をこれに加えると市費がもう少し減る可能性があります。市費は、年間に直しますとこれを、6.2億円を7で割りますと大体年間8,900万円ぐらいになると予想しております。

それから、維持管理費についてはガイダンス施設とか公園管理費、これらを合わせまして大体年間1,500万円ぐらい。ガイダンス施設のほうが——ガイダンス施設というのは見えられた方に本證寺の歴史を簡単に学んでいただく、そこの管理、これも委託または指定管理を考えておりますが、それをして、あと、公園が非常に広大になりますので、これも含めて大体1,500万円ぐらいを考えております。

○コーディネーター（村林聖子）

ありがとうございます。ごめんなさい、ちょっとまずこちら先にいかせてください。すみません、そちらお願いします。

○市民評価員

ちょっとへそ曲がりの質問かも知れませんが、求める成果、目的といったところに、地域住民がと書いてありますね。地域住民が文化財を核に……というのが出ていますけれども、これ地域住民じゃなくて市民の間違いじゃないのですか。地域住民というのは、あの地区ですと野寺という町ですね。広く言えば三ツ川という町内会、もう少し広く言えば桜井地区という、ここなのですが、多分市民の間違いじゃないかなと思うのですが、せんだって中日新聞の西三河版に桜井古墳群という特集記事が載っていましたね。二子山古墳からずっと、そこまでの古墳群というのが載っていました。これ、文化財というのは保護するというのは非常に目的としてはいいでしょうけれども、先ほど言いましたけれども地域住民云々ということの中の、の中で目的であると思うのですが、私自身、この本證寺単独で保護をしてやるということよりも、桜井古墳群というのは歴史的に、桜井の二子山古墳というのは愛知県で一番大きな古墳だというふうに聞いておりま

す。私が小学校のころ、たしかあれ、ほかに例がなく、前方後円墳だという話を聞いたのですが、今、一般的には後円墳というふうになっていますけれども、あそこからちょうど西鹿乗川がずっと流れていますよね。本證寺の近くに方にも鹿乗川が流れています。そこの沿いにいろんな古墳群というのがずっとあって、それをもうちょっと行けば堀内の貝塚というのがありますよね。

ですから、歴史的ビジョンでこの事業とはちょっとかけ離れたものかも知れませんが、文化事業とタイアップして、その辺の桜井古墳群も含めた、要するに本證寺までの鹿乗川の例えば堤防を利用して遊歩道にして、いろんな文化事業を含めた施設めぐりができるようなをつくるだとか、そういう今の事業の中ではちょっと違うかも知れませんが、そういうこともいろいろ考えて、私は西三河地域版に出た桜井古墳群の記事というのは、同じ桜井地区の人間ですので、非常に誇りに思っていて、ですから安城市民の方も多分誇りを持っていただけたと思うのですが、やっぱりそういうことも含めて、一つ一つを保護事業としてするんじゃないかと、全体的にもう少し広い視野で考えていただけたらいいんじゃないかなというふうに思っているんですけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○文化振興課

御指摘ありがとうございます。地域ですとか、それから市民という言葉がありましたが、私ども考えているのは、たとえ将来本證寺が観光地と発展しましても、市民やまた地域——ちょっとこの辺の使い方は私曖昧で誤解を招いたことはおわびいたしますが——から愛されないことには、地元から愛されないことには幾ら観光地として成功したとしても意味がないだろうと。あくまで地域または安城市の中のまちづくりの一環としてまず考え、その中に観光があるのだらうというふうに考えております。

それから、関連の例えば桜井古墳群とかの連携ということですが、この辺は私ども一応、この本證寺のほかに桜井古墳群の整備、それから安城城とその周辺にあります日本デンマーク時代の建造物の保存活用整備、それから戦争中ございました海軍の明治基地、ここにあります戦争遺跡についての保存活用整備について一応考えております。これらを安城市の健幸都市の一環として、例えばウォーキングコース、ランニングコース、それからサイクリングコースで結びつけることによってお互いが一つの安城の歴史を考える上で、それこそ原始古代から現代に至るまでの様子がわかるような、そんなような形に将来的にはしていきたいと考えております。あくまで担当者の夢ですのでちょっとごめんなさい。

○コーディネーター（村林聖子）

ありがとうございます。

ちょっとこちら先に……、すみません、そちらから。せっかく手を挙げていただいていますので。

○市民評価員

先ほどの本證寺の整備計画が13億8,000万円と、史跡公園として整備して毎年1,500万円の税金が発生するということなのですが、史跡公園にする理由はこういった意味合いで

しょうかと。といいますのも、今回史跡に指定されたというものですから、工法上の規制を条例で行って、その地域が乱開発されないようにすることで史跡として保護をして、あえて公園にする必要はどこにあるのかというのが疑問に思うのですが。

○文化振興課

まず、現在本證寺で堀と土塁が現存しているのは平面図、これは本證寺の平面図でして、ほぼこの範囲が外堀で囲まれているとお考えください。現在残っているのはこの一部だけです。本證寺が全体、先ほどA Rのお話をさせていただきましたが、当時の姿を少しでも彷彿として、拡張現実ではなくて、目で見てわかるということが現実的に可能な範囲というのがここは今水田になっておりますこの範囲と考えております。幾ら本證寺が歴史的に価値のある場所だというふうに私ども申し上げても、目で見てわからないと、やはり一般の方は理解していただきづらいということで、可能であればその価値、また当時の姿が目で見えてわかるようにして、その価値を市民で共有できたらなというふうに考えております。

○文化振興課

すみません、繰り返しになるのですが、目的といたしましては最初に述べました地域の連携ですとか歴史を大切にすることによって自殺ですとか非行が例えば防げると、やっぱりそういった大きな目的のためには、やはりただこれを置いておくだけではなかなかみんなに知っていただけない、わかりづらいということで、それを整備して目に見えてわかるようにすることで、ここにあるんだ、大切だということをわからせるために、我々としてはそっとしておくのではなくて公園として整備をして見てもらう、活用するということが大事だということで公園の必要があるというふうに考えております。

○コーディネーター（村林聖子）

よろしいですか。ではごめんなさい、こちら、お願いします。

○市民評価員

ちょっと恨み節になってしまうので申しわけないのですが、姫小川古墳、私、姫小川の出身ですが、私が宮係だったときに、僕は安城市のほうにすぐお願いしたのは、崩落が大分きついですよね。すぐお願いして、そのときに さんが屋根のふきかえを、使っておるから、ちょっとまた待ってくれと、それから、どうなんねんと言っておって、お願いしたのですが、そのためにはちょっと掘って調査をしてください、させてくださいと言われて、ああいいですよということで、私、 の方はちょっと控えてないですけども、実際、古墳を一部、村人の批判を浴びながら認めたんですよね。こんな神社、何年来も掘ったことないものを誰が認めたとひどく怒られたのですが、それは条件があるんですよね。古墳の崩落を直していただくために掘っておるんですよという、調査しておるんですよという、村人にはそう言って弁解しておいたのですが、野寺さんのほうにはまた13億ですか、うちは国指定の二子古墳と姫小川古墳、それから野寺さんですわね、考えてみたら同格ですが、たかが200万円か300万円ぐらいの崩落事業がまだやってないですね。それで、掘ったことによってクスノキの根っこを切ってしまっって、僕、そのときにちょっとクレームつけました。木の根っこというのは切ると大変なことになるよと、案

の定、その年の台風でその1メートル以上ある木が倒れました。それで僕は、これは安城市さんがやってくれたもので、僕はそのときにはちょっと時間が過ぎておるから町内の会計のほうを仰せつかっておって、神社のほうからこういうふうな金が必要になったのでお願いしますと、僕は安城市に頼めと言ったんですよね。そしたら、安城市は予算がないからごめんなさいと頭を下げ、踏んだり蹴ったりなんですよね。それで、この場でちょっとしっかりとお願いといいますか、しておきます。

○コーディネーター（村林聖子）

何かご発言がございましたらお願いします。

○文化振興課

御指摘どうもありがとうございます。そのようなことで、全然こちらの崩落防止のほうが進んでいないということについておわび申し上げます。申しわけございません。

恐らく、本證寺の屋根のふきかえは6年からですが、そのときは姫小川古墳の周囲、古墳の周囲に堀があるかどうかを確認する、そういう調査だったかと思います。今、そこにごらんいただきますように、御指摘のとおり、姫小川古墳については崩落が進んでおりまして、今、応急処置として土のうが積んであります。これもあくまで応急処置でありますので、これは本格的に何とかしなきゃいけないというのは私どもも認識しております。これ、来年度からあくまでまだ計画の段階ですが、来年度からこちらのほう一部、今おっしゃられましたように、発掘調査を丘の上、墳丘の上にして、崩落の具合をきちんと確かめた上で28年または29年に工事を行いたいと思います。こちらのほうが、今ちょっと金額が250万円ほどというようなお話が出ましたが、私どもの試算ではちょっとそれではとても済まないかと。ほかの事例、ほぼ二子古墳と同様の古墳の崩落防止工事を調べますともう一つゼロが多いぐらいを考えなきゃいけませんので、こちらのほうもなかなか簡単に――ただ、計画については来年度進める予定であります。

○コーディネーター（村林聖子）

すみません、ありがとうございます。

では、すみません、こちらの方、先によろしいでしょうか。

○市民評価員

今回、私、とても勉強不足で、今回の資料で勉強することができましたけれども、興味のある方にとってはとてもすばらしい遺跡、地域の方にとっても大事な遺跡だとは思いますが、私の知識がなかったせいもあってか、とても大きなお金を使って保護をこれからしていくのだなということがよくわかりました。子供たちに聞いても、そんなところあるのかという感じだったのですが、今後、教育、一般の方はもちろんPRこれからなさっていく、今もしていращやと思うんですけれども、教育の関連ともそれこそ連携して子供たちに安城にはこんなすばらしい遺跡があってということを目指していただければ、口コミで観光としてPRしてってくれる大事な存在になると思いますけれども、その点はいかがでしょうか。

○コーディネーター（村林聖子）

ありがとうございます。お願いします。

○文化振興課

ありがとうございます。

先ほども私ども申し上げたように、ただ単にチラシやパンフレット、それから冊子で伝えるというのではなくて、私どもはできるだけ地域の方と一緒にやっていきたいと、それは子供たちも一緒です。ちょっとまたごらんいただきたいのですが、地域中学生との協働ということで、先ほど申し上げましたように、6月1日、桜井中学校の25名が参加しまして、二子古墳の草刈り作業を行いました。もちろん、草刈りだけではなくて、事前に学芸員が子供たちに二子古墳の内容について説明をいたしました。あくまでボランティアで作業というけれども、子供たちにとっては勉強の一部として考えております。

2学期としては総合学習の時間に桜井中学校のクラスが発掘調査とともに体験をし、この桜井古墳群について取り上げるという予定でおります。

○文化振興課

あと補足させていただくと、今、安城市内の小中学校は6年生と中2でしたね、見学学習ということで歴博のほうに1回は来ていただいて、収蔵を見ていただくと。その中で先生のほうに一応お勧めというか、しているのは二子古墳に回っていただく、今回でいうと、ここで指定になりましたので、本證寺のほうも回ってくださいというような情報発信をさせていただいて開いていきたい、そういったことで回っていただくような機会を開いていきたいと考えております。

○コーディネーター（村林聖子）

ありがとうございます。

では、先ほど手を挙げていただいているので。

○市民評価員

先ほどの本證寺の史跡公園整備計画ですけれども、方法上の規制でいいのではないかと思います。というのは、周辺の外堀とかを保護するのですね、というのは、今、本證寺さん、行ったことあるのですが、内堀と鐘楼だけで相当な迫力があります。それも地域の皆さんだとか檀家さんだとかいろんな方が守ってみえて、維持されているというのは承知しておりますが、ただ、それに加えて周辺の公園まで整備しなくちゃいけないというのがちょっと私にはなかなか理解が難しいなと思います。市民の皆さんの共有の財産として整備していくわけですから、例えば、文化振興課さんで史跡公園の整備等について市民の方々にアンケートだとかをして、こういった意向が多いのかというようなことは、確認されたことというのはありますでしょうか。

○コーディネーター（村林聖子）

お願いします。

○文化振興課

市民の方へのアンケートという点ではこれまでなくて、実は9月にeモニターによって本證寺の整備事業について一応お聞きするという計画になっております。

これ、どうして復元が必要なのかということですが、ただ単に守るというのではなくて、先ほども同じ回答になってしまうのですが、やはり一般の人にはわからない、それで特に今後観光ということを考えた場合に、外国人の方にこの当時の姿をイメージしてくださいということをお願いしても、なかなかそれはわからない。特にこれは外国からの日本の観光地に対する指摘ですけれども、文化財は最高の観光コンテンツだと、けれども日本の文化財は魅力ある演出にやっぱり欠けている、想像しろというのではなくてやはりそこは復元をするなり実物、実際にその形を、リアルな形で見せてほしいというような要望が多くて、そういうこともあって復元ということを考えております。

○コーディネーター（村林聖子）

すみません、公園にするということの一つの意味は何なのかという話でまとめていただけるとうれしいと思います。すみません。

○文化振興課

公園という意味でいいますと、その価値を誰でも受け入れられる、公園というのは基本的に誰でも入れる場所というふうに考えておりますので、戦国時代に安城にある本證寺、今これだけの堀と土塁があって、外敵からの侵入を防いで、その中ではいわゆる治外法権、要するに領主である徳川家康たりとも中に入ることができない、税金も徴収できない、そういういわゆる自治区をつくっていたということをわかっていただく、そのイメージのためにやはり実物があったほうがわかりやすいだろうと思っております。

○文化振興課

公園に関して必要性としては今ちょっと の話はそれたものですから、限らず、価値をわかってもらうための復元の必要性ということと、公園にすることによって最初ちょっとお話があった地域住民に愛される、それもやはり地元の人に理解される上で公園としてそこに集っていただく、同じように市民の方も来ていただくというために公園である必要性があると、我々としては認識しております。

○コーディネーター（村林聖子）

はい、ありがとうございます。

評価シートの記入、お進めください。

コメンテーターのほうから いただきたいと思います。

○コメンテーター（横山幸司）

私、何度も言いますが、社会教育 なので、文化 、文化財保護専門ではありませんが、文化のまちづくり、それから博物館運営 やっております。皆さんの多分一番理解者だというふうに思っておりますけれども、そうしましたら、これはもう文化振興課さんだけでなく、全般的に言っていることなので、くどくど言いますけれども、成果指標を 、これはいいとしまして、内堀でのハスの開花、これが成果指標なのです。何が言いたいかと言いますと、先ほどから質問ありましたように、ボードで御説明いただいたように、なぜこれは文化事業かと言いますと、究極的には観光やまちづくりに資することができ、究極的には というものだということがありまし

たね、まさにそこだと思いますね。じゃ、文化歴史が好きな人は、私も大好きですからよくわかるのですが、そうでない人は何でこんな大量のお金を投入するんだということはわかりにくい。そうしたときに、この指標は、じゃ、それに対する指標に変わってくるんですね。例えば 今、御説明あったように、ここで学んだ人たちが次にどう観光ボランティアガイドになっていったか、その人数ですとか、あるいはこういう整備することによって今までのマニアックな歴史の 以上、多くの市外からこういう人たちが訪れたんだとか、こういう指標をやっぱり備えていくべきではないでしょうかね。

それと、ぜひお聞きしたいのですが、これもその効果として非常に重要な例ですが、博物館ですとか、本当に私はすばらしい可能性を持っているお寺だと思います。お話にもありましたように、実は学校教育との関係もありますし、観光、まちづくりも関係ありますし、それから福祉の関係も、回想法ということで使われておりますし、それから市民協働もありますし、ちょっと長々となるから言いませんが、地域活性化経済振興にも役立ちます。こういう例もあります。そういうことをやっぱりアピールされるべきですね。

今、冒頭にあったような幾つかのポイントがありますが、それぞれの部署と連携は実際ございますか。例えば観光部署と連携はあるのか、ちょっとその辺お聞きしたいです。

○文化振興課

ありがとうございます。観光の部署との連携はこれまではなかったものですから、このたびやっぱりこういったことを上げるに当たって、うちの商工課とお話をしながら、たまたま以前、開運ロードという愛知県の取組み、豊田、岡崎、安城で徳川家康がそういった有名になっていくというか、成功した、その足取りをたどるようなツアーどうですかということでこの近隣の東南アジア、韓国、台湾ですか、回られて、そういった関係でうちでは ですけども、岡崎等の韓国が非常に3年ほど前からふえた、特に なん かはこれまでなかったのに急に台湾のお客さんが見えたということで、先ほどちょっと外国人というのが出てしまったのですが、そういった例があるならば、もう一度これを機に豊田と岡崎さんと先日、もうちょっと前ですかね、担当者、うちの課長補佐が音頭をとって担当者に来ていただいて、うちとしてはもちろん整備していく、特に岡崎さんは本当にお金があるんですけども、豊田とあれしながら、こういったもの、観光のルートをつかって、改めて名鉄観光さん、観光に売り込みするような、そういったあれができないだろうかというような、まず打ち合わせをして、そういうあれが提案できるのであれば今後進めていきたいなと、まだちょっと実際のアクションとして起こってないんですけども、今、下準備が一応今回やらせていただいております。

○コーディネーター（村林聖子）

今集計を進めておりますので、行政評価委員のほうからコメントいただければと思います。小森さんからお願いします。

○行政評価委員（小森義史）

今、横山先生のほうからもちょっとあったのですが、各課との連携というところですね、特に、2年後に図書館が中央にできます。図書館には人がいっぱい集まりますか

ら、でも周りの施設は全然人が集まりませんということが起きかねません。そうしたときに、安城市全体の活性化ということを考えると、歴博を含めていろんな公共施設なり文化財施設をめぐるということが非常に重要だということで、先ほどもウォーキングとかサイクリングとか出ていたと思います。例えばウォーキングだと健康管理課とかスポーツ課が力を入れて健幸都市とみんな言われますので、サイクリングも、私、エコサイクリングの実行委員長をさせていただいて、やっぱり自転車を使ってそういうまちづくりをしていこうということを考えて、今同じようなことを考えています。

それから、先ほど出ましたふるさとガイドも、設立にかかわった人間なものですから、そういう人たちが活躍しているというのは非常にあるわけですね。そういう行政は縦割りで市民活動も割と縦割りなのですが、それを連携して一つの方角に向かうという形で、ぜひ、考えておられることはすばらしいことだと思いますので、いろんな市民の総合力を結集してやるということに我々も協力させていただきますので、ぜひ進めていただけるといいかなというふうに思います。

○コーディネーター（村林聖子）

はい、ありがとうございます。

では、山下さん、お願いします。

○行政評価委員（山下真志）

最初に私が、文化財が今を生きる私たちにどうつながるのか見えるようにしてくれととてもいいよということを言ったのですが、私、某公共放送がやっている「ブラタモリ」というのがとても好きで、この前、仙台のことをやっていたので、あれなんか特にわかりやすいなと思いました。昔、正宗がつくった水脈がずっと湧いてきて今の200万都市をつくっていますよと、ああいうふうに、結局歩きながらちゃんと説明をしてもらえる人というのか、そこに行かないとできないような知的な冒険みたいなことですね、そういうことを今とてもはやりだと、——はやりかどうかわかりませんが、すごく興味があります。そういう形で見える化をどうやって、やっていっていただくかによって観光という話も出ていましたけれども、とてもそれが生きてくると思います。そういうことをやっぱり人を介してやるというのもいいのですが、もう一つはさっきARという話があったのですが、ARやるのだったらもうちょっと進めてVRも、バーチャルリアリティのほうももっと臨場感があるのではないかなと思うので、ぜひそういった面も考えて、総合的にやっていただいたら盛り上がるのではないかなと思います。ちょっと楽しみにしています。

○コーディネーター（村林聖子）

ありがとうございます。

では、磯貝さん、お願いします。

○行政評価委員（磯貝禎之）

今度の本證寺の整備事業をきっかけに何かすごく大きく変わっていくような感じがしました。意識も含めて、やり方も含めて、ぜひ、そういう形でやっていただければいいのかなと思います。あと、プレゼンについても非常に写真がたくさん多用してあって、あとス

トリーもしっかりしていて、アニメーションとかそういう工夫もすごくされていて、すごくすっきりする説明で、気持ちよかったです。ありがとうございます。

○コーディネーター（村林聖子）

ありがとうございました。

では集計結果が出ましたので、まず発表させていただきます。

拡充が9票、現行どおりが14票、縮小が1票で評価結果は現行どおりとなりました。コメントとしましては、やっぱり観光事業と結びつけて考えていくというのは非常にいいのではないかとといったようなコメント、また、重要なスポットになってほしいといった願いもコメントの中では複数ございました。あと、管理についても指定管理など考えていくのだろうかといったようなこととか、ただ今までもやっぱりアピールが足りていない部分もあるだろうということで、その辺を充実化させてほしいといったこと、また学校教育とのリンクもきちんと捉えていただきたいと、このようなことがあります。

あと、質問の中にもありましたけれども、公園として整備をするとやっぱり費用が継続的にかかっていくということになるので、その意味で公園という形でいいのか、もう少し別の形があるのかということも考えていただきたいといったコメントもあります。

では、コメンテーターのほうから総括をいただきます。

○コメンテーター（横山幸司）

今まできましたけれども、指定管理制度を導入されているということで、私は一方で行革の立場で指定管理者制度は勧めるのですが、全部が指定管理者制度導入すればいいというふうに思っていない。そういう中でよく決断されたなというふうにも思っています。いろいろあったと思いますが、その中でやっぱり一番大事なのは、
と思えますけれども、指定管理者制度に出すかどうかということよりも、やはり文化振興課さんがどういうビジョンを持ってこれから文化のまちづくりというのを進められていくかという、そこだと思えます。そこさえ持っていれば、出せる部分もあるし出せない部分もあると思うし、これははっきり分けて、そしてまた市民へのPRですとか広報にもなるわけですね。なぜこういうものをつくるかと、これはいろんなまちづくりに資するからですね。そういうこと。

そのためには、私の事例で言いますと、ある市では博物館基本方針、基本計画を抜本的につくりかえていました。今までの博物館基本方針でなくて、今出てきたようないろんな部署の連携、どんなまちづくりをしていくか、新しい博物館の基本計画をつくったこともありますので、終わったら
します。そういうことも含めまして皆さん
と思いますが、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。ありがとうございます。

○文化振興課

ありがとうございました。

○コーディネーター（村林聖子）

ありがとうございました。

では、事業番号6番、文化財保護事業について終了させていただきます。ありがとうございます。

ざいました。

では、次の事業評価に関しては、予定時間より5分早めまして、3時45分から始めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

時間になりましたが、始めてもよいでしょうか。

では、最後の事業評価になります。

事業番号7番、地域包括支援センター運営事業について始めます。

では、御説明よろしくお願いいたします。

○高齢福祉課

それでは、地域包括支援センター運営事業について簡単に説明をします。よろしくお願いいたします。

本事業は、介護保険法で規定されている地域包括支援センターの運営を行っており、平成18年度に開始しました。地域包括支援センターでは、地域住民の保健、福祉、医療の向上、虐待防止、介護予防、ケアマネジメントなど総合的に行っており、センターには保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士が置かれ、それぞれの専門性を発揮して相互に連携しながら業務に当たっております。

なお、本市の今までの経緯としまして、総合相談を行う機関として平成5年度から在宅介護支援センターを設置してきており、地域に定着していました。平成17年の介護保険法の改正により、地域包括支援センターを設置するに当たり、社会福祉会館と中部福祉センターの2カ所に地域包括支援センターを設置し、8カ所の在宅介護支援センターを支店のような位置づけで運用してまいりました。

しかしながら、団塊の世代が75歳以上となる2025年をめぐり、医療や介護が必要な状態となっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療、介護、予防、生活支援、住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となってきました。

本市では、他市に先駆けて平成26年度からその構築に取り組んでおり、地域の特性に応じたシステムを運営するには、その中核となる地域包括支援センターが中学校区単位が必要であるとの考えから、各中学校区に地域包括支援センターを設置する方針に転換し、平成27年度に2カ所、28年度に4カ所、29年度に2カ所の設置を行っていきます。

本市では、社会福祉協議会が中心となり、地域福祉活動を積極的に進めております。平成9年から各中学校区に地区社会福祉協議会を設立し、町内福祉委員会を立ち上げ、現在ではほぼ全ての町内会に町内福祉委員会があります。また、町内福祉委員会の活動を支援するためには、各中学校区に担当者を配置し、さらに平成23年度からは地域見守り活動推進事業に取り組み、60の福祉委員会で実施されています。

このような本市の特性を生かした地域包括ケアシステムの構築を目指しています。こちらが本市の地域包括ケアシステムをイメージしたものです。右が地域の活動のイメージ、左が専門職の活動のイメージとなっております。大きくしたものがこちらです。イメージ図にありますように、地域では、支援が必要なケースや対応に苦慮するケースなど、個人

の課題の解決や地域全体の課題の解決に向け、町内福祉委員会を初めとする住民を含めて関係者が連携し課題解決に向けて地域包括支援センターが中心となり検討を行います。

また、医療、介護、福祉の専門職、地域住民の代表から成るネットワークの強化、顔の見える関係づくりに努め、専門職が地域住民による活動を支援する体制を構築してまいります。

このように、安城市版地域包括ケアシステムは、地域住民を主役とし、地域住民の活動を専門職、社会福祉協議会、市が連携してサポートする体系を目指しています。その中核の組織としての地域包括支援センターの充実と機能強化を進めてまいります。

以上で説明を終わらせていただきます。

○コーディネーター（村林聖子）

ありがとうございました。

では、行政評価委員の方、質問をお願いします。小森委員から。

○行政評価委員（小森義史）

ありがとうございました。一応、附属資料等きょうの説明という形でしていただいたのですが、すみません、私自身は親と同居していないものですから、実際に利用したことがないので、実態がよくわからないというような、その中で、ちょっと制度が非常にわかりにくい点というがあるのですが、今までは今までありました、今、地域包括ケアという考え方に基づいて、それを変えつつありますということですのでよろしいですかね、そういう認識で。その中で、ちょっときょう、お話なかったのですが、それに安城市版のそういうケアシステムを構築している中で、何が課題ですかというところを1つお聞きしたい。

○コーディネーター（村林聖子）

お願いします。

○高齢福祉課

何が課題かというところですが、安城市の場合は地域福祉活動というので今まで非常に活発に行われてきたのですが、まだまだ市民全員がやっているわけではないです。どうしても福祉委員会の方たちが中心でやってはいるのですが、その方たちに任せるのではなくて、やはり住民一人一人の方たちが一人ずつ心がけていただいて、御近所の方の見守り活動だったりとか、自分自身の健康意識の向上、健康寿命を伸ばすとか、介護予防に努めるということを浸透させていくということが大事だと思っています。

また、個人の課題を解決しながら、地域における課題というものをみんなで、地域の人たちも専門職の人たちも一緒に考えていくという形をつくっていくというのが今後の課題じゃないかなと思います。

○行政評価委員（小森義史）

ありがとうございます。この分野って市が直営でやっているわけじゃなくて、安城市の社会福祉協議会を通して市が間接的にやるというふうに、でよろしいですね。その中でやっぱりこれからの一番、安城市の社会福祉協議会とか、仕組み自体というのはほかに比べれば、私は非常に充実しているのではないかなというふうに思っているのですが、その中

でさらに進めていく一番のポイントは、今のお話を聞くと、今、各町内会で作られる福祉委員会というのが少しずつでき上がっていると思うのですが、そこがいかに機能していくかということというふうに考えてよろしいのですか。

○高齢福祉課

はい、そうですね。

基本的に全ての活動の核となるものが福祉委員会という最小単位になりますので、基本的には町内会に一つずつという形で設置はされておるような形にはなるのですが、まずはそこを機能させるということが一番です。当然、その中でそれぞれの地域によっていろんな取り組みというものがあるものですから、その特色を出しながら地域の人が動いていくという形で、それが という形になってまいりますので、そこをいかに機能させるかというのが一番の課題になってくるのかなと思っておりますが、現段階でも結構動いているところは動いている。今後、そこら辺を活性化する必要のあるところもあるという状況ではございます。

○行政評価委員（小森義史）

すみません、もう一つ……

○コーディネーター（村林聖子）

はい、どうぞ。

○行政評価委員（小森義史）

やっぱり町内会によってすごい、同じ安城市内の中でも地域によってばらつきが非常に大きいというふうに思えばよろしいでしょうか。

○高齢福祉課

そうですね。福祉委員会についても、やはり人が変わってしまうというところもありますし、長期に委員さんをやっておられるというところもありますが、基本的にそれをいかに安定的な運営をしていただくかというのは当然今後の課題という形になりますが、当然、そういった人がやることですので、地域によって差が出てくるという状況は否めないところがございます。

○コーディネーター（村林聖子）

ありがとうございます。

では、山下さん、お願いします。

○行政評価委員（山下真志）

これ、地域包括支援センターというのは、先ほどのお話で 、ちょっと前からありましたよね。今、さっきの話だと、あと何年かで75歳以上の人たちがふえると、それ大変だから、少し体制を見直しましょうということでやられているという認識でいいのですかね。ちょっと聞きたいのは、先ほど小森委員からもお話があったのですが、これはほとんど社会福祉協議会さんがやられていて、じゃ、市役所さんというのは何をやられるのかが、チェック機能を担うのか、何をやられるのかというのをちょっと知りたいなというのと、あと、ちょっとわからない制度で介護予防日常生活支援総合事業というのが出て、

これとの違いは何だろうなというのがちょっとあって、その辺のところも安城版というふうに銘打っているならその辺の違いも含めて他市とはここが違いますよというのをもう少し教えていただくと理解が進むのではないかなと思っているので、お願いします。

○高齢福祉課

まず、1点目の御質問です。行政、市役所としてどういうふうに取り組んでいるのか、何を役割として持っているのかということかと思えます。まず、地域包括支援センターの運営を委託する主体としては行政が本来やるべき市の役割です。その中で、実際の専門職、包括支援センターにはここに記載のとおり、保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士という方を配置していただく、市役所には逆にこういう専門職は、保健師はおりますけれども、そういったほかの職員はいないものですから、そういった中で、安城市としては社会福祉協議会、今後は、市内の各8地区に中学校区がありますが、その中学校区ごとに今、画面のほうにございますが、中学校区ごとに地域包括支援センターを平成29年度当初にかけまして順次記載の一番上から、医療法人絃寿会から社会福祉協議会、そのほか八千代病院、厚生病院等々に地域包括支援センターを整えていただくということをお願いしていく予定です。

それに当たって、各地区の包括支援センターがそれぞれの法人で運営されることになってまいります。そうすると、市として全体的に統一的な方針をまず示さなければなりません。そういったことはもちろん私も行政の役割です。かつ今後の高齢者の方を取り巻く課題について考えていくということは、こういった専門職の方々と一緒に考えながら、あるいは地域の方と一緒に考えながら進めていかないとはいけません。そうしたところが私も行政職、私もですが、参加して、一緒になって考えていくと。丸投げというよりも、一緒になってやらせていただくということで考えております。

あと、2点目の御質問の介護予防日常生活総合事業というのが今回、介護保険法の改正によりまして、平成27年度から全国において順次開始されると、それは何かと申しますと、いわゆるこれまでの介護保険のサービスであります通所サービス、いわゆるデイサービス、あとヘルプ、訪問介護、いわゆるヘルパーさんですね、そういったものが今まで保険給付、全国一律の人員と施設の基準、一律だったものが、それでどこに行っても、どの市町村でかかっても一応最低限のサービスが受けられている、かつ国の定めた公定価格に基づいてサービスが提供されておったというのですが、平成27年度以降、順次、市町村の事業として、市町村が各市町村の状況に応じて、既存のほかのサービスと、例えばシルバー人材センターさんが、例えば生活支援のサービス、ちょっとしたお手伝いとか、そういった介護保険のサービス外とのサービスとも考えあわせながら、あるいは地域住民の方のボランティアによって、例えばごみ出しをやっていただいたりだとか、例えば買い物かわりに行っていただく、あるいはコンビニエンスストアが配食サービスなどもやっておりますが、そういった給食サービスですね、そういったものといろんなサービスとミックスしながら今後は要支援、ごめんなさい、これの前提が、申し忘れました、要支援1、2から要介護1から5までの方に対して介護保険のサービスを提供させていただいておる

のですが、このうち要支援１、２、比較的軽度の方に対する先ほど申し上げましたデイサービスとヘルパーについては、今後、介護予防日常生活総合事業という形で、今までの介護保険サービスからは分離されて、今後は市町村の色に応じたサービスの提供につながっていくということです。

それと、地域包括支援センターの違いと申しますと、地域包括支援センター、サービスの提供で総合事業というのが一つ出てくると、地域包括支援センターは大きくは高齢者全体について、例えば生活に困ってみえるだとか、あるいは虐待の事案があったりと、そういったときに包括支援センターとしては支援に入っていきますし、あるいは介護予防——ちょっと大変長くなってしまって……

○高齢福祉課

ちょっと手短かに説明させてください。

地域包括支援センターのほうは、いろんな職種の方が連携してそういった方を支えるという体制づくりであったり、相談の部分ですね。ただ、その専門職とか地域の見守りでその方々をずっと支えられるわけではないものですから、日常生活を支えるためのサービスを新たに市町村でつくろうというのが総合事業です。安城市の特色としては、先ほど言った町内会の活動がございまして、町内会の体操教室をもっとふやしたりとか、あと、サロンをつくったり認知症カフェをつくったり、そういった形の要支援の方たちが日常的に使うようなサービスをいろんなNPOであったりボランティアだったりの支援をいただいて事業化していくというのが総合事業のほうになります。

○行政評価委員（山下眞志）

ちょっと確認したいと思います。この総合事業というのは、要は重くならないように元気なうちから支援しましょうねという意味合いでいいのでしょうかね。

○高齢福祉課

そうですね、基本的にはそうなのですが、これまで一律にあった同じものを市のほうに持ってきたという形で、市が独自のものをやれるということになったという変化がございました。

○行政評価委員（山下眞志）

わかりました。それともう一つ、これ見ていくと地域包括支援センターの運営に基幹型ですかね、またその何かイメージすると、
を重ねるようなイメージになるのですが、基幹包括支援センターのほうに行政さんも入って全体を見ていくよと、先ほどあった病院だとか介護施設とか、そういうところも含めたものを全体でそこで見ていきましょと、そこに行政さん入りますよというイメージでいいのですか。

○高齢福祉課

そうですね、基幹型の包括につきましては、基本的には直営で運営するという形をとります。市に持ってくるという形になりますので、先ほど説明しましたとおり、包括が今後いろんな法人が運営するという形になりますので、当然、市として方針は出すのですが、それを連絡調整する機関、どうしても必要になるということで、基幹型包括を直営で市の

中に設けるという形をとらせていただきます。

○コーディネーター（村林聖子）

ありがとうございます。

ほかにならなければ市民評価員またはコメンテーターのほうに質問をいただきたいと思います。では、そちらからお願いします。

○市民評価員

福祉委員会って各地区に設けてあると言われましたけれども、どんな仕事をしてみえるのか、ちょっとそれは一般的にはわかってないものですから、どういう指導をしていらっしゃるのか、お聞きしたいと。

○コーディネーター（村林聖子）

ありがとうございます。お願いします。

○高齢福祉課

御質問ありがとうございます。

福祉委員会につきましては、町内単位であるのですが、基本的には町内地域の福祉についていろいろ考えるというような体制をとっておりまして、例えば、地域においてサロン活動、高齢者が集える場所を開催するとか、あるいは例えば町内に心配な方がみえますと、そういった方を地域で見守るような、そういうような体制づくりをしたり、そういった取り組みをしておるというような形をとっております。基本的に市が指導するとかそういうことではなくて、どちらかというと要は町内会、地域が独自にそういった取り組みをしておるという形をとっておりますので、一律に市がこうだこうだというような指導をするというような組織ではございませんので、よろしくお願いいたします。

○コーディネーター（村林聖子）

ほかにも質問、こちらからいきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○市民評価員

ちょっとお話を聞いている中で、介護保険のシステムとの関係性がちょっと理解しにくいところがございますので、要支援の方の今までの介護保険のサービスを置きかえていくという理解でまずはよろしいでしょうか。

○高齢福祉課

そうですね、これまで要支援1、2というのが一律だったものが、市の独自のサービスに転換できるという、転換するという形になるのですが、地域包括ケアシステムというのは基本的には地域がもとの基盤になりまして、地域でそういった例えば要介護者だとかそういう人を支えるというシステムですね。基本的にはそういった要介護になる前の状況の方を地域で支えて、ある程度地域で支えるのですが、地域だけ、住民だけでやっていけない状況になった場合に専門職の対応が入っていく、そういった仕組みをつくるための地域包括ケアシステムという形になりますので、あくまでも要介護に進む前の前提の制度もあるんですけれども、なおかつ地域でそういったものを見ていくという、そういう流れのシステムでございます。

○コーディネーター（村林聖子）

すみません、先にちょっところちらの……

○市民評価員

個人的なことを申し上げて申しわけないのですが、私の家はダブル介護ですね、要支援と要介護、非常に、私はまだまだだと思っています。しかし、大変ですね。より大変な人はもっとたくさんおります。

質問が1つですので、いろいろ質問したいことたくさんあるのですが、1つに集約させてもらいますけれども、先ほどから何度も町内会、町内会という話が出てきますね、いろんな場面で。これ本当に町内会で福祉委員会というのは、私も所属しまして、いろんな活動の中で福祉マップをつくったり、だとかいろんなことをやります。防災のところでもいろんな場面で町内会、町内会っていうことは出てくるのですが、これだけ町内会にあらゆることを、押しつけるという言葉はちょっとおかしいかわかりませんが、依存していて本当に町内会で消化し切れるのかなという、町内会の自治活動というのはある意味ボランティアですよ、これ。報酬をもらって、市の職員だとか市議員の方とは違って報酬をもらってやっているのではないですね。一部町内会の人には手当をもらっておるという話も聞いたことはあるのですが、我々福祉委員がやったって別に手当がもらえることも何もないですね。そういうところにどんどんそういうことをまず仕事——仕事というか依頼を、見守り隊をつくれとかいろんなことをやっていって本当にやれるのかなと。地域は、私のうちはそのうちに65歳以上ばかりが4人になります。周りを見てもそういう家がいっぱいあります。これから5年先、10年先といたらどんどん高齢化ですよ。どんどん高くなります。だから、そういうことをどんどんそういうふうに振ってしまって、守り切れるかどうかということが非常に不安です、はっきり言ひまして。これ切実な問題と不安ですね。

例えば、それこそ福祉委員会をつくってやってくださいよといっても、実際、私たちがつくっているいろんな福祉マップをつくるわけですよ。この家には85歳以上の人が何人いるとか、障害者の人がどこにいますとかいうことを福祉マップ、町内の人、全部つくりますね。それも個人情報の問題があつて、これ公にできないんですよ、せつかくつくつても。どこかに張り出してやっとかというわけにはいかんのです。これせつかくつくつても、使い道というのはいざというときにはなかなか使えないんですよ、はっきり言って。何でそんなものをつくっているのだという。勝手につくりやがってというような話も出かねないもので、その辺を一体どのようにお考えいただいて、そうやって地域、町内会に振ってみえるのかというところはちょっとお聞きしたいです。

○コーディネーター（村林聖子）

ありがとうございます。お願いします。

○高齢福祉課

ありがとうございます。基本的に町内福祉委員会がある意味基盤になってまいります。当然、まずは町内でそういう意識、住民の方にそういう意識を持っていただかないと、や

はり成り立たないという部分がございます。そういった活動をベースにして、周りに専門職をつけるというシステムを今構築しておりますので、まず何かあったときに相談に乗る、そういった第一の窓口というのが今ここで話題になっておる地域包括支援センターという形になりますので、いろんな状況があって、皆さんお悩みあると思うんですが、まずはそういった専門職につなげる包括のほうに話をしていただきまして、そこからいろんな専門機関につなげるという対応をとってまいりますので、当然、地域の皆さんに全てをやっていただくというのは当然無理がございますので、ただ、皆さんが地域に一番根づいているというところがありますので、そこをベースに、そこに専門職が支援をするという、そういうシステムをつくっていただきたいという状況でございますので、御理解いただきたいと思います。

○コーディネーター（村林聖子）

すみません、ちょっとこちら先に挙げていただいたので、手前の方、お願いします。

○市民評価員

先ほど質問された方と同じ なんですけれども、回答はあなたの言ったような形に多分口頭ではなるのでしょうけれども、現実はそのよう ないんですよ。先ほどの方が言われたように、今の国もそうですけれども、みんな、初めに出ていたように、住民が代表というか、のところでいろんなことやりなさいというふうになっているでしょう、ここ数年ね。だから、町内会や町内会の福祉委員会に来ているいろんなことがすごくあります。安城市でも町内会、79だったかな、あって、全部レベルが違います。これレベルが。中の福祉委員会のレベルも違う。形だけつくるのはいつでもできますけれども、誰が動くのですか。そういうことを現実問題として町内会がやっていくには、動く人間を確保してやっていかないとはいけません。頭の中で考えているだけではとてもできないです、この問題は。

先ほども意見があったように、これからますます高齢の方がふえるでしょう。老老介護ってなります。一番の問題は、誰が見るのですかと、本当に。住民が本当にやれるのですか、そこを皆さんはどういうふうに考えておられるのですか。まじめに考えておられるのですかということをお聞きしたいですね。

○コーディネーター（村林聖子）

ありがとうございました。お願いします。

○高齢福祉課

ありがとうございます。

当然、そこら辺については将来、どんどん高齢化が進んでおって、そういった援護が必要な方がふえてくるというのは私も十分承知しております。当然、専門職がいきなりそういった支援をできるかどうかということになりますと、それは無理がございます。ですから、地域の方に第一義的に見ていただくというのが必要になるところでございますので、最終的には専門職が支援をしていくという形をとるんですが、そこにつなげていただくというところをシステムとして地域の住民の方をお願いしたいという、そういうような流れ

になりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○コーディネーター（村林聖子）

すみません、今手を挙げていただいていた1人、2人、3人といらっしゃいます。その順番でちょっといきたいと思ひます。2番目にいきますね。まずこちらで、すみません、時間がちょっと限られていますので、短めにお願いいたします。

○市民評価員

今のにも関係しているのですが、安城版というのが一体何かというのは、前から全然わからなかったのですが、1つ、在宅介護支援センターというのをなくして地域包括支援センター、組みかえますよね。組みかえる意味の中には、今後地域包括ケアシステムに対する対応が入っておるはずなので、それが一体何か全然わかりません。その中には必ず今の福祉委員会みたいなものと対応することが入るはずなので、その入っていくところにさっきからの話と一緒になんですよ、福祉委員会の活動をどう支えていくかということをそこでやっていかにやいかんでしょう。そこの中の課題って、人です。きっとここも人と人の間になっちゃうものですから、そういうことをどんなふうにしていくかというのはきっと大きな課題のはずなのですが、そういうことを一体どういうふうを考えておられるのか、ひとつお聞きしたい。

○コーディネーター（村林聖子）

ありがとうございます。お願いします。

○高齢福祉課

まず、地域の福祉委員会等の動きといいますのは、基本的に社会福祉協議会の地区社協という組織がございます。その地区社協の中に、間に福祉委員会、管内の福祉委員会があるという形になりますが、当然、社協の中に要は地区社協の担当の職員がおりますので、そういった職員が地域の状況を見ながら福祉委員会の支援をするという形をとらせていただいております。ただ、今おっしゃるとおり、地域によって格差があるというのは否めない実情でございますので、そこらにつきましては、地区社協の職員が状況を見ながらいろんな支援をしていくという形をとると思ひますが、何分、人のことでございますので、当然、例えば地域の方に委員さんの人選をお願いするとか、そういったお願いに上がるということは必要になってくるのかなと思ひます。

○コーディネーター（村林聖子）

すみません、こちらの方、短めにお願いします。

○市民評価員

実は私は、やっぱり　　の親と一緒に生活をしました。ここで聞いていると、すごく皆さん、いいことばかり言ってみえるの。介護する側は、すごくストレスがたまって大変です。ということは、ちょっと今から私、自分のことを話しますね。今ちょっと私、带状疱疹になっています。ということは、60歳以上になると、皆さん小さいうちに水疱瘡やってみえる方がたくさんみえると思ひます。それが体の中に、神経の奥にウイルスが潜伏しています。その潜伏しているのが、体が弱ってくると60歳以降、出てきます。これ

は本で見ると5人から7人のうちに1人出ます。この間、「ためしてガッテン」を見ていたら、2人から3人のうちに1人出ますということです。これはすごく1日、2日の勝負ですので、この勝負をきちっと治療しないと大変なことになります。

それで、私の言いたいことは、介護保険をすごく高いお金を払っています。ただ、介護される人ばかりじゃなくて、介護するほうにもその恩恵をやってほしいと思います。それで、これはワクチンが多分1万円ぐらい出ます。でも1回の初診料が60歳、——私はまだ60歳代ですので1万円出ました、1万円の初診料払ってきました。ということは、痛いだけ、要らないのですよ、予防接種やると。そういうことも市のほうで、介護、介護でなくて、介護するほうの利点もちょっと考えていただきたいなということが自分で体験して、まだちょっとごめんなさい、まだちょっと痛いです。5月の末からやっていますけれども、これも専門医が、安城にはすごくいい先生がいらっしゃいます。でも、それを履き違えてちょっと知識のない先生のところに行かれると、1日、2日のことがひと月もふた月も変わってきちゃいますので、ぜひ、安城にはいい先生がいらっしゃいます。ここでは公表しませんが、そういうこともやっぱりいいことだけじゃなくて、実際にそういう親を抱えたお母さん方、家族の方がいらっしゃいますので、ちょっとそちらのほうにも目を向けていただくと、大変ありがたいなと思います。

○コーディネーター（村林聖子）

安城市独自の取り組みということで、介護する側に対しても何か考えることはできないかという御質問かと思います。

○高齢福祉課

今、御意見いただいたのですが、地域包括支援センター運営事業と若干かかわっていない部分もあるものですから、全体にはちょっとお答えできないんですけれども、先ほど御質問いただいた在宅介護支援センターから地域包括支援センターに変換するという部分で、今までですと相談を受ける窓口を各中学校区に置いておりました。1.5人が担当しておりました。それを3職種3名という形の地域包括支援センターに変換してまいります。そのことによりまして、各町内会に顔を出してそういった地域の活動の支援も行うようになりました。どういったことかという、今、西部地区には既に地域包括支援センターが置かれたのですが、夜の町内の見守り活動の会合、そういったものにも既に地域包括支援センターの職員が出席させていただいて、地域と一緒に今考えております。

それと、先ほどのような介護者の方の相談につきましても、保健師を必ず入れるようになっておりますので、そういった面の相談も受けられるようになっておりますので、そういった形での対応をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○コーディネーター（村林聖子）

ありがとうございます。

では、すみません、評価シートの記入をお進めください。

では、ごめんなさい、こちら、お願いします。

○市民評価員

先ほどの続きじゃないですけども、この問題というのは非常に将来的にもっともっと問題が拡大することだと思います。ですから、これ1回だけじゃなくて、できることなら次回も同じような問題を、もう少し時間をとってでもいいからやっていただきたいなという思いがします。

それと、お答えいただいている方々の中に、具体的に実際に介護に携わっている方がみえるかどうか、現場でそういうお悩みを持ってやっている方がみえるかどうか知りませんが、いろんなシステムをつくったり、いろんなことをやってみえますけれども、実際に現場に即した形で物事を考えて、実際に行動指針をつくってみえるのかどうかというのは、私は正直言って疑問に思います。

それと、事を進めるとして先ほど質問のお答えをいただかなかったのですが、個人情報の問題と介護、見守り隊の問題というのは、これ切っても切り離せない問題です。これ、どのようにお考えですかという質問に関してはお答えを先ほどいただけなかったものですから、いま一つお答えいただきたいと思います。

○コーディネーター（村林聖子）

はい、すみません。ありがとうございます。お願いします。

○高齢福祉課

申しわけございませんでした。まず、身寄りについての個人情報の関係でございますが、基本的に見守り活動につきましては、災害時要援護者支援制度に登録された方をベースに
というかたちになります。基本的にこの登録をされた方につきましては個人情報をそういった活動に使うことに同意をいただいておりますという前提がございますので、まずそういった方をベースに見守り活動をしていくという、そういうシステムづくりになってまいりますので、よろしくお願いいたします。

○市民評価員

すみません、簡単な質問をしたいのですが。

○コーディネーター（村林聖子）

はい、お願いします。

○市民評価員

要支援の方が今までデイサービスに通えたと思うのですが、今回の制度から要支援の方がデイサービスに通えなくなるということですかという質問です。

○高齢福祉課

はい、ありがとうございます。全く通えなくなるわけではないです。当然、ケアマネジメントといいまして、当然、その人がどういった介護が必要になるかというのは判断しますので、その中で、この方は継続的にこれまでと同じようなサービスを受ける必要があると判断がおりれば、継続的にこれまでと同じサービスを受けることができますし、例えば、先ほど言ったようにいろんなサービスをちょっと地域に落としていくというのがございますので、そういったものと併用にしていくというものもございますし、いろんなケース、その人の状態によって、その後の対応というのは変わってまいります。

○市民評価員

わかりました。よくわかりました。ありがとうございます。

○コーディネーター（村林聖子）

ありがとうございました。

では、評価、集計を進めていきますのでよろしくお願いします。

コメンテーターのほうから の御説明いただきたいと思います。

○コメンテーター（横山幸司）

様式にこだわりますけれども、成果のところでは24、25のところを見たら、
ずつつくってきたということなのですね。27年度は5カ所ということ、これ最終的には中学校区、それは何年までに。25年……

○高齢福祉課

はい、29年度当初の時点で各中学校区に設置という方向で。

○コメンテーター（横山幸司）

平成29。

○高齢福祉課

平成29です。

○コメンテーター（横山幸司）

中学校区は何校区。

○高齢福祉課

8つございます。

○コメンテーター（横山幸司）

8つ、27年度に5つつくって……

○高齢福祉課

これは設置数と申しますか、その時点での箇所数ですので、今までずっと2カ所でしたよと、27年度今年度5カ所……

○コメンテーター（横山幸司）

7カ所……

○高齢福祉課

累計です。累計ではですね。

○コメンテーター（横山幸司）

ことし5カ所になるという。

○高齢福祉課

そういうことです、はい。

○コメンテーター（横山幸司）

あとは3カ所。

○高齢福祉課

プラス基幹型を入れておりますので、トータル9になります。最終的には9。8カ所プ

ラス、8カ所の地域の包括支援センターと、それをまとめる基幹包括。

○コメンテーター（横山幸司）

——が1つ。

○高齢福祉課

はい。

○コメンテーター（横山幸司）

今、皆さんお聞きになられたとおりですね、全くわかりません。これは高齢福祉課さんだけの話じゃない、後から反省会、事務局の皆さんね。ですから、9分の幾つ今達成できたのかということを皆さん知りたいわけですね。そういう様式にこれ、なっていかなきゃいけないわけですね。そのぐらいにしておきます。

○コーディネーター（村林聖子）

ありがとうございます。

では、この間に行政評価委員のほうからコメントいただきたいと思います。

小森さんからお願いします。

○行政評価委員（小森義史）

一応、拡充という形です。言いにくいですが、行政さんの前で、今は確かに最初に市長からあったように、非常に財政が豊かだと思いますが、財政的にもこれからは厳しくなるので、絶対に行政に頼れないと私は思っています。ただ、自分自身、自分たち自身、住民自身がもう自分たちで頑張るしかないだろうなと。行政のできることは基本的人権の保障というところは、これは行政にやってもらわないといけない。だけど、それ以外のところはもう自分たちでやるしかない。先ほど、町内会というような話も出てきましたけれども、結局町内会の力が決まってくると思います。だから、そうすると自分たちの町内会を、いかに力を蓄えるか、住民自身が力を蓄えるという方向に持っていかなければいけないと思います。行政もない袖は振れないと思います。行政ができることは、それに対してどうやって実質的に自分たちがやるのではなくて、仕組みをつくったりとか、そういうことでどうやってそういう活動を支援するようにするのかというのが多分、行政の力量だと思っていますので、その辺で行政の力を発揮していただく、そういうふうに思います。

○コーディネーター（村林聖子）

ありがとうございました。

では、山下さん、お願いします。

○行政評価委員（山下眞志）

先ほど、基幹型のセンターは行政の中で直営やりますよというお話だったのですが、これ52ページ見ると、結局、社会福祉協議会に委託というふうに読めるのですが、この辺は行政さん、直営でということでもいいのでしょうか。

○高齢福祉課

はい。今回、27年度今年度は1年間、今、社会福祉協議会さんに委託という形でお願いしておるのですが、28年以降に市役所のほうに財政方出向という形で職員さんを招き

まして、 という形で 方向でございます。

○行政評価委員（山下真志）

わかりました。

今の小森さんのお話だと、同じになると思います。結局、市民側が知りたいのは、自助、共助、公助とあるうちで、自助でどこまでやってください、共助でどこまでやってください、そうすると公助でこういうサポートをしますよというのをはっきり見える化をして、しかもこれ、先ほどのお話なのですが、老老介護になりそうなので、全市民がこれ、ステークホルダーになると思うので、全市民に対してわかりやすく説明をするというのがこれ、ポイントになってくると思います。ですので、町内会もいいのですが、もうちょっと広げて、全体的にどうやって市民の人たちに理解してもらうのかというのを入れていって進めていってほしいなというふうに思いました。

○コーディネーター（村林聖子）

はい、ありがとうございます。

では、磯貝委員さん、お願いします。

○行政評価委員（磯貝禎之）

はい。何ですかね、新しい法律ができたり、法律が改正されたりするとそれをきっかけに事業ができるというふうな感じがするのですが、そうしたときに、この事業というのは、この成果にも書いてあるのですが、何かセンターをつくるのが目的になっていて、本来求める目的というのは生活を継続できるようにすることが目的なのに、箱物をつくるようなちょっと感じがしちゃうので、やっぱり今回のこの皆さんの話の中でも出ていたとおり、福祉委員会の活動をどう支えるのかなど、本当に現場に近いところで起こっているような課題が、本当に泥くさい課題がいっぱいあるのではないかなと。やっぱりそっちを成果のほうに置きかえて考えていったほうが本来の目的を達成できるのかなというふうに思いました。

○コーディネーター（村林聖子）

ありがとうございます。

集計結果が出ましたので、まず御報告します。

拡充が13票、現行どおりが7票、縮小が3票となっています。評価結果は拡充となりました。安城市独自の取組みというところで市民評価が可能であるという点で市民評価委員のほうのコメントから、より積極的に、能動的に何ができるかということを考えていただきたいといったような御意見、また、町内会等を間に入れるという形になっているけれども、町内会と結びついてなかなかいけないという人の存在も忘れないでほしいといったような声もありました。また、町内会のほうに任せているというところで、その意味ではもう少し市が、何ができるのかということも考えていただきたいという御意見、また、町内会においては年齢層、人数、そしてどのような家族関係とかになっているのかが全然違っているというところがあるので、町内会にというのは少し乱暴ではないかといったような御意見も多くありました。また、担い手に対して、例えば謝礼——謝礼といったら変か

もしれませんが、何か支援ができるような体制を安城市独自で考えることもできるのではないかといった御意見もありました。

では、コメンテーターのほうから総括いただきたいと思います。

○コメンテーター（横山幸司）

はい、お疲れさまでした。最後ですね。

○コーディネーター（村林聖子）

最後です。

○コメンテーター（横山幸司）

もう最後になります。

○コーディネーター（村林聖子）

総括はまだ……

○コメンテーター（横山幸司）

総括の時間ある。

○コーディネーター（村林聖子）

まずこの事業について……

○コメンテーター（横山幸司）

この事業についてね。 しますけれども、先ほど市民評価員が言われたようなことをうちもこの前、私の実家の に帰りましたら、うちの父親が全く同じことを言っていましたね。本人が後期高齢者になろうかという人間なのですが、町内会とかやったら民生委員は来るわ、福祉委員は来るわ、学校のPTAの見守りは来るわ、全部ボランティアで何でもやらしよる、 と怒っていましたけどね。これは安城市さんだけの問題ではありません。私も自治体に 、これ、各自治体で起こっていることです。

高度経済成長期につくられた組織とか団体とか仕組みというのが、そのまま存続していて、まずそれをスクラップするということの作業が全然行われていないのです。そこに福祉の分野は進歩がないものですから、そこにさらにどんどん新しい組織がつくられていくということで、皆さんおっしゃったように、地域の負担というものが物すごく今過重になっている。これはやっぱり解決しないと、本当にできませんよね。

ところが、今日お集まりの皆さんは非常に良識のある人たちですので、こういう、私、いろんな自治体の事業評価をやっていますけれども、ああせえ、こうせえと言う人がいっぱい多くて、委員と言われる人たちの中にも、ああしろ、こうしろと言う人が多くて、そういうことじゃなくて、これから何をどうやめていく、終活という言葉がありますけれども、何をどうやめていくかということは、非常に私は大事だというふうに思いますね。これ、ちょっと総括的になってしまいますけれども。

ですから、今回の高齢福祉課さんの事業におきましても、これ、国の改正の流れとかいろいろあって、皆さんが勝手に わけでありますけれども、やはり、皆さん言われたように、できればこうした、これから地域の皆さんにまたこういうことをお願いしなきゃいけないというときには、なかなか難しいかもしれませんが、やっぱり役所内で地域自

治をつかさどる、町内会をつかさどる部署もあるわけでございますので、そこでこういう今度は御負担をまたお願いするのだけれども、そこはどうかかなという調整といいますか、そのためには、ここは廃止しなければいけないだろうかとか、そういうような仕組みづくりというのがあればいいかなというようなこともちよっと思いました。これは高齢福祉課さんだけでできる話ではありませんが、そのことを強く思いました。

ありがとうございました。

○コーディネーター（村林聖子）

では、ありがとうございました。

事業番号7、地域包括支援センター運営事業について終了させていただきます。ありがとうございました。

では、これにて行政評価レビューを終了させていただきます。

○事務局

本日のレビューは以上をもちまして終了でございます。

この後、閉会式を行います。いましてばらくお待ちください。

傍聴者の皆様、長時間にわたり大変お疲れさまでした。また、スムーズな進行に御協力いただき、ありがとうございました。

それでは、ただいまより閉会式を開催いたします。

まず初めに、コメンテーターの横山先生から総括をいただきます。

横山先生、お願いいたします。

○コメンテーター（横山幸司）

皆さん、どうもお疲れさまでございました、長時間にわたりまして。

さっき言いかけたことを申し上げます。簡単に申し上げます。

この安城市の行政レビューというのは事業をきちんと皆さんにわかりやすくするのが趣旨だと最初のほうにございましたけれども、やっぱり目的は何かといたら、私は、これははっきり申し上げてスクラップ・アンド・ビルドだと思います。コストカットだけじゃなくて。既存の制度をいかに直していくか。そして再構築できるものは再構築していく、足りないものは補っていく、そういうことだと思います。

そういうふうに考えたときに、今も多くの自治体でこの限られた人員と予算をいかに使うかということは、全国共通の話題なんですね。たまたま安城市さんは財政には余裕があるかもしれませんが、今出ましたように、人員、担い手という面ではほかと変わらず、少子高齢化になっていくわけでありますから、既存の制度が今までどおり通用するわけではないんですね。そのときにいち早く対応していく自治体が最後に残りますよ。

しかし、これは多くの自治体でふえるとしています。多くの組織が　　と思えますね。それをやはり、これ、なかなか行政——私も行政出身ですけれども、行政の担当課、なかなか言いづらいんです、いろんなしがらみがあってですね。そういったときに、やはり皆さん、きょうお集まりのような市民の皆さんの力が後を押すと、背中を押すというものになると思います。そういう機会にこれからもぜひなってほしいというふうに

私は思います。そのためのまた具体的な方法については、私もいろいろ思うところありましたので、今後ともまた改正点として申し上げたいと、あと、事務局ですね、一緒に申し上げたいと思います。

本日はどうもお疲れさまでした。ありがとうございました。（拍手）

○事務局

横山先生、ありがとうございました。

続きまして、今回の公開行政レビューの講評を、本日コーディネーターを務めていただきました安城市行政評価委員会委員長の村林様よりお願いいたします。

○コーディネーター（村林聖子）

本日は公開行政レビューに皆様御協力いただきましてありがとうございました。

委員長として司会進行させていただきましたが、非常に不手際が多く、最初におわびさせていただきます。御協力いただき、無事に終わることができました。ありがとうございました。

今回の評価結果につきましては、7つの事業のうち6つが現行どおり、1つが拡充という御判断をいただきました。現行どおり、拡充ということは、市の職員の方から見ると、自分たちが必要だと思っている事業の必要性が市民に伝わったというふうに判断していただいて、それはまず良いのかなというふうに思います。

また、今回、7つの事業ということで、市民の皆様には直接自分とのかかわりがない、余りかかわりがないと思っていた事業について考えていただいて、その必要性、なぜ行われるのか、どういうふうに進んでいるのかという実感をしていただけたのではないかとこのように思っています。

途中でたくさんの御意見など御質問もいただきましたけれども、私の専門的な見地から一言だけ言わせていただきますと、町内会へ、そして住民へというような話は非常に多くこれからさまざまな分野でもっともっとたくさん出てくると思います。負担はどんどん高まっていくところがあります。安城市の職員の方もいろんな社会の変化というのは気がついていらっしゃるというふうに思いますが、共働き世帯がどれだけ増えていくのか、どれだけの年齢構成の人たちが、地域活動ができるだけの実感をどれだけ持っているのかということを中心に把握して、そして市民の方と行政がきちんと連携をとっていただきたいというのがまず一つお願いです。

また、この公開行政レビューのいいところは、部署間の横の連携が必要だということが非常によく意識される場ではないかというふうに思います。1つの事業は1つの所管が頑張って責任をもって進めていくというものではあるのですが、その事業は横の広がり、横のつながりが必要なものだということも認識していただいたのではないかとこのように思いますので、また今後、事業の推進に役立てていただければなというふうに強く願っております。

本日は本当に長時間ありがとうございました。お礼申し上げます。（拍手）

○事務局

村林様、ありがとうございました。

それでは、最後に新井副市長より閉会に当たり御挨拶を申し上げます。

○副市長（新井博文）

副市長の新井でございます。

きょうは一日、朝から長い時間ありがとうございました。

御熱心に討議、また、御意見をいただきました。中でも横山先生、村林先生、お疲れさまでした。ありがとうございました。

またこの後に、事務局にいろいろ御意見を賜るそうですから、これもまたしっかり聞いていきたいと思います。

今日は行政レビュー、これは2年目ですが、事業仕分け等含めてこれで5回目になりました。私、最初からずっと立ち会っておりますが、職員の発表という点では時間内に、また資料もなるべくわかりやすくということが進んできたかなというふうに思っております。

ただ、受け答えのところで少し歯がゆいところがあったのではないかなと、評価員の方もそう思ったのではないかなというふうに思います。これはまた来年に向けていろいろ勉強していきたいというふうに思います。

そういうことを通じて職員の成長もあるというふうに思っておりますし、今日は初めてですけれども、新入職員、今年の4月に入った職員が交代で聞いてくれています。市民の皆さんが行政に対してどんな御意見をお持ちかなというのを肌できっと感じたことだろうというふうに思います。これが非常に大事だなというふうに思いますので、来年以降もこれは続けていきたいというふうに思っております。

また、今回、7つの事業に対していただいた意見、これはまた行政評価委員会でまとめていただきまして、市長に意見をいただきます。その意見をもとに行政としてどういうふうな対応をしていくかということを、11月ごろにはそれをつくりたいなど。そのつくったものは市民の方にまたきちんとわかるようにホームページ等でお示しをします。

そんなようなことを通じて、皆さんとの対話を通じて行政をよくしていきたいというふうに思っておりますので、これからもひとつ安城市のまちがよくなるようにということで皆さん方の御意見、また御出席をいただきたいというふうに思います。今日は一日、本当にありがとうございました。（拍手）

○事務局

これをもちまして、平成27年度安城市公開行政レビューを終了いたします。ありがとうございました。

お帰りに当たり、アンケートのほうを御記入いただき、入り口のほうに箱のほうございますので、お出しになっていただくようお願いいたします。

気をつけてお帰りくださいませ。